

菅谷たら山内 総合文化調査報告書 4

2023年3月

公益財団法人 鉄の歴史村地域振興事業団

菅谷たら山内総合文化調査報告書4

二〇二三年三月

公益財団法人 鉄の歴史村地域振興事業団

例　　言

1. 本書は、令和4年度に雲南市教育委員会より菅谷たら山内活用事業補助金を受け、公益財団法人鉄の歴史村地域振興事業団で実施した調査研究事業「菅谷たら山内とその周辺におけるたら製鉄の比較研究」の調査研究報告書である。
2. 本調査研究事業の統括は岡本怜嗣がおこなった。
3. 本書の編集アドバイザーは角田徳幸、鳥谷智文、編集は財団事務局がおこなった。
4. 本書の執筆分担は目次に示した。
5. 本研究を進めるにあたっては、次の方から多くのご支援・ご協力をいただいた。ご芳名を記して、深く感謝の意を表する。(五十音順、敬称略)
木原 明、田部長右衛門、常松眞里子、永井 泰、松谷恵美子

調査研究体制

【令和4年度調査者】 (五十音順)

*角田 徳幸 (島根県古代文化センター長)
梶谷 光弘 (公益財団法人いづも財団事務局次長)
高橋 誠二 (雲南市教育委員会文化財課主幹)
*鳥谷 智文 (松江工業高等専門学校人文科学科教授)
新野邊幸市 (松江工業高等専門学校機械工学科教授)

【調査アドバイザー】

内藤 芳文 (株式会社田部 常勤監査役)

【事務局】

公益財団法人 鉄の歴史村地域振興事業団

執筆者は氏名を太字表記、編集アドバイザーは*を付す

目 次

論 文	明治中・後期における田部家生産鉄の商標について	
	鳥谷 智文	1
資料紹介	菅谷鉢の製鉄用具 2	角田 徳幸13
資料紹介	菅谷たたら山内「山内祠」の奉納品について	高橋 誠二45
技術報告	近代たたら操業で得られた鉧塊の組織観察	新野邊幸市69

論 文	在村医のオランダ医学修得について —松江藩飯石郡吉田村の常松謙斎（六代）を事例として—	
	梶谷 光弘	縦組 1 104

明治中・後期における田部家生産鉄の商標について

鳥 谷 智 文

1. はじめに

田部家の鉄製品については、かつて島田成矩氏が「旧記（明治十六年）抄」として翻刻がなされ⁽¹⁾、本史料をもとに紹介されてきた⁽²⁾。その後、考古学の方から、角田徳幸氏が田部家生産鉄を含めて製品鉄について分析をされた⁽³⁾。

明治中・後期において、田部家は複数の鉋場、大鍛冶場を経営し、多くの鋼、銑、割鉄などを生産し、販売していく。このような製品は、どのような商標で販売されていったのか、拙者のはうで一部紹介したが⁽⁴⁾、田部家全体の製品鉄について、史料上ではこれまで本格的に検討されていなかったように思われる。本稿では、田部家生産の製品鉄について、「大坂田部出店」（以下、史料に即して「大坂」と表記する）で利用されていたと考えられる「鉄鋼印人名簿」（田部家文書、正2-12-12、個人所蔵）を中心史料に据え、明治中・後期の様相について紹介したい。以下、上記史料については文書名のみ記す。

2. 田部家の鉋生産鉄

明治中・後期における田部家の鉋は、「鉄鋼印人名簿」によると、菅谷鉋（現：雲南省吉田町菅谷）、杉戸鉋（現：同市同町杉戸）、中谷鉋（現：同市掛合町松笠）、八重瀧鉋（現：同市掛合町入間）、八代谷鉋（現：仁多郡奥出雲町上阿井）とあり、各鉋で鋼が生産された。

表1には各鉋における生産鉄印をしめした。表1によると、最上の「極」、そして「一」、「二」、「三」と四段階に分けられていた⁽⁵⁾。菅谷鉋では、最上が「天」、次に「守」、そして「司」、「ヤ」となっており、「一」～「三」は、「す」、「が」、「や」という菅谷鉋の読みに合わせてある。杉戸鉋は、最上が「辰」、次に「未」、

そして「亥」、「下」となっており、「未」と「亥」で「枚」、いわゆる「杉」を示し、「ト」で、「杉戸」となり、菅谷鉋の印とはつけ方が少し違うが、杉戸鉋の製品鉄を示している。中谷鉋では、最上が「田」、そして「一」が「ナ」、「二」が「カ」、「三」が「タ」と、読みで示されている。八重瀧鉋は、最

表1 田部家経営鉋生産鉄印

鉋名	極	一	二	三
菅谷鉋	天	守	司	ヤ
杉戸鉋	辰	未	亥	下
中谷鉋	田	ナ	カ	タ
八重瀧鉋		ヒ	ロ	セ
鉢鉋		ハ	重	山
八代谷鉋	鼓	川	上	玉
堂ヶ谷鉋	金	ツ	ル	キ
大吉鉋	天	矛	司	シ
菅谷付属市原鉋買入分	弓	ヒ		

出典：「鉄鋼印人名簿」

上の「極」は設定されておらず、「一」が「ヒ」、「二」が「コ」、「三」が「セ」とあり、八重滝鉢が設置された入間村を支配した広瀬藩の読みが採用されている。八重滝鉢で製造されたと推測される「鉢鋼」なる製品は、「一」～「三」の等級で、上位から「八」、「重」、「山」となっており、八重滝鉢の南西に聳える「八重山」の文字から印がつくられたと考えられる。

八代谷鉢は、明治26年（1892）段階においては最上の「極」に「鼓」、「一」に「川」、「二」に「上」、「三」に「玉」となっており、他の鉢と印のつけ方が相違している。「一」～「三」の文字を組み合わせてみると「川上の玉」と読み、八代谷鉢が他の鉢場よりも奥に立地していること、そして「玉」を「鋼」と考えると⁽⁶⁾、「川の上流で生産される鋼」という意味にとれる。また、同鉢は、明治17年（1884）段階においては、最上に「龍」、そして「籠」、「川」、「王」、「銘」、「銘二」、「産」と記されており⁽⁷⁾、製品印が相違する。「籠」以下の文字を組み合わせると、「籠川上銘産」となり、「斐伊川の上流の銘産」と推測される。

堂ヶ谷鉢は、「極」に「金」、「一」に「ツ」、「二」に「ル」、「三」に「キ」とあり、「釦」の読みが採用されている。

大吉鉢は、「極」に「大」、「一」に「オ」、「二」に「ヨ」、「三」に「シ」とあり、「極」は大吉鉢の「大」、それ以下の「オ」、「ヨ」、「シ」は、続けて読むと「オヨシ」となり、大吉の読みが採用されている。

さらに、菅谷付属市原鉢買入分については、「極」に「一」、「一」に「ヒ」とあり、「極」は市原の初めの読みの「一」、「一」は市原鉢が設置された広瀬藩領、もしくは市原鉢の経営者秦家の所在地広瀬の冒頭の読みとしての「ヒ」を示していると考えられる⁽⁸⁾。

このように各鉢の製品鋼印は、主としてそれぞれの鉢名、地名、立地の様子などからつけられていると考えられる。

そのような中で、「鉄鋼印人名簿」では、「東京海軍省用 ジャミ鋼 玉鋼」と記されており、東京海軍省用として「ジャミ鋼」、「玉鋼」の2種が認識されている⁽⁹⁾。

また、表2のように、菅谷鉢では「頃」、「小頃」、「角中折」、「中折」、「小中折」、「目白」、「細目白」に分けられる。1塊につき、「頃」が700～2000匁（2.625～7.5kg）、「小頃」が400～700匁（1.5～2.625kg）、「角中折」が300～400匁（1.125～1.5kg）、「中折」が200匁（0.75kg）、「小中折」が50匁（0.1875kg）であった。「目白」、「細目白」は、細いもので数を計測することができないとしている⁽¹⁰⁾。

表1の印との関係性は、次の史料が参考になろう。

史料①

製煉法（中略）鋼ニ數種アリ、天・寸・司・ヤ其他數十種、又一種中ニ頃、小頃、角中折、中折、小中折、目白、ニ方類スト雖トモ、唯大小及質ノ善惡ニ拠ル、而シテ天ハ其最タルモノニシテ、寸、司、ヤ順次之ニ次テ隨テ代価ニ昂低アリ

表2 明治28年（1895）菅谷鉢生産鋼種類

名称	1塊につき凡そ重量（匁）
頃	700～2000
小頃	400～700
角中折	300～400
中折	200
小中折	50
目白	細きものにて員数記し灘し
細目白	細きものにて員数記し灘し

出典：「第四回内国勧業博覧会出品解説書」
（「内国博覧会一途」田部家文書、右下
2-2-9-3、個人所蔵）

(出典：「第三回内国勧業博覧会出品解説書」明治22年（カ）（「内国博覧会一途」田部家文書、右下2-2-9-3、個人所蔵）)

史料①によると、天、寸、司、ヤそれぞれの印の中を「頃」、「小頃」、「角中折」、「中折」、「小中折」、「目白」、「細目白」に分類するとある。別の史料では、「譬へハ頃鋼ニ「天・寸・カ・ヤ」ノ四印アレハ、中折ニモ又「天・寸・カ・ヤ」ノ四印ヲ用ルナリ」⁽¹¹⁾とあり、天、寸、司、ヤの製品鋼それぞれに「頃」、「小頃」、「角中折」、「中折」、「小中折」、「目白」、「細目白」があることになる。

鋼の形状は、明治32年（1899）1月30日にパリ万国博覧会へ出品しようとする鋼では、「塊ニシテ一様ナラス」とあり、塊であり一様ではなく、寸法は「長凡三寸・巾凡弐寸・厚凡一寸五歩」とあり、およそであるが長さ9.09cm、巾6.06cm、厚さ4.545cmの大きさであった⁽¹²⁾。明治27年（1894）の第四回内国勧業博覧会に出品された天、寸は、「陳列容積」という書き方であるが、長さ4寸（12.12cm）×巾3寸5歩（10.605cm）×厚さ3寸6歩（10.908cm）であった⁽¹³⁾。

このような塊は、どのようにしてまとめられ出荷されていくのだろうか。表3をみてみると、鋼1個（1束と考えられる）は正味10貫目（匁）入りとして⁽¹⁴⁾、「頃」は7・8ツ、「小頃」は20玉となる。また、「中折」は70・80～90玉、「小中折」は130～160玉（カ）であった。「中折」の玉数が多すぎるようみえるが、他の「頃」、「小頃」、「小中折」は概ね表3の玉数で1個（1束）=10貫匁としてまとめられる。ちなみに「目白」、「細目白」については記載がなかった。表3にはその他に「大口」、「口中」、「小口」、「大中」と記載があるが、この名称については、現在のところわからていない。前述の表2との関係性も含め、今後の課題である。

表3 鋼1個（10貫目入）につき玉数

名称	玉数	備考
頃	7・8ツ	
小頃	20玉	
大口	30玉	
口中	40～45	
小口	50～65玉	
大中	50～65玉	小口ニ同
中折	70・80～90玉	
小中折	130～160	
目白	記載なし	
細目白	記載なし	

出典：「鉄鋼印人名簿」

3. 田部家の大鍛冶場生産鉄

田部家経営の鉈で生産された鋼以外の銑、歩鉈は、二次精錬を行うため大鍛冶場へ運ばれ、そこで割鉄（包丁鉄）にされた。明治中・後期においては、町鍛冶屋（現：雲南省吉田町吉田）、芦谷鍛冶屋（現：同市同町芦谷）、杉谷鍛冶屋（現：同市同町曾木）、滝谷鍛冶屋（現：同市掛合町松笠）、恩谷鍛冶屋（現：同市同町波多）、八重滝鍛冶屋（現：同市同町入間）、馬木鍛冶屋（真木鍛冶屋、現：飯石郡飯南町カ）の操業が見受けられるが、そのような中で、それぞれの大鍛冶場で生産された鉄は、表4にみえるように、例えば田部家の基幹大鍛冶場である町鍛冶屋では「マ」という印をつけており、大鍛冶場の名称の冒頭の音に起因して名付けられていると考えられ、芦谷鍛冶屋、杉谷鍛冶屋、八重滝鍛冶屋が同様のつけかたであろう。また、滝谷鍛冶屋は、名称の2番目の音をカタカナでつけ、馬木鍛冶屋は、名称の2番目の音を漢字で名付けている。恩谷鍛冶屋につい

ては、鍛冶屋の名称からとったわけではなく、「波多」という地域に立地していることから、地域の名称の冒頭の音をカタカナで「ハ」と名付けていると考えられる。

大鍛冶場で生産された製品は、明治32年（1899）1月30日にパリ万国博覧会へ出品しようとする鉄では、「扁平ニシテ薄ク長サ長ク堅ニ切筋アリ」とあり、扁平で薄くて長いものであり、製品の堅に沿って切筋がつけられていることがわかる⁽¹⁵⁾。

第3回内国勧業博覧会に出品される予定の割鉄は、「小割鉄平極」であり、長さ1尺8寸（54.54cm）、巾1寸8歩（5.454cm）、厚さ4歩（1.212cm）であった⁽¹⁶⁾。

割鉄については、

史料②

製煉法（中略）且製鉄ニ種々名称ヲ異ニスルモノアリ、平、極、板鉄、大板、中板、小板、改平極、大等是ナリ、然レトモ其方法ニ至リテハ異ナル」ナシ

（出典：「第三回内国勧業博覧会出品解説書」明治22年（カ）（史料①と同じ））

とあり、「平」、「極」を含め8種類の鉄の名称が記載されている。これらの割鉄は、同一の方法で製造されるという。

「鉄鋼印人名簿」には、割鉄について、形状も含め詳細な記載がある。その記載情報を示した表5によると、明治23年（1890）11月より、「平極」には「平極上」、「平大極上」、「改平極上」の3種類があり、寸法からみると、「平極上」が前述の第3回内国勧業博覧会出品小割鉄と同一のもので、恐らくこの小割鉄が基本となるかと思われる。また、「平極」の長さは3種とも1尺8寸（54.54cm）で統一されていたが、巾と厚さが相違しており、3種類中、巾が最も長く・厚さが最も厚いのは、印に「大」と付記されている「平大極上」であり、「平極上」と比較して巾1歩（0.303cm）、厚さ5厘（0.1515cm）ほど拡大されて製造された。また「改平極上」は、印に示されているように、恐らく「平極上」を改めたものと考えられ、巾は1～2歩（0.303～0.606cm）、厚さは同じか5厘（0.1515cm）ほど薄くなっている。

「笹板鉄」は、長さは「極」と同一であるが、巾が3寸6歩（10.908cm）と大きく、厚さも4歩5厘（1.365cm）と厚めである。「長」は印に示されているように「平極上」と比較して長さが2尺（60.6cm）と2寸（6.06cm）ほど長くなっている、その分巾が、1寸2・3歩（3.646・3.939cm）と5・6歩（1.515・1.818cm）ほど短くなっている。また、「綿」印では、「綿大板」、「綿中板」、「綿小板」の3種類があり、長さは1尺8寸と統一されているが、巾は大きいもので3寸6歩（10.908cm）、小さいもので2寸5歩（7.575cm）とあり、差があった。厚さは4歩（1.212cm）を基調とし、「綿大板」で4歩5厘（1.3635cm）となることもあった。「平極上」と比較すると、巾、厚さとともに大型の鉄といえる。「平山一青白」、「平山一青赤」は、「平極上」と同一の寸法で製造された。

東京海軍省用として、特別に「庖丁鉄長物」と称する鉄が製造された。寸法は長さ約2尺3寸（69.69cm）、巾1寸5歩（4.545cm）、厚さ8歩（2.424cm）であり、「平極上」と比較して長さは5寸

表4 田部家大鍛冶場別印

大鍛冶場名	印
町鍛冶屋	マ
芦谷鍛冶屋	ア
杉谷鍛冶屋	ス
滝谷鍛冶屋	キ
恩谷鍛冶屋	ハ
八重滝鍛冶屋	ヤ
馬木鍛冶屋	木

出典：「鉄鋼印人名簿」

(15.15cm) 長く、巾は3歩(0.909cm)短くなっているが、厚さは4歩(2.424cm)ほど厚くなっていた。海軍省で武器の原材料として利用されたと考えられる。

表5 田部家生産割鉄の寸法

番号	印	長さ	長さ(cm)	巾	巾(cm)	厚さ	厚さ(cm)	1束	備考
1	平極上	1尺8寸	54.54	1寸8歩	5.454	4歩	1.212	10貫目入、数18・19本	
2	平大極上	1尺8寸	54.54	1寸9歩	5.757	4歩5厘	1.3635	10貫目入、14・15本(カ)入	
3	改平極上	1尺8寸	54.54	1寸6・7歩	4.848・5.151	3歩5厘~4歩	1.0605~1.212	10貫目入、21・22本入	
4	箆板鉄	1尺8寸	54.54	3寸6歩	10.908	4歩5厘位	1.3635	10貫目入、7・8枚	
5	長	2尺	60.6	1寸2・3歩	3.646・3.939	不明		12貫目入、21・22・23本入	
6	綿大板	1尺8寸	54.54	3寸6歩~8歩迄	10.908~11.514	4歩5厘位	1.3635	12貫目入、6・7枚入	
7	綿中板	1尺8寸	54.54	2寸8歩~9歩迄	8.484~8.787	4歩~4歩5厘	1.212~1.3635	12貫目入、8・9枚入	
8	綿小板	1尺8寸	54.54	2寸5歩	7.575	4歩	1.212	12貫目入、10・11枚	
9	平山一青白	1尺8寸	54.54	1寸8歩	5.454	4歩	1.212	10貫目入、数18・19本	2等、寸法平極に同じ
10	平山一青赤	1尺8寸	54.54	1寸8歩	5.454	4歩	1.212	10貫目入、数18・19本	3等、同上
11	庖丁鉄長物	凡2尺3寸	69.69	1寸5歩	4.545	8歩	2.424	13・15入(カ)	東京海軍省用
12	鎌地	1尺7寸3歩	52.419	1寸3歩・1寸4歩	3.939・4.242	5歩	1.515	20本位入	武生向
13	精選改極	2尺	60.6	1寸5歩	4.545	4歩~5歩迄	1.212~1.515	12貫目、16・17・18本	
14	改極	2尺	60.6	1寸5歩	4.545	4歩~5歩迄	1.212~1.515	12貫目、16・17・18本	同上、束同上、本数同上

出典：「鉄鋼印人名簿」

注1：番号1～11は、明治23年(1890)11月からの製品、番号13～14は、大正3年(1914)からの製品である。

注2：1寸=3.03cmとして計算した。

田部家は、越前打刃物で有名な武生(現：福井県越前市)に生産品を出荷しているが⁽¹⁷⁾、武生向として「鎌地」と呼ばれる長さ1尺7寸3歩(52.419cm)、巾1寸3歩～1寸4歩(3.939～4.242cm)、厚さ5歩(1.515cm)の鉄も製造された。「平極上」と比較すると、長さは7歩(2.121cm)、巾は4～5歩(1.212～1.515cm)短く、厚さは1歩(0.303cm)ほど厚めとなった製品であった。「鎌地」は、その印のとおり武生の名産である鎌の原材料として利用されたと考えられる。

「庖丁鉄長物」、「鎌地」は、購入者の希望に合わせて製造されたものであろう。

その後、大正3年(1914)には、「精選改極」、「改極」が新たに製造され、両方とも長さ2尺(60.6cm)、巾1寸5歩(4.545cm)、厚さ4～5歩(1.212～1.515cm)で、「平極上」と比較して長さは2寸(6.06cm)長く、巾は3歩(0.909cm)短く、厚みは同じか1歩(0.303cm)ほど厚くなるという寸法となった。

注目されるのは、これらの製品を1束にまとめた際の重量、本数が記載されていることである。表5によると、「平極上」、「平大極上」、「改平極上」、「箆板鉄」、「平山一青白」、「平山一青赤」は、いずれも1束10貫目入で、それぞれ18・19本、14・15本、21・22本、7・8枚、18・19本、18・19本でまとめるとあり、寸法やそれに伴う重量の相違により数に違いがみえ、小型のものほど数が多い。また、「長」、「綿大板」、「綿中板」、「綿小板」は1束12貫目入となっており、それぞれ、21・22・23本、6・7枚、8・9枚、10・11枚と、寸法によってまとめた数が相違しており、こちらも小型になるほど数が増加している。大正3年(1914)から製造された「精選改極」、「改極」は、1束12貫目入で、16・17・18本となっていた。「庖丁鉄長物」は1束につき13・15本、小型の「鎌地」

は20本くらいでまとめた。

このように、割鉄は、寸法に差があり数の違いがあるが、1束にまとめ出荷されたと考えられる。

4. 田部家生産の鉄製品価格

これまで製品の商標、形状、寸法などについて述べてきたが、本章では製品の価格について概観したい。

菅谷鉄の生産鋼価格については、史料①で「而シテ天ハ其最タルモノニシテ、寸、司、ヤ順次之ニ次テ随テ代価ニ昂低アリ」とあるように、価格に高低があった。それは、あくまで概算値であるが、表6によると、明治17年（1884）段階で、極上の「天」では、1駄（24貫目）で、「頃」、「小頃」、「角中折」が15円、「中折」、「小中折」が13円となるようである。「寸」では上記3種が11円50銭、「中折」が11円、「小中折」が10円、「司」では、上記3種が8円、後の2種が7円、「ヤ」では、「頃」が4円50銭（5円の間違いではないかと思われる）、「小頃」、「角中折」が5円、他の2種が4円50銭であった。

この他にも、同年においては、「吉」、「小」という印もあり、それぞれ「目白」、「細目白」であり、「吉」は7円、「小」は6円であった。また、「・」、「天」は「実物」として記載があり、1塊につき前者は2～5貫（7.5～18.75kg）、後者は5貫以上であるが⁽¹⁸⁾、それぞれ4円、3円50銭と比較的低い価格がついている。表6によると、「吉」、「小」、「・」、「天」は、「頃」などの分類はない⁽¹⁹⁾。

また、八代谷鉄生産鋼においては、表7にみえるように、同年度階で、極上の「龍」では、1駄（24貫目）で、「頃」～「小中折」とも11円とあり、「天」よりも安価であった。「籠」、「川」は、同様の分類で前者は8円、後者は6円、「王」は「頃」、「中折」、「小中折」で4円、「銘」、「銘二」はどちらも「目白」で、前者が8円、後者が7円、「産」は「細目白」で5円50銭であった。

一方、割鉄のほうは、表8にみえるように、同年度

表6 明治17年(1884)頃の菅谷鉄生産鋼
24貫目1駄代価

番号	印	名称	代価(円、銭)
1	天	頃	15.00
2		小頃	15.00
3		角中折	15.00
4		中折	13.00
5		小中折	13.00
6	寸	頃	11.50
7		小頃	11.50
8		角中折	11.50
9		中折	11.00
10		小中折	10.00
11	司	頃	8.00
12		小頃	8.00
13		角中折	8.00
14		中折	7.00
15		小中折	7.00
16	ヤ	頃	4.50
17		小頃	5.00
18		角中折	5.00
19		中折	4.50
20		小中折	4.50
21	吉	目白	7.00
22	小	細目白	6.00
23	・	実物	4.00
24	太	実物	3.50

出典：「大河原権少匠司外1名島根県下製鉄場為巡査派遣の末帰京復命の件（3）」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.C11018953400、明治17年 普号通覽 正編 卷7 普411号至480号 2月分（防衛省防衛研究所）

注1：代価は松江着の相場による。

注2：いずれも火鋼である。

表7 明治17年(1884)頃の八代谷鉄生産鋼
24貫目1駄代価

番号	印	名称	代価(円、銭)
1	龍	頃	11.00
2		角中折	11.00
3		中折	11.00
4		小中折	11.00
5	籠	頃	8.00
6		角中折	8.00
7		中折	8.00
8		小中折	8.00
9	川	頃	6.00
10		角中折	6.00
11		中折	6.00
12		小中折	6.00
13	王	頃	4.00
14		中折	4.00
15		小中折	4.00
16	銘	目白	8.00
17	銘二	目白	7.00
18	産	細目白	5.50

出典：「大河原権少匠司外1名島根県下製鉄場為巡査派遣の末帰京復命の件（3）」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.C11018953400、明治17年 普号通覽 正編 卷7 普411号至480号 2月分（防衛省防衛研究所）

注1：代価は松江着の相場による。

注2：いずれも火鋼である。

階においては、「平極」が、1駄（24貫目）で6円50銭とあり、割鉄の最高値であった。次いで「平山一青白封」が5円50銭、「平山一赤白封」が4円50銭となっている。表5では多種の割鉄があったが、表8では3種のみの記載であった。

その後の価格はどのように推移したのか、博覧会関係の史料を見ることにより概観したい。表9では、明治23年（1890）4月、東京上野公園で開催された第3回内国勧業博覧会において、田部家が出品しようとした生産鉄を示している。同22年（1889）段階における出品希望製品は、菅谷鉄生産鋼「天」と「寸」、町鍛冶屋生産小割鉄「平極」と「板鉄」であった。「板鉄」については、史料②に記載があり、表5でみえる商標では「笹板鉄」、「綿大板」、「綿中板」、「綿小板」の類と推測される。

表8 明治17年（1884）頃の田部家生産割鉄24貫目1駄代価

番号	印	代価（円、銭）
1	平極	6.50
2	平山一青白封	5.50
3	平山一赤白封	4.50

出典：「大河原権少匠司外1名島根県下製鉄場為巡檢派遣の末帰京復命の件（3）」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.C11018953400、明治17年 普号通覽 正編 卷7 普411号至480号 2月分（防衛省防衛研究所）

注：代価は松江着の相場による。

表9 明治22年（1889）内国勧業博覧会出品物

名称	数（個）	斤目（匁）	寸法（長さ×巾×厚さ）	寸法（長さ×巾×厚さ）（cm）	製造者（支配人）	製造所	100斤（60kg）につき原価（円、銭）	大坂表100斤につき売価（円、銭）	号数
鋼天	2	680			西村林平	菅谷鉄	3.60	6.00	第3号
鋼寸	2	540			西村林平	菅谷鉄	3.60	3.90	第4号
小割鉄平極	2	1000	1尺8寸×1寸8歩×4歩	54.54×5.454×1.212	小瀧篤三郎	町鍛冶屋	2.80	3.00	第1号
板鉄	2	2300	1尺8寸×3寸×3歩5厘	54.54×9.09×1.0605	小瀧篤三郎	町鍛冶屋	2.90	3.10	第2号

出典：「第三回内国勧業博覧会出品願」（「内国博覧会一途」田部家文書、右下2-2-9-3、個人所蔵）

注1：1寸=3.03cmで計算した。

注2：小割鉄、板鉄の製造所は、「明治二十三年三月 頭書」（「元治二年旧記」田部家文書、右下3-84）より推測した。

注3：鋼天大坂表の売価で「6円」としたのは、史料では「六円九拾銭」とあり、その「九拾銭」を朱で消してあったためである。

注4：1斤=160匁=0.6kg（度量衡法1891年）による。

その当時の菅谷鉄は支配人西村林平の指揮で生産が営まれていたが、「天」・「寸」は原価で100斤につき3円60銭であった。それが大坂での売価は、「天」は6円と2円40銭の上昇、「寸」は3円90銭と30銭の上昇となっており、大坂市場での価格の上昇が見受けられ、特に「天」の価格は高くなっている。

一方、町鍛冶屋は支配人小瀧篤三郎が指揮をとっていたが、「平極」は原価で100斤につき2円80銭、「板鉄」は2円90銭であった。それが大坂では「平極」が3円、「板鉄」が3円10銭といずれも

表10 明治27年（1894）内国勧業博覧会出陳品

名称	数（個）	陳列容積（長さ×巾×厚さ）	陳列容積（長さ×巾×厚さ）（cm）	製造者（支配人）	製造所	大坂表100斤につき売価（円、銭）	号数
鋼天	2	4寸×3寸5歩×3寸6歩	12.12×10.605×10.908	大家豊十	菅谷鉄	12.40	2号
鋼寸	2	4寸×3寸5歩×3寸6歩	12.12×10.605×10.908	大家豊十	菅谷鉄	6.80	3号
小割鉄	2	1尺8寸×1寸8歩×4歩	54.54×5.545×1.212	小瀧篤三郎	町鍛冶屋（カ）	4.80	1号

出典：「（第四回内国勧業博覧会出品願）」（「内国博覧会一途」田部家文書、右下2-2-9-3、個人所蔵）

注1：小割鉄の製造所は、「明治二十三年三月 頭書」（「元治二年旧記」田部家文書、右下3-84）、「出品解説書」（「内国博覧会一途」田部家文書、右下2-2-9-3、個人所蔵）より推測した。

注2：1寸=3.03cmとして計算した。

注3：1斤=160匁=0.6kg（度量衡法、1891年）による。

表11 明治32年（1899）パリ万国博覧会出品製品

物名	地質	形状・模様	寸法 (長さ×巾×厚さ)	寸法 (長さ×巾×厚さ) (cm)	製造者 (支配人)	製造所	数量 (匁)	原価 (銭)	売価 (銭. 厘)	番号
鋼	鉱物	塊ニシテ一様ナラス	凡そ3寸×2寸×1寸5歩	9.09×6.06×4.545	大家豊十	菅谷鉄	810	84	134.4	第1号
鉄	鉱物	扁平ニシテ薄ク長サ長ク豎ニ切筋アリ	1尺8寸5歩×3寸5歩×2歩5厘	56.055×10.605×0.7575	小瀧篤三郎	町鍛冶屋	1300	52	83.2	第2号

出典：「出品本目録」、「出品解説書」（内国博覧会一途）田部家文書、右下2-2-9-3、個人所蔵）

注：1寸=3.03cmとして計算した。

20銭の上昇となっている。

その後の明治28年（1895）4月、京都市岡崎公園で開催された第4回内国勧業博覧会において田部家が出品を予定した製品は、表10に示したように、同27年（1894）段階で鋼は前回の博覧会と同様に菅谷鉄生産の「天」・「寸」であり、支配人は大家豊十であった。注目すべきは大坂での売価であるが、前者は12円40銭、後者が6円80銭となっている点である。表9の同22年（1889）段階と比較して、米価が1.39倍となる物価上昇を鑑みても⁽²⁰⁾、約1.25～1.49倍の伸び率であった⁽²¹⁾。割鉄のほうは、「小割鉄」と記載されているが、寸法から「平極上」あるいは「平山一青白」、「平山一青赤」の可能性が高い。支配人は小瀧篤三郎で、町鍛冶屋における生産小割鉄と考えられ、大坂での売価は4円80銭とあり、同22年段階と比較して上記物価上昇を鑑みても約1.15倍の伸び率となっている。

次に、明治33年（1900）4月に開催されたパリ万国博覧会において田部家が出品した製品を表11でみてみると、同32年（1899）段階で鋼と鉄（割鉄）が出品されている。鋼は、菅谷鉄（支配人大家豊十）で生産されたもので、数量810匁（3.0375kg）で原価84銭、売価1円34銭4厘とあり、100斤につき原価16円59銭2厘、売価26円54銭8厘となる。鉄（割鉄）は、町鍛冶屋（支配人小瀧篤三郎）で生産されたもので、数量1貫300匁（4.875kg）で原価52銭、売価83銭2厘であり、100斤につき原価6円40銭、売価10円24銭となる。どこの市場での売価か詳細は不明だが、鋼、鉄とも売価が上昇しており、同22年（1889）からの米価上昇率1.53倍を鑑みても⁽²²⁾、表9の鋼、割鉄の価格と比較して鋼の原価では約1.18倍、売価では約2.9倍、割鉄の原価では約1.49倍、売価では約2.23倍の伸び率となった⁽²³⁾。

5. おわりに

以上、明治中期・後期における田部家生産の鉄製品について、その一端を概観してみた。

このような和鉄は、一般市場に出まわるときは何の道具となるのであろうか。明治20年代前半、大坂における雲州の和鉄は、雲州産の鋼が最上として評価され、雲州鋼は器具、打刃物、鎌等に使用され、また、雲州割鉄は器具用に使用された⁽²⁴⁾。

田部家の生産鋼については、「効用 天印及寸印ノ如キ上等品ハ、専ラ刃物製造ニ適シ、其下等品ハ今一回溶解スレハ、海軍ノ兵器ヲ製造スルニ適當ノ品質ト考フ」（出典：「第四回内国勧業博覧会出品解説書」明治27年（カ）（史料①に同じ））とあり、田部家では、天、寸は、上等品で刃物製造に適しており、それより下等の製品は、溶解し海軍の兵器を製造する用途として適當の品質と

考えられている。

田部家生産鉄の大坂への販売については、明治11年（1878）7月、大坂府下第3大区4小区阿波堀1丁目12番地（現：大阪市西区西本町）に「大坂出店」を出店し、直接大坂での鉄取引を行うことになるが⁽²⁵⁾、大坂出店で販売する際につけられる印もあった。表12によると、火鋼と水鋼で分類され、火鋼の「夫」、「食」、「缶」は、それぞれ「天」、「長」、「田」との関係性を想起させる。それ以外の火鋼の印では、組み合わせると「イズモサカエマス子」となり、「出雲栄えますね」というように読むことができよう。また、水鋼では、組み合わせると「ヒラカ子コクノミセ」となり、恐らく「平鉄極の店」と読むことができるのではと考えている。

また、本稿では、商標が見受けられなかった銘について考察できなかった。大坂では、雲州銘は全て鍋・釜・鑄物に使用されたとあり⁽²⁶⁾、今後検討していくべき課題である。

註

- (1)『菅谷鑪』島根県教育委員会、pp.123-137、1968年。
- (2)山内登貴夫『和鋼風土記一出雲のたら師』角川書店、1975年など。
- (3)角田徳幸「鍊鉄とその製作法」『たら研究』特別号（60周年記念論文集）、pp.104-120、2017年、角田徳幸・高岩俊文・東山信治「和鋼博物館所蔵俵國一博士たら資料の調査」『古代文化研究』第19号、島根県古代文化センター、pp.161-182、2011年、角田徳幸・高岩俊文「和鋼博物館所蔵大鍛冶関係資料の調査」『古代文化研究』第22号、島根県古代文化センター、pp.111-137、2014年など。
- (4)拙稿「八重滝鉢における水力送風技術の導入」（公財）鉄の歴史村地域振興事業団編『菅谷たら山内総合文化調査報告書2』松陽印刷所、pp.1-12、2021年、雲南省たら文化伝道師認定制度検定マニュアル編集委員会編『雲南のたら文化』雲南省たらプロジェクト会議、2022年。
- (5)「旧記（明治十六年）抄」（前掲註（1）報告書）では、「天」を「最上」、「寸」を「上等」、「可」を「中等」、「ヤ」を「下等」と記している。
- (6)表3にみえるように、「鉄鋼印人名簿」によると、鋼を「玉」という単位で数えていることから推測される。
- (7)表7参照。
- (8)能義郡広瀬町の秦家は、同郡母里町宇山家、神門郡奥田儀村の櫻井家とともに田部家の親戚筋であり（「再嗣子届」「元治二年旧記」田部家文書、右下3-84、個人所蔵）、秦家の生産鉄は、明治29年（1896）には、田部家の大坂支店（大坂出店、大阪市西区阿波堀通1丁目12番地、現：大阪市西区西本町）を通じ

表12 田部大坂出店鋼印

鋼種類	印	鋼種類	印
火鋼	夫	水鋼	ヒ
火鋼	食	水鋼	ヲ
火鋼	缶	水鋼	カ
火鋼	天	水鋼	子
火鋼	ツ	水鋼	コ
火鋼	モ	水鋼	タ
火鋼	ヂ	水鋼	ハ
火鋼	カ	水鋼	ミ
火鋼	全	水鋼	セ
火鋼	令		
火鋼	亥		
火鋼	子		

出典：「鉄鋼印人名簿」

て鉄問屋ト藏傳一郎（大阪市西区阿波堀通 2 丁目、現：大阪市西区西本町）が売り捌いている（「雲州秦庄右衛門分荷物仕切差引詰調書」田部家文書、正1-12-12-3、個人所蔵）。すなわち、秦家の製品は、親戚である田部家が販売していると考えられる。この点については、別稿を用意する予定である。

- (9) 高橋一郎氏によると、「玉鋼」は、呉海軍工廠から納入された「造鋼」を「たま」に用いられたことから呼ばれるようになったとされ、一般の鋼と比較して不純物を含んだ未完成の鋼、未熟品であった（同『奥出雲のたたら製鉄覚書』横田史談会、pp.9-14、1978年）。また、玉鋼は、頃鋼を小さくして海軍工廠へ納入するとの指摘がある（高橋一郎「出雲の企業たたらの歴史—鍊鉄が主要製品であった」『ふえらむ』1 (11)、pp.46-52、1996年、前掲註 (4)『雲南のたたら文化』p.84）。加地至氏は、これをふまえ、海軍工廠からは低燐・低硫黄の品質を要求していたとする（同「明治期中国地方たたら製鉄業の地域動向と海軍需要」『瀬戸内地理』第10巻、pp1-20、2001年）。さらに、渡辺ともみ氏によると、「玉鋼」は、海軍工廠への納品にしばしば見られ、角中折あるいは中折で下等に分類されている品種を言い、「ジャミ鋼」は、「細物」で自然に出来たものと言い、意図して製造できるものではないとしている（同『たたら製鉄の近代史』吉川弘文館、p.216、2006年）。
- (10) 「旧記（明治十六年）抄」（前掲註 (1) 報告書）にもほぼ同様の記載がある。本史料には、表 6 にみえる「・」「天」の記載もある。
- (11) 「旧記（明治十六年）抄」（前掲註 (1) 報告書）。
- (12) 「出品本目録」（「内国博覧会一途」田部家文書、右下2-2-9-3、個人所蔵）。表11参照。
- (13) 「(第四回内国勧業博覧会出品願)」（「内国博覧会一途」田部家文書、右下2-2-9-3、個人所蔵）。表10参照。
- (14) 「旧記（明治十六年）抄」（前掲註 (1) 報告書）には、「壱束拾貫匁入」と記載があり、1個=1束と考えられる。
- (15) 前掲註 (12) 史料。表11参照。
- (16) 「第三回内国勧業博覧会出品願」（「内国博覧会一途」田部家文書、右下2-2-9-3、個人所蔵）。表9参照。
- (17) 拙稿「史料から読み解く菅谷たたら一田部家事業の中でのたたら製鉄業—」『鉄の歴史村フォーラム 2014菅谷たたら山内の人々と景観～史料から読み解く菅谷たたら～報告書』(CD)、(公財)鉄の歴史村地域振興事業団、2015年、前掲註 (4)『雲南のたたら文化』p.59。
- (18) 「旧記（明治十六年）抄」（前掲註 (1) 報告書）。
- (19) 「旧記（明治十六年）抄」（前掲註 (1) 報告書）によると、「目白・細目白・・・天ノ如キハ、一種ノ内ニテ上下ノ區別ヲ立テサルヲ以テ印訣リ等無之候、且・・天ハ最下等ノ品ナリ」とあり、「吉」、「小」、「・」、「天」については、分類が無く、等級が低いとされている。よって「天」・「守」と比較して価格は低くおさえられていると考えられる。
- (20) 「近代米価一覧・関連年表」今井堯他編『日本史総覧』6、新人物往来社、1984年の白米小売価格より計算した。
- (21) この価格の伸びは、日清戦争や米価上昇が関係していると考えているが、販売量は減少している（中山富広「在来産業たたら製鉄の衰退とその歴史的意義—出雲・田部家「鉄業創始以来営業状態概略」を手がかりとして—」勝部真人編『近代東アジア社会における外来と在来』清文堂、pp.5-24、2011年）。

- (22) 前掲註（20）。
- (23) 明治30年（1897）には呉造兵廠に大型酸性平炉が設置され、兵器製造が本格的にスタートし、呉造兵廠への販売量増加と関わって鉄価格が上昇していく時期である（前掲註（9）渡辺著書、pp.218-225、平下義記「在来製鉄業と呉海軍工廠－田部家文書の分析を中心に－」川西英通『軍港都市史研究III 呉編』清文堂、pp.79-108、2014年）。
- (24) 「(明治二十二・二十三年頃) 鉄商組合ニ係ル調書」『大阪商業史資料』第33巻、大阪商工会議所、1956年。本史料の分析は、香月節子「和鉄から洋鉄へ—民間における需要拡大の変容」『鉄の技術と歴史研究フォーラム第40回フォーラム講演会論文集幕末・明治期の鉄研究会第1回講演会』（一社）日本鉄鋼協会、pp.31-46、2022年、前掲註（4）『雲南のたたら文化』p.59などがある。
- (25) 前掲註（4）『雲南のたたら文化』p.62。
- (26) 前掲註（24）参照。

[付記]

本稿は、2022年11月12日（土）、鉄の技術と歴史研究フォーラム第27回公開研究発表会（東京工業大学大岡山キャンパス及びオンライン配信併用（ハイブリット））において報告した内容に、加筆、修正したものである。本稿の作成にあたり、史料の閲覧、利用について田部家から多大なるご高配を賜りました。また、加地至氏から史料などご教示を頂きました。末筆ながら記して深く感謝申し上げます。

菅谷鉢の製鉄用具 2

角田徳幸

はじめに

菅谷鉢製鉄用具は、1968年に島根県教育委員会が刊行した『昭和四十二年度民俗資料緊急調査報告書 菅谷鑪』(石塚編1968) 所載の141点が県有形民俗文化財の指定を受ける。現存する製鉄用具は、指定された資料よりも多く総数200点ほどを数える。これらは、菅谷鉢でどのような操業が行われたのかを示す直接的な手がかりであり、新出資料を含め整理と総合的な考察が必要である。昨年度は、その作業の手始めとして、製鉄炉の構築用具、製鉄炉と送風施設の部材を報告した(角田2022)。

本稿では、製鉄炉の構築用具について補足するとともに、今年度整理作業を行った操業用具と鉈出し用具のうち炉を壊す用具を中心に検討してみることしたい。

1. 製鉄炉の構築用具

前稿では、釜がい・土刀・ほど配りなど計37点を報告した。このほかに、下灰造りに使う灰もそろ2点、灰熊手3点がある。

灰もそろ(表1-1・2、図1-1・2、写真1-1・2) 下灰造りは、灰木と呼ぶ楨材を燃やし、シナエで叩き粉碎する作業を繰り返し、本床内を粉炭で充たして炉床とする工程である。灰もそろは、その際、粉炭の上で押したり引いたりして、粗粒の木炭を表面に露出させるのに用い、炭をシナエでさらに打ち碎いた。砥波鉢では灰もそりと呼ぶ(俵1933、46~47・61頁)。頭部に鉄棒が茎部とは直交するように付き、T字形になった特徴的な鉄身をもつ。長い木柄を装着し、鉄棒部分を粉炭の上で動かして用いた。

1は、鉄身に木柄が残る。全長87.8cm、鉄身長77.2cm・頭部幅35.2cm・袋部径3.9cmである。身は、茎部の先端に断面が丸い横棒をT字形となるように熔接する。茎も断面円形で、上面には素材に由来する鉄筋にみられるような筋が残る。基部には鉄板を丸く曲げた袋部をつくり、木柄が挿入される。柄は小径木で、刃物によって意図的に断ち切られる。

2は、1と同形態である。木柄はなく、鉄身のみが残る。長さ85.8cm・頭部幅32.8cm・袋部径4.2cmである。断面が丸い鉄棒を用いており、茎部の側面には素材由来の筋が残る。

灰熊手(表1-3~5、図2-3・4、写真1-3~5)『菅谷鑪』によれば「釜焼きのときに火を均す道具」とされる(岡・勝部1968、77頁)。調査の際に作成された「民俗資料菅谷鉢製鉄用具調査票」には⁽¹⁾、「炉を築くときに楨の木で火を叩く。その時に灰もそろをもって火をひっぱっておいて、真中の火のあらいのを残し、細かいのを手前へひくもので、火をならすものである」との説明がある。下灰作業の際に、燠になった灰を搔きならすのに用いた。頭部が二股になった鉄身をもち、その柄が長いのが特徴的で、燠の上での作業に使う工夫が窺える。

表1 菅谷鉱製鐵炉構築用具・操業用具・鉛出し用具一覧

番号	名称	長さ(cm)	幅(cm)	高さ・厚さ(cm)	材質	備考
1	灰もそろ	87.8	35.2	3.9	鉄身・木柄	鉄の歴史博物館
2	灰もそろ	85.8	32.8	4.2	鉄身	鉄の歴史博物館
3	灰熊手	76.8+	10.8	18.7	鉄身・木柄	鉄の歴史博物館
4	灰熊手	178.8	9.8	13.4	鉄身・木柄	元小屋旧保管
5	灰熊手	80.5	15.5	14.0	鉄身	元小屋旧保管
6	種すき	49.4+	28.2	2.9	木身・木柄	村下屋敷旧保管
7	種すき	177.8	27.0	3.0	木身・木柄	鉄の歴史博物館
8	炭熊手	124.0	12.0	19.0	鉄身・木柄	鉄の歴史博物館
9	炭熊手	118.5	11.5	20.0	鉄身・木柄	元小屋旧保管
10	炭熊手	95.6	9.8	19.0	鉄身・木柄	元小屋旧保管
11	炭焚すんどり	67.0	83.0	18.0	竹	鉄の歴史博物館
12	小炭すんどり	68.5	71.0	28.0	竹	元小屋旧保管
13	前ごしき	186.7	13.8	3.0	木身・木柄	鉄の歴史博物館
14	鉤湯はね	83.7	9.0	4.0	鉄身	元小屋旧保管
15	鉤湯はね	85.5	9.0	4.1	鉄身	元小屋旧保管
16	鉤湯はね	89.0	5.0	4.0	鉄身	元小屋旧保管
17	鉤湯はね	80.3	7.8	5.5	鉄身	元小屋旧保管
18	湯はね	111.0	5.9	5.9	鉄身	元小屋旧保管
19	湯はね	126.0+	5.7	5.7	鉄身・木柄	鉄の歴史博物館
20	湯はね	178.0	5.8	5.8	鉄身・木柄	元小屋旧保管
21	湯はね	111.8	4.5	4.5	鉄身	元小屋旧保管
22	湯はね	116.8	5.8	5.8	鉄身	元小屋旧保管
23	湯はね	113.5	5.5	5.3	鉄身	元小屋旧保管
24	湯はね	167.0	6.5	6.0	鉄身・木柄	元小屋旧保管
25	大とおし	185.5	5.2	5.2	鉄身	鉄の歴史博物館
26	大とおし	173.5	7.0	7.0	鉄身	元小屋旧保管
27	中とおし	167.3	5.7	5.7	鉄身	元小屋旧保管
28	小手ほど	67.7	3.1	3.1	鉄身・木柄	鉄の歴史博物館
29	小手ほど	69.0	3.0	2.8	鉄身・木柄	元小屋旧保管
30	小手ほど	69.0	3.4	2.9	鉄身・木柄	元小屋旧保管
31	小手ほど	65.5	3.3	2.6	鉄身・木柄	元小屋旧保管
32	小手ほど	63.0	0.9	0.9	鉄身	元小屋旧保管
33	小手ほど	65.2	0.9	0.9	鉄身	元小屋旧保管
34	小手ほど	62.3	3.8	3.8	鉄身・木柄	高殿旧保管
35	大手ほど	74.0	1.2	1.2	鉄身	元小屋旧保管
36	大手ほど	75.0	1.2	1.2	鉄身	元小屋旧保管
37	打抜き	72.0	10.4	1.2	鉄身・鉄柄	元小屋旧保管
38	打抜き	73.0	11.5	1.3	鉄身・鉄柄	元小屋旧保管
39	湯撫で	69.5	11.7	3.8	鉄身	鉄の歴史博物館
40	湯撫で	62.0	13.5	5.2	鉄身	鉄の歴史博物館

番号	名称	長さ (cm)	幅 (cm)	高さ・厚さ (cm)	材質	備 考
41	湯撫で	59.0	12.5	5.0	鉄身	鉄の歴史博物館
42	大鉄又	65.5	13.4	4.5	鉄身	鉄の歴史博物館
43	大鉄又	66.0	13.8	4.6	鉄身	鉄の歴史博物館
44	小鉄又	49.0	10.6	5.1	鉄身	元小屋旧保管
45	小鉄又	46.0	11.8	4.8	鉄身	元小屋旧保管
46	えぶり	162.5	24.0	3.6	木身・木柄	元小屋旧保管
47	えぶり	60.5+	20.4	2.4	木身・木柄	元小屋旧保管
48	えぶり	164.0	33.0	4.0	木身・木柄	鉄の歴史博物館
49	えぶり	161.0	34.5	3.5	木身・木柄	鉄の歴史博物館
50	えぶり	62.0+	25.0	2.5	木身・木柄	鉄の歴史博物館
51	釜はね	85.6	3.0	2.0	鉄	元小屋旧保管
52	釜はね	81.4	3.0	1.8	鉄	元小屋旧保管
53	釜はね	83.1	2.8	1.6	鉄	元小屋旧保管
54	はんがけ	67.3	7.7	7.7	鉄身	鉄の歴史博物館
55	はんがけ	46.5	7.1	7.1	鉄身	元小屋旧保管
56	はんがけ	122.0	4.2	4.2	鉄身・木柄	元小屋旧保管
57	はんがけ	66.0	4.0	3.3	鉄身・木柄	元小屋旧保管
58	はんがけ	143.8	7.5	7.0	鉄身・木柄	元小屋旧保管
59	はんがけ	143.8	7.5	7.5	鉄身・木柄	元小屋旧保管
60	はんがけ	154.0	8.0	7.6	鉄身・木柄	元小屋旧保管
61	はんがけ	41.5	8.5	7.8	鉄身	元小屋旧保管
62	はんがけ	46.4	8.5	8.0	鉄身	元小屋旧保管
63	はんがけ	52.8	7.2	7.0	鉄身	元小屋旧保管
64	はんがけ	34.5	6.5	3.8	鉄身	元小屋旧保管
65	大鉤（小鉤）	78.0+	20.0	5.0	鉄身・木柄	元小屋旧保管
66	大鉤（小鉤）	76.0	19.0	2.0	鉄身	元小屋旧保管
67	小鉤（鉄鉤）	45.0	13.3	1.5	鉄身	元小屋旧保管
68	小鉤（鉄鉤）	45.0	13.0	1.5	鉄身	元小屋旧保管
69	小鉤（鉄鉤）	129.2	11.6	3.4	鉄身・木柄	元小屋旧保管
70	小鉤（鉄鉤）	124.0	11.9	3.5	鉄身・木柄	鉄の歴史博物館
71	小鉤（鉄鉤）	136.5	7.6	4.0	鉄身・木柄	元小屋旧保管
72	小鉤（鉄鉤）	115.0	9.0	3.0	鉄身・木柄	元小屋旧保管
73	小鉤（鉄鉤）	115.0	8.5	3.0	鉄身・木柄	元小屋旧保管
74	小鉤（鉄鉤）	120.0	12.5	3.0	鉄身・木柄	元小屋旧保管
75	小鉤（鉄鉤）	77.5+	9.5	3.0	鉄身・木柄	元小屋旧保管
76	小鉤（鉄鉤）	108.0	—	3.0	鉄身・木柄	元小屋旧保管
77	小鉤（鉄鉤）	48.5+	10.5	3.0	鉄身・木柄	元小屋旧保管
78	小鉤（鉄鉤）	48.5+	12.0	4.0	鉄身・木柄	元小屋旧保管
79	釜茹熊手	58.8	14.6	23.0	鉄身	元小屋旧保管
80	釜茹熊手	59.5	14.4	22.5	鉄身	鉄の歴史博物館
81	釜茹熊手	65.8	10.4	16.8	鉄身	元小屋旧保管
82	釜茹熊手	82.8	11.0	15.5	鉄身	元小屋旧保管
83	釜茹熊手	70.0	13.0	15.0	鉄身	元小屋旧保管
84	釜茹熊手	69.0	12.0	15.0	鉄身	元小屋旧保管
85	釜えぶり	61.5+	39.5	15.5	鉄身・木柄	鉄の歴史博物館

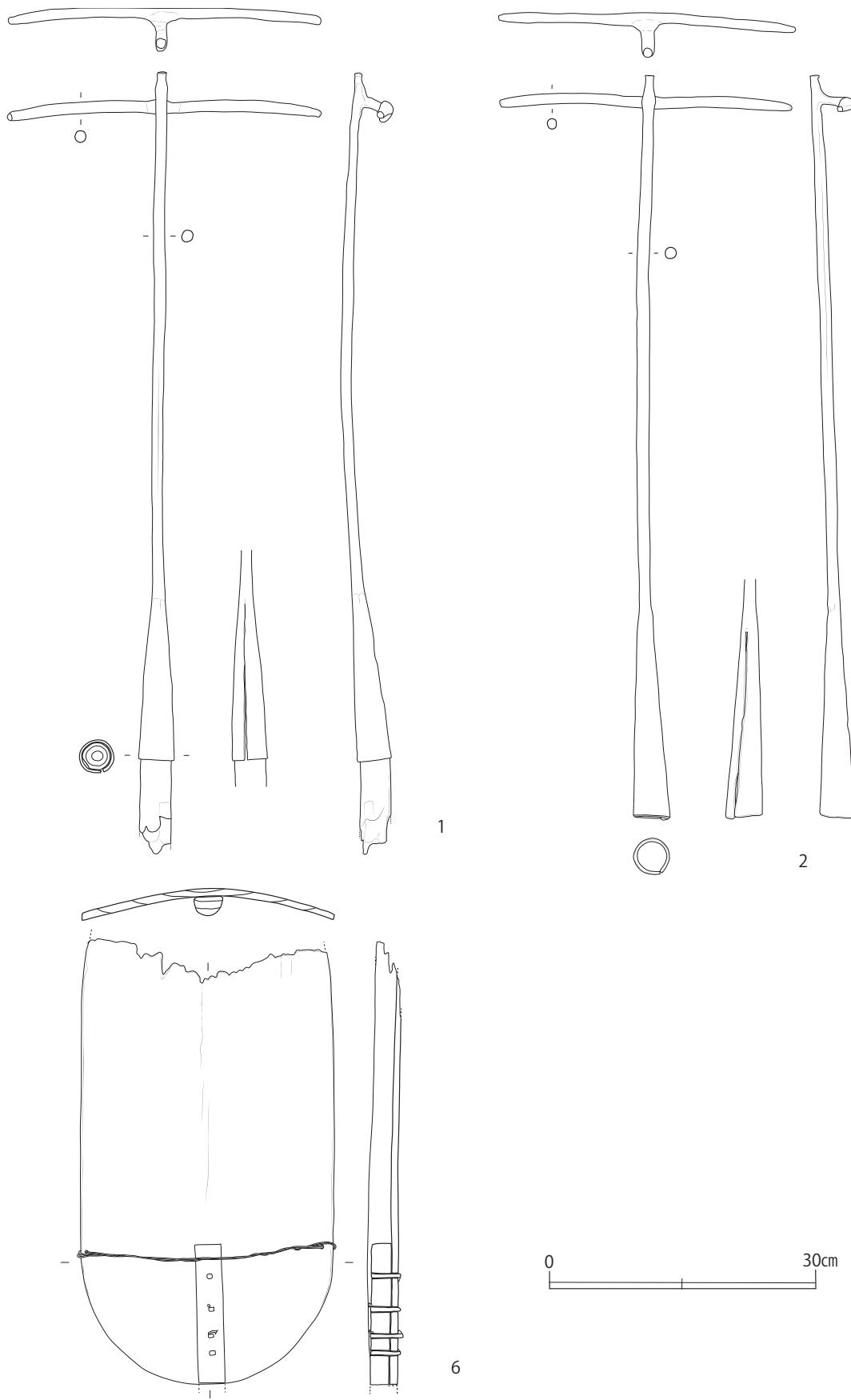


図 1 菅谷鉱製鉄炉構築用具・操業用具実測図

3は鉄身の柄端部にある鉤を木柄に差し込んで折り返し、さらに鉄柄の中程と木柄に鉄輪を巻いて固定する。身は、長さ71.0cm・刃部長18.7cm・同先端幅10.8cmである。刃部は側面に鍛接痕がみられるほか、茎部にも刃部との鍛接痕があり、両者は別々に成形後、接合されたことがわかる。刃部は断面が丸くなるが、茎は方形である。木柄は、鉄身の端部近くで切断される。鉄身を鉄帶で固定する部分は、上側に浅い削り込みが入る。木柄の先端部から下面にかけては、火を受け焼損している。

4は、鉄身の基部に袋部をもち、木柄を挿入して装着する。全長178.8cm、鉄身長65.8cm・刃部長13.4cm・同先端幅9.8cm・基部径3.7cmである。鉄身の茎部と刃部は断面が丸い。茎の先端付近は断面長方形となり、ここで刃部を鍛接したようだ。袋部には目釘孔があり、木柄を洋釘で留める。木柄は、樹皮付きの小径木で、径3.2cm、端部には加工痕がある。

5は、鉄身のみ残る。4と同じつくりで、茎部と刃部は断面が丸く、基部に袋部をもつ。刃部は茎部に鍛接される。

2. 操業用具

種すき 2点、炭熊手 3点、炭焚すんどり 1点、小炭すんどり 1点、前ごしき 1点、鉤湯はね 4点、湯はね 7点、大とおし 2点、中とおし 1点、小手ほど 7点、大手ほど 2点、打抜き 2点、湯撫で 3点、大鉄又 2点、小鉄又 2点、えぶり 5点、釜はね 3点の計48点がある。

種すき（表1-6・7、図1-6、図2-7、写真1-6・7）砂鉄を炉内に装入する用具である。操業に欠かせないが、『菅谷鑪』所載の鉢吹用具や、1905年（明治38）に菅谷鉢支配人が大家豊重から飯塚愛蔵に交代した際に作成された物品の引き継ぎ書である「有物引渡取調帳」（島田成矩・岡義重ほか1968、172～187頁）にも記載がない⁽²⁾。木身と木柄よりなり、横断面形が湾曲する身で砂鉄を掬い取った。

6は、村下屋敷の保存修理の際、取次天井の裏で、前稿で報告した釜がいとともに確認された資料である。木柄も残るが、身の端部で切断される。身は現状で長さ49.4cm・幅28.2cmで、板目取りである。横断面形は柄側に緩く湾曲し、あまく撫りをかけた針金で1か所を留める。下面是被熱によって薄く炭化し、木目が浮き出る。柄は、身と接する部分が安定するよう平坦に加工されたり、本来は段になっていたとみられる。角釘4本を打ち、下面で折り返して身と接合しており、丸釘で補強される。

7は、全長177.8cm、木身長45.0cm・幅27.0cm、柄径3.0cmである。身は、板目取りで、先端部がやや薄くなるよう加工する。横断面形が柄側へ緩く反り、撫りをかけた針金で1ヶ所を留めるのは6と同様である。上下両面が被熱し、薄く黒変する。柄は身との接合部が段になるように平坦に加工し、下面から丸釘を打ち上面で曲げて留める。

炭熊手（表1-8～10、図3-8、写真1-8、写真2-9・10）炉に入れる炭を二寸角くらいの大きさに小割したり、それを炭焚すんどりに搔き入れたりする用具である。二股になった鉄身に、木柄が付くが、灰熊手のような被熱痕はない。

8は、全長124.0cm、鉄身長25.0cm・刃長19.0cm・刃幅12.0cm、木柄径2.8～3.2cmである。鉄身は、

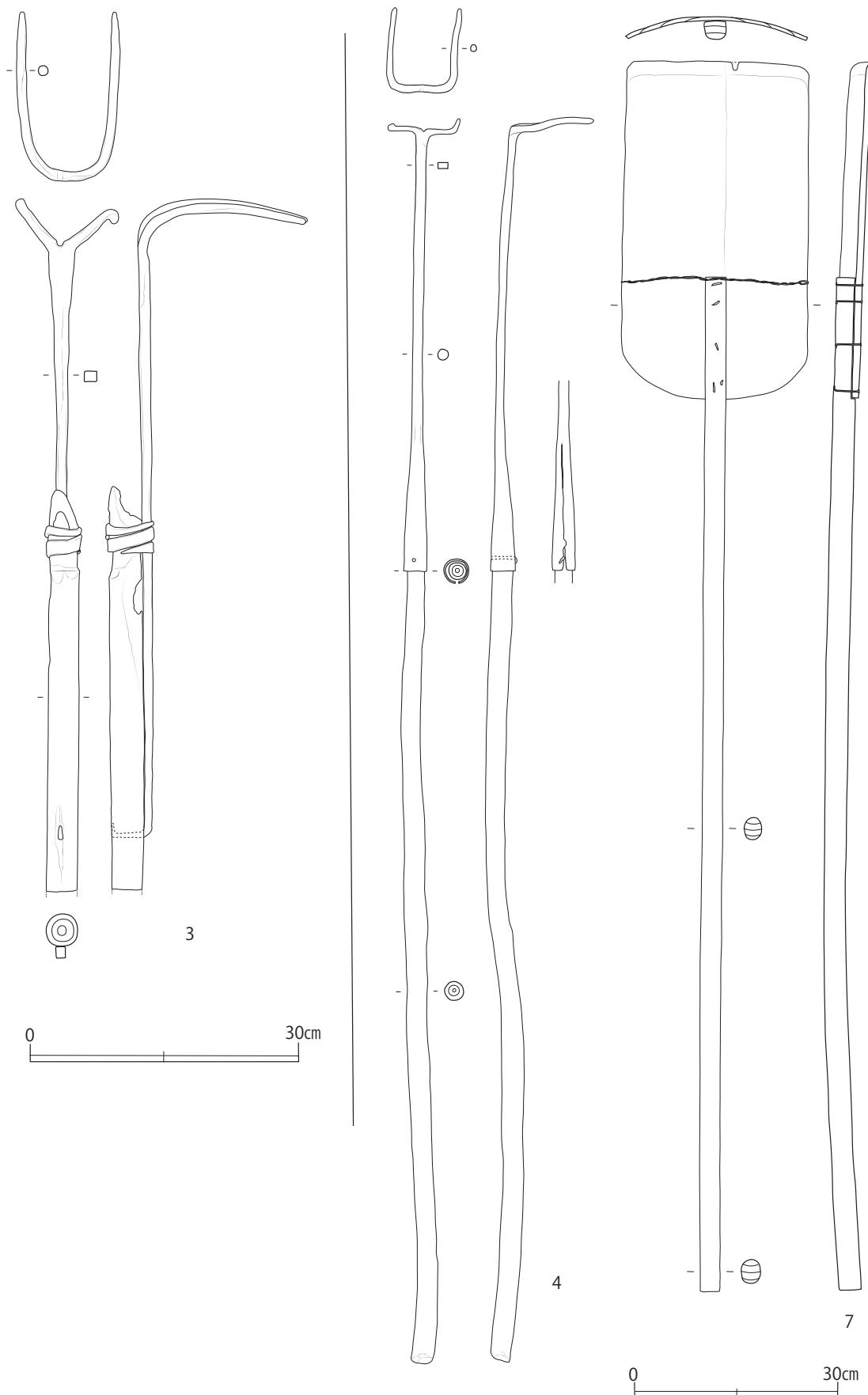


図2 菅谷鉄製鉄炉構築用具・操業用具実測図

二股になった刃部に柄を装着するヒツをもつ。刃部は、先端に向って細くなり、断面は長方形である。コ字形に曲げた鉄材を成形したもので、上部の中央にヒツが熔接される。木柄は、樹皮を剥いた小径木である。ヒツに通した後、木楔で刃部を固定している。柄の端部には面取りがある。

9・10は、8と同じ形態で、鉄身のヒツに木柄を装着する。刃部は、断面が隅丸長方形状で、10は上部中央にヒツが熔接される。

炭焚すんどり（表1-11、写真2-11）炭熊手で小割にした木炭を炉内に装入する竹製の箕である。日刀保鉢では、炭焚しんどりと呼ぶ。

11は、長さ67.0cm・幅83.0cm・深さ18.0cmである。12と比較すると、幅が広く、深さが浅いことから、木炭装入に適した形といえる。『菅谷鑪』では、製鉄用具の製作年代については不明とされるものが多いが、明治30年頃と特記されている。

小炭すんどり（表1-12、写真2-12）たら炭の中の小炭をふるい粉炭におろすのに用いる。

12は、長さ68.5cm・幅71.0cm・深さ28.0cmである。この資料についての所伝はないが、日刀保鉢の「炭焚しんどり」は深さ8.5cm、「小炭しんどり」は深さ33.0cmであり（鈴木卓夫ほか1983、38頁）、後者との共通性から「小炭すんどり」とした。

前ごしき（表1-13、図3-13、写真2-13）炉内の炭を軽く叩き平らにして砂鉄を装入しやすくし、さらに叩き具合で砂鉄の降下を図るために用いる（鈴木卓夫ほか1983、38頁）。『菅谷鑪』や『古来の砂鉄製鍊法』には記載がない。木身と木柄よりなり、長い柄の先に扁平な板状の身が付いている。

13は、全長186.7cm、身長41.0cm・幅13.8cm、柄径3.0cmである。身は製材痕の残る板材で、下面是被熱し薄く炭化する。柄は小径木で、身との接合部は浅く平坦に加工する。上面から2本の丸釘、下面から1本の笠釘で留められる。

鉤湯はね（表1-14～17、図3-15・17、写真2-14～17）排滓孔や炉底の奥で固まった鉄滓を掻き出すのに使う用具である。「民俗資料菅谷鉢製鉄用具調査票」には、「炉の具合が悪い時、炉の入口を切って中のノロをひっかけて引き出す道具」とある。鉄身に木柄が付くが、鉄身のみ残る。鉄身は、先端部が鉤状に曲がるのが特徴で、基部に柄を装着する袋部をもつ。

15は、長さ85.5cm・鉤部長9.0cm・茎部径2.0cm・袋部径4.1cmである。茎から鉤部にかけて断面円形の鉄材が用いられる。鉤部はきれいに丸くなるが、3ヶ所に継ぎ目がある。茎基部には、鉄板を曲げた袋部がつき、合わせ目の長さは18.0cmである。

17は、長さ80.3cm・鉤部長7.8cm・茎部径1.7cm・袋部径5.5cmである。茎から鉤部にかけて稜線が顯著で、方柱状の鉄材を鍛打して成形したとみられる。鉤部も15ほど丸くない。袋部の合わせ目は長さ34.5cmで、15と比べると長い。

14は、15より若干短いが、鉤部の形状まで酷似する。16は、鉤部を補修しており、茎部から袋部のつくりは14・15に類似する。

湯はね（表1-18～24、図4-19・20、写真3-18～24）排滓孔より炉底奥まで挿入し、鉄滓を流出させるのに用いる。「民俗資料菅谷鉢製鉄用具調査票」には、「こもり方の良否を見るため、灰にあたらないように上のノロとの境に突っ込んでカナクソにカネノハナがついてくるのを調べるため

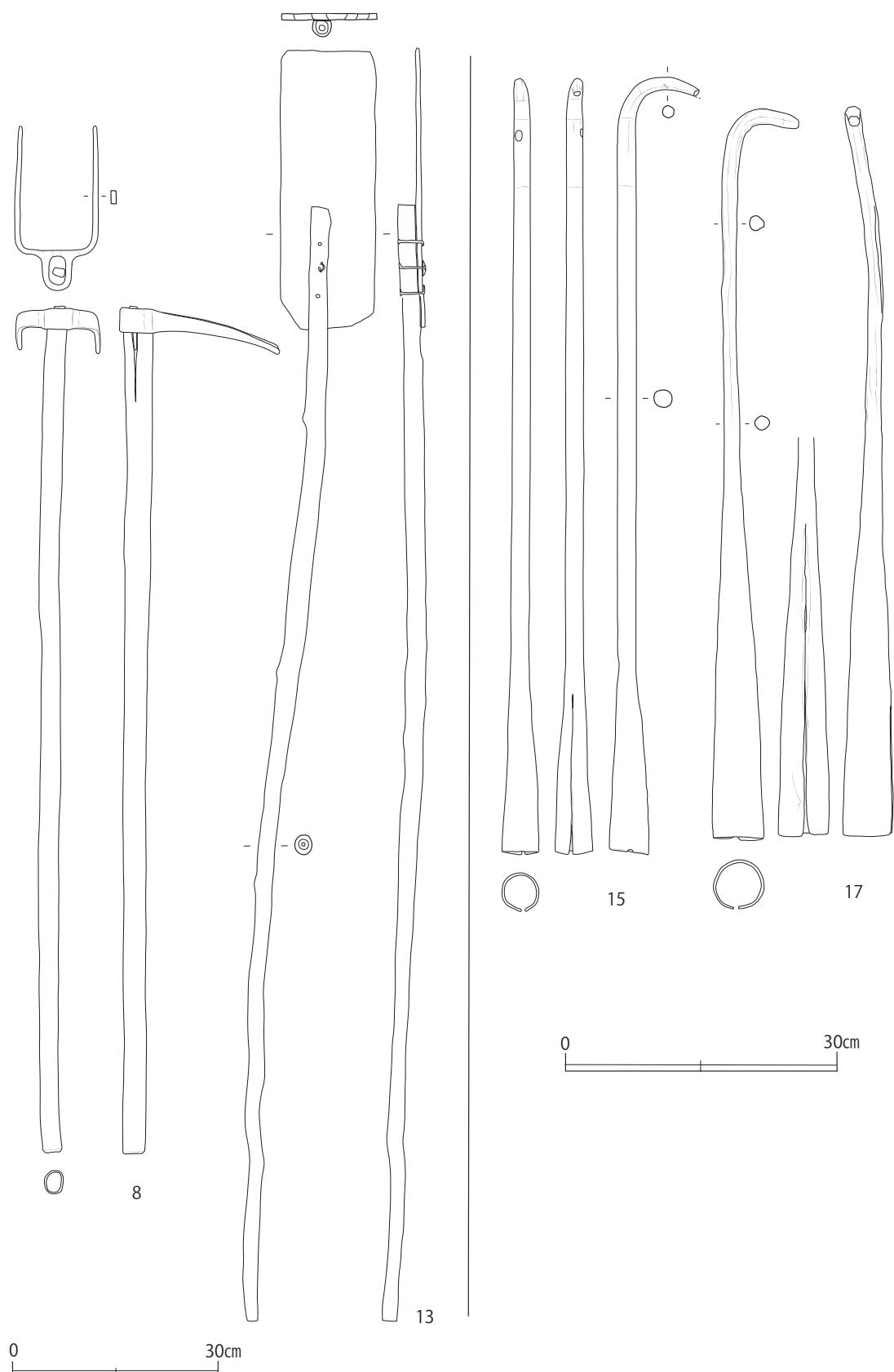


図 3 菅谷鉱業用具実測図

の道具。ハナがついてくれば良い鉄となる。最初の朝より20分間隔で絶えず用いる。」とある。鉄身と木柄よりなる。身は茎部が長く先端はすぼまり、基部に木柄を挿入する袋部をもつ。

19は、残存長126.0cm、鉄身長112.7cm・先端部径2.0cm・袋部径5.7cm、柄径2.4cmである。鉄身は、断面は円形である。袋部は、鉄板を曲げて成形しており、合わせ目の上部を熔接する。側面と上面の3ヶ所には目釘孔がある。木柄は、刃物で切断される。

20は、全長178.0cm、鉄身長107.7cm・先端部径1.5cm・袋部径5.8cm、柄径5.0cmである。鉄身は、断面円形だが、すぼまる先端部には稜がある。袋部は合わせ目側に目釘孔があり、木柄を丸釘で留める。合わせ目の上部には熔接痕が確認でき、丸棒に鉄板を巻き接合したとみられる。木柄は、樹皮付きの小径木である。

18・21～24も、断面は円形である。このうち18・11・23は、袋部がきれいに閉じており、その上部には熔接痕がある。

21・24は、袋部の合わせ目が開く。21の茎部には素材に由来する鉄筋にあるような筋がみられる。24は合わせ目の上部が熔接される。

大とおし・中とおし（表1－25～27、図4－25・27、写真3－25～27）「民俗資料菅谷鉢製鉄用具調査票」には、大とおしは「炉の中の燠をもち上げて鉄がよく流れるようにする道具」、中とおしは「炉の中の燠をもち上げて鉄がよく流れるようにする道具。火の勢いにより大きくなかった時は中とおしを用いる」と記される。砥波鉢では「ヤリキリノ時湯池ヨリ入レテ湯ノ多少ヲ見ル」とあり（俵1933、47頁）、価谷鉢では操業の降り期に「大通し又は鍵鎗等にて鉢の位置を下げ通風を良くす」としたり、「抽出には予め大通しにて湯池より炉内の様子を探り見て内部を攪拌」したりした（俵1933、103・104頁）。炉内に深く差し入れ、生じた銛を抽出する用具とみられる。

湯はねと同じ形態で、鉄身と木柄よりなり、鉄身は長く基部に袋部をもつ。木柄が残るものはない。鉄身長は、湯はねが110～115cm前後であるのに対し、大とおし・中とおしは長さ170～185cm前後と長い。砥波鉢では、大とおしと湯はねを長さで区別する点は同様だが、中とおしはない。「有物引渡取調帳」にも「大通」はあるが、「中とおし」の記載はみられない。

25は、長さ185.5cm・先端部径2.5cm・袋部径5.2cmである。断面は円形で、先端部がすぼまる。袋部は鉄板丸く曲げて成形する。合わせ目の上部に熔接痕があり、丸棒状の茎基部に鉄板を巻いて接合したとみられる。

27は、長さ167.3cm・先端部径0.6cm・茎部径2.5cm・袋部径5.7cmである。断面円形で、側面には素材に由来する筋が残る。先端部はすぼまるように鍛打されたとみられ、稜線が残る。袋部は合わせ目の反対面に円形の目釘孔がある。合わせ目の上部には熔接痕がある。

26は、長さ173.5cmと25より短い。袋部は円管を用いており、径7.0cmと太い。

小手ほど・大手ほど（表1－28～36、図5－28、写真4－28～36）保土穴に熔着した半熔融の鉄滓を除去するのに用いる。長さ70cmに満たないものを小手ほど、75cm前後あるものを大手ほどと区別するが、「有物引渡取調帳」には「手程」と記載されるのみである。砥波鉢と日刀保鉢では、ほどつきと呼ばれる。形態に変わることではなく、鉄身は細く緩く湾曲し、尖らせた基部を木柄に打ち込んで固定する。

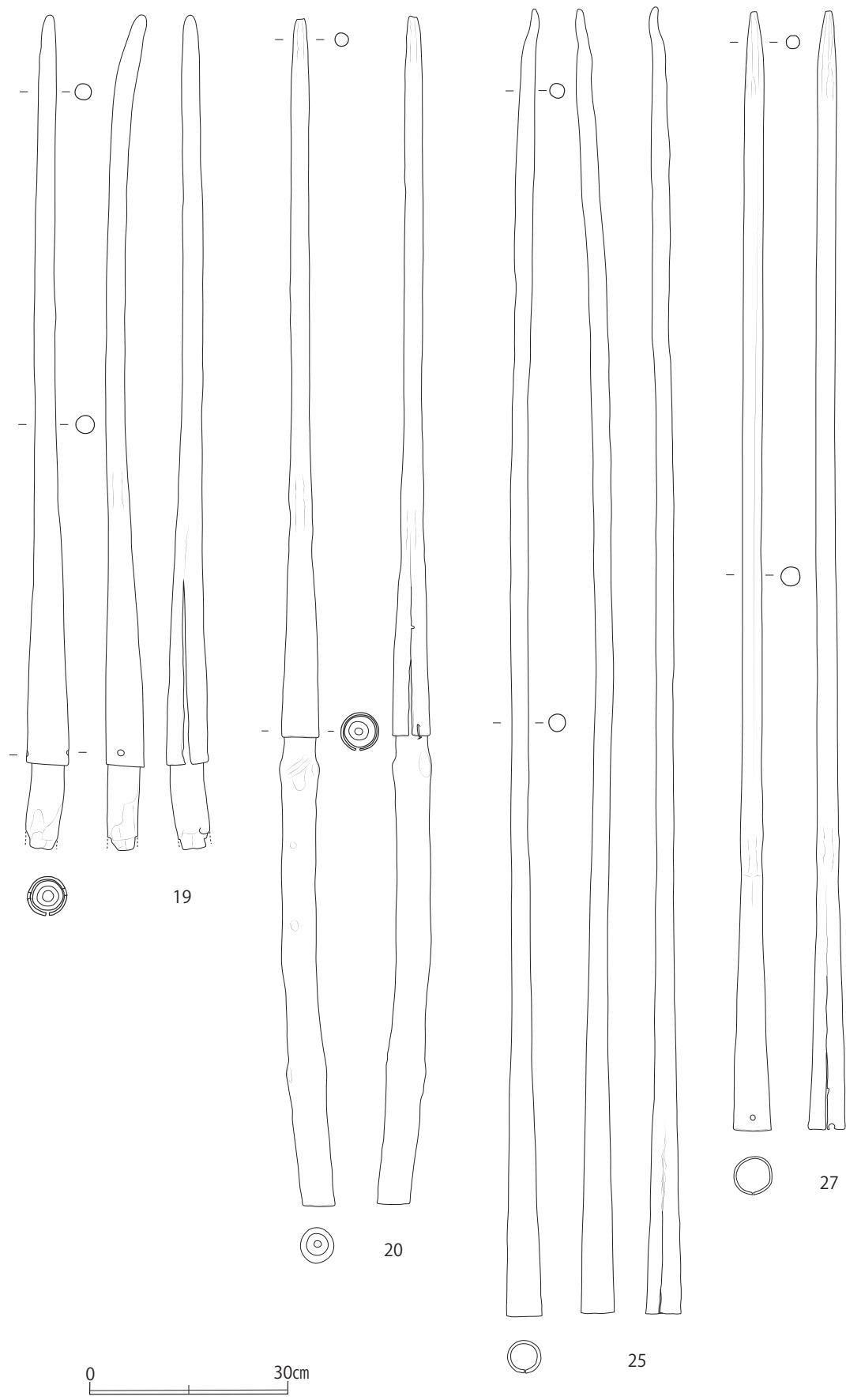


図 4 菅谷鉱操業用具実測図

28は、全長67.7cm、鉄身径0.9cm、木柄長12.8cm・同径3.1cmである。身の断面は円形で、先端部は鍛打により扁平に尖らす。木柄は、樹皮を剥いた小径木である。

29~31・34は木柄があり、32・33・35・36は鉄身のみ残る。ともに身の断面は基部まで円形で、基部端だけを尖らせて柄に打ち込んだとみられる。

打抜き（表1-37・38、図5-37、写真4-37・38）保土穴に熔着した半熔融の鉄滓が堅くて除去できない場合、金鎚で叩いて落とすのに用いる。鉄棒に直交するように鉄柄を付ける。

37は、全長72.0cm、径1.2cm、鉄柄長10.4cmである。身は断面円形の棒材で、先端部のみ鍛打成形して尖らす。柄も断面は丸く、身に孔を開けて端部を通し、これを鍛打、潰して固定する。

38は、37とほぼ同形同大である。身・柄とも断面は円形で、両者を熔接する。

湯撫て（表1-39~41、図5-39・40、写真4-39~41）「民俗資料菅谷鉢製鉄用具調査票」は、「湯はねを炉の真ん中に突っ込んで入れた時、ノロがくる。そのところの灰を掘っておいて、落ちてくるノロを湯撫てでかいてあげる」とする。流れ出た鉄滓を搔き出す用具である。鉄身のみ残るが、基部の袋部に長い木柄を付けて用いた。

39は、長さ69.5cm、頭部幅11.7cm・同高9.9cm、袋部径3.8cm、茎幅1.4cm・同厚0.5cmである。頭部は刃も含め丸みのある形状で、基部を短く突出させて茎と鍛接する。茎部の断面は長方形で、袋部は鉄板丸く曲げて接合する。合わせ目は上面にある。

40は、長さ62.0cm、頭部幅13.5cm・同高8.7cm、袋部径5.2cm、茎径1.5cmである。39と形態は類似するが、刃は直線的である。茎の断面は円形で、頭部に接するところは鍛接のため面をもつ。袋部は、丸棒状の茎に鉄板を丸く曲げ接合する。

41は、40と同様に茎の断面が円形である。袋部の合わせ目は、40が上面にあるのに対し、下面になる。

大鉄又・小鉄又（表1-42~45、図5-43、図6-45、写真5-42~45）「民俗資料菅谷鉢製鉄用具調査票」は、「湯撫てで搔いてあげたノロを鉄又でもって投げる。…（中略）…ノロは中日に一番多く出て、この時大鉄又を用いる。普段は小鉄又を用いる。」とする。「有物引渡取調帳」には「鉄又」とあり、大小の区別はない。排滓溝に流れ出て固まった鉄滓を起こして取り出すのに使う用具である。二股になった鉄身の袋部に木柄を装着するが、鉄身のみ残る。

43は、長さ66.0cm・頭部幅13.8cm・袋部径4.6cm・茎径2.7cmである。頭部はU字形で、断面の丸い棒材を曲げるが、先端部は両面を平らに加工する。一部に丸い鎚痕が残る。袋部は鉄板を丸く曲げ、断面の丸い茎部に巻いて熔接する。頭部と茎部も熔接されており、鑓で調整した擦痕が残る。

45は、長さ46.0cm、頭部幅11.8cm、袋部径4.8cm、茎幅2.4cm・同厚1.5cmである。頭部は、U字形で、断面は長方形である。茎部も断面は長方形で、別材と合わせて頭部を挟み込み鍛接する。袋部は、鉄板を丸く曲げる。

42は43、44は45と形状や大きさ、成形法が共通する。

えぶり（表1-46~50、図6-46、写真5-46~50）『菅谷鑪』所載の鉢吹用具や「有物引渡取調帳」には記載がない。日刀保鉢では、残土えぶり・ほどまええぶり・炭えぶりがある。残土えぶりは築炉の際落ちた残土や冷えたノロを除去するもの、ほどまええぶりは保土の下に落ちた炭を掃除

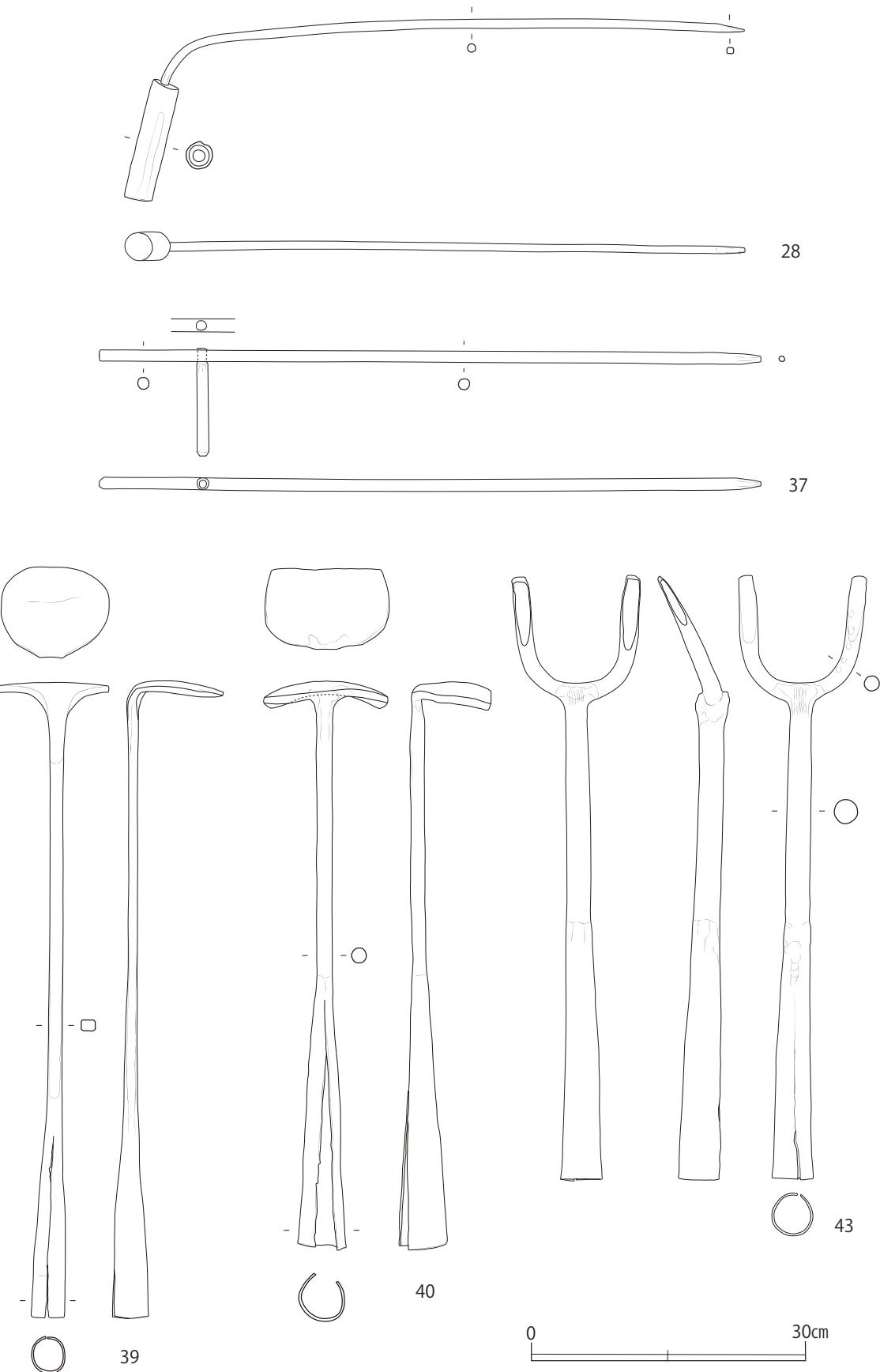


図 5 菅谷鉱操業用具実測図

したり炉内に挿入した炭を山状に揃えたりするもの、おじりえぶりは土間を掃除するものである。形態は変わらないが、ほどまええぶりは木身が小さく、おじりえぶりは木柄が長いようだ（鈴木ほか1983、36・38頁）。砥波鉢では、取上柄振・釜出エブリ・尾尻ナデがある（俵1933、46・47頁）。木身は台形状で、長い木柄が付く。

46は、全長162.5cm・木身底辺幅24.0cm・高さ9.8cm・厚さ3.6cm、柄径3.6cmである。木身に円孔を空けて、小径木の木柄を挿入し、木楔で固定する。木身には粘土が付着する。

48・49は、長さは46とほぼ同じだが、木身底辺幅33～34.5cmと大きい。ともに木楔で柄を固定するが、48は加えて断面6角形の鉄楔を打つ。

47は、木身底辺幅20.4cmと小さい。50は、木身底辺幅25.0cmで46とほぼ同じである。ともに木柄は60cmほどが残る。

釜はね（表1-51～53、図6-51、写真5-51～53）「有物引渡取調帳」にも「釜刎」と記載がある。「有物引渡取調帳」では、「下り火になって炉の根元から5寸位上がったところで炉がしわまないために立てすけて支えとするもの」とされる。一方の端部に鍛打痕をもつ鉄棒である。

51は、長さ85.6cm・幅3.0cm・厚さ2.0cmである。枘孔のある断面長方形の棒材と、浅い溝がある棒材を鍛接し、転用材とみられる。枘孔側の端部には切断痕が残るが、鍛打痕もあり、枘孔は敲いて潰される。もう一方の端部は熔けて細くなり、熱を受ける状況で使われたと想定される。

52・53も断面長方形をした2本の棒材を鍛接したものである。端部の一方には鍛打痕があり、反対側が熔けて細くなるところは51と同じである。

3. 鍔出し用具

はんがけ11点、大鉤2点、小鉤12点、釜なで熊手6点、釜えぶり1点の計32点がある。

はんがけ（表1-54～64、図6-54・59、図7-55・56、写真6-54～64）「有物引渡取調帳」には、「はんがけ」の記載はない。炉を壊す際に、まずその表と裏に当たる両短辺、続いて側面の両長辺底部を突き、炉壁を倒しやすくする用具である。この作業には、はんがけのほか、湯はねも用いた（俵1933、60頁）。はんがけは、炉壁に溝を入れるようにして用い、大鉤を上端に掛けて引き倒した（鈴木1992、68頁）。鉄身に木柄が付き、身は先端に刃をもつものと、尖ったものがある。

54は鉄身のみ残り、長さ67.3cm・先端刃幅6.6cm・袋部径7.7cmである⁽³⁾。先端部は鑿状で、これを円管に挿入し溶接する。円管には孔を埋めた痕跡が4ヶ所にあることから、接合方法が鉛留めから熔接に変更されたようだ。円管の基部には、本来は木柄を装着後に締める役割をもつ鉄環が付く。鉄環も熔接留めされるが、機能は考えにくい。

55も鉄身のみ残り、長さ46.5cm・先端刃幅4.0cm・袋部径7.1cmである⁽⁴⁾。刃部に向かいすぼまる形状で、基部は鉄板を円形に曲げて袋部とするが、合わせ目は刃部近くに達するほど長い。合わせ目には粘土が詰まり、実際に鍔出しで用いられたことが窺える。

56は、先端が尖った鉄身と木柄をもち、全長122.0cm、身長50.2cm・先端刃幅2.0cm・袋部径4.2cm、柄径2.7～3.3cmである。刃部は面があり、やや膨らむ。茎部は断面円形で、袋部は鉄板を丸く曲げ、木柄を挿入する。鉄環は継ぎ目がみえず、先端部から落として嵌めこみ、袋部と木柄をかし

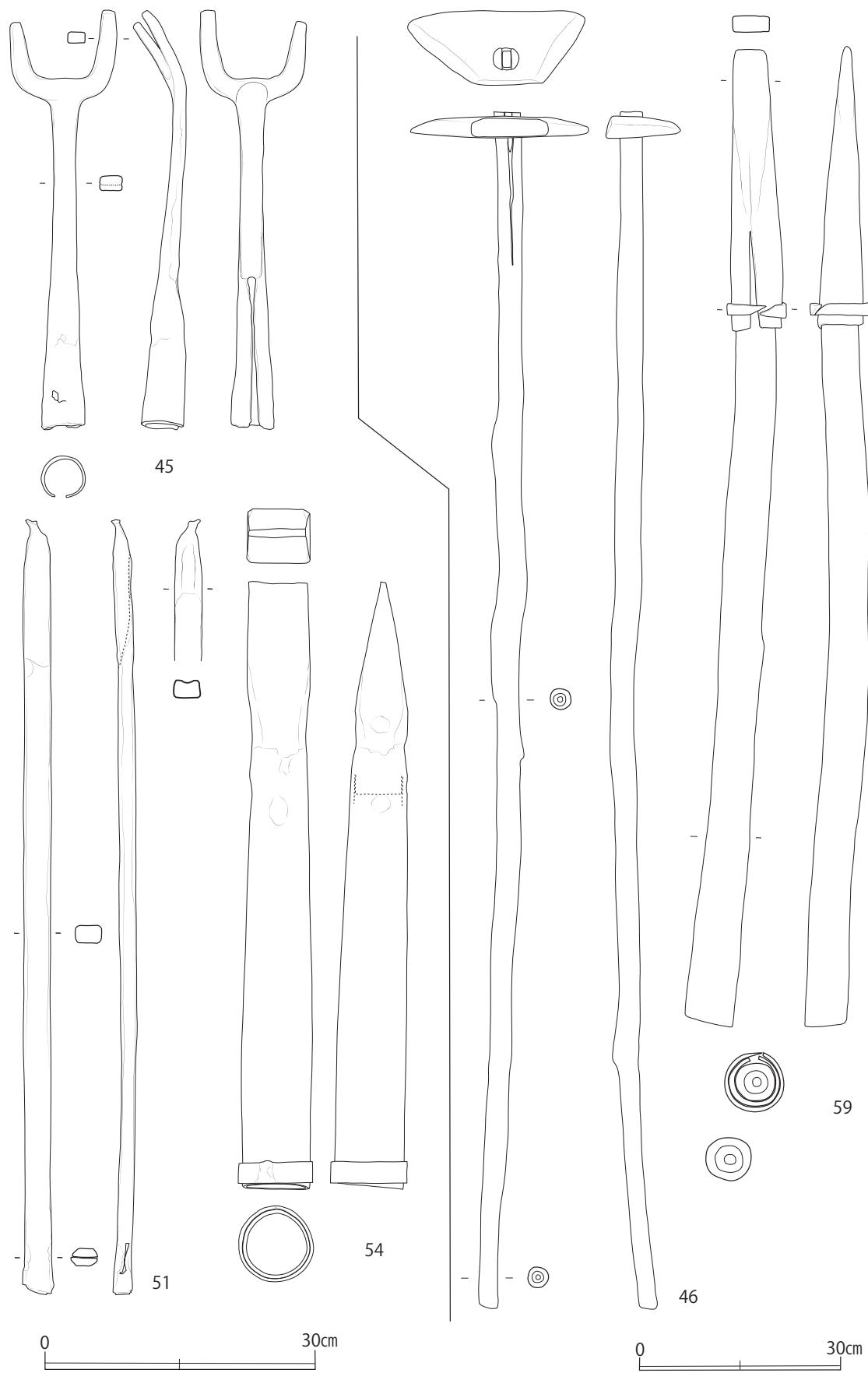


図 6 菅谷鉛操業用具・錫出し用具実測図

めたようだ。

59は、鉄身に木柄が付き、全長143.8cm、身長41.3cm・先端刃幅4.8cm・袋部径7.5cm、柄径7.0cmである。鉄身は、刃部に向かってすぼまり、袋部は鉄板を丸く曲げる55と同様な形状である。袋部には樹皮を剥いた丸太材の木柄が挿入されており、鉄環ではなく、切れ目のある鉄帯で締める。

57は、先端部が尖る鉄身をもつが、56のように膨らみをもたない。木柄は、袋部に落とし込んだ鉄環でかしめる。

61・62は、55・59と同様な形態である。61は、木柄を袋部の鉄環でかしめる。

60・63は、先端部を欠損するが54のように鑿状であったとも考えられる。ともに袋部の鉄環で木柄をかしめるが、63は鋳造の鉄環が使われる。

64は、先端を別材で補修した痕跡があるが折損しており、袋部は廃棄時に潰される。

大鉤（小鉤）（表1-65・66、図7-65・66、写真7-65・66）『菅谷鑪』所載の鉢吹用具では、「小鉤」とする。「有物引渡取調帳」には、「大鍵」「小鍵」はあるが、後述の「鉄鉤」の記載はない。65・66と同形同大のものを日刀保鉢では「大鉤」、67～78のようなものを「小鉤」と呼んでおり、『菅谷鑪』の「小鉤」は「大鉤」、「鉄鉤」は「小鉤」とすべきであろう。

「民俗資料菅谷鉢製鉄用具調査票」は、「小鉤、鉄鉤、内倉鉤は用法の上では同一であるが、使用場所により呼称が異なる。」とし、「小鉤」は「タタラの流し鉄をひっかけて、鉄池に持っていく道具」とする。一方、日刀保鉢では、大鉤は炉の側面に引っかけて倒すのに用いる（鈴木1992、77頁）。『菅谷鑪』は、鉄を炉から鉄池に動かすのに使ったとするが、主たる用途は炉壁を引っかけて倒す用具である。鉤になった鉄身に木柄が付く。

65は、鉄身と木柄よりなるが、柄は切断される。残存長78.0cm、身長72.0cm・鉤長20.0cm、柄径5.0cmである。身は、先端部に丸みのある大きな鉤があり、基部にも柄に固定するための鉤が反対側に付く。断面形は方形で、茎部に鍛接痕がある。柄は樹皮付きの小径木で、身を付ける部分は平らに削る。身は柄の端部付近にある抉りに嵌めた鉄帯と、基部の鉤を柄に設けた孔に通し、折り曲げることで固定する。

66は、鉄身のみで、長76.0cm・鉤長19.0cm・基部鉤長11.0cmである。形態は65と同じであるが、基部の鉤には曲がりがなく未使用である。

小鉤（鉄鉤）（表1-67～78、図7-67、図8-69～71、写真7-69～72、写真8-73～78）『菅谷鑪』所載の鉢吹用具では、「鉄鉤」と呼ぶ。前述のとおり「有物引渡取調帳」には、「鉄鉤」の記載はなく、「大鍵」「小鍵」として区別されていることなどから、「鉄鉤」は「小鉤」とする。

「民俗資料菅谷鉢製鉄用具調査票」は、鉄鉤も小鉤と記載内容は変わらない。日刀保鉢では同様のものを「小鉤」と呼び、炉の表と裏、両短辺に引っかけて倒すのに用いる（鈴木1992、77頁）。鉤になった鉄身に木柄が付くのは大鉤と変わらないが、相対的に小さい。

67は、鉄身と鉄環で、身は長さ45.0cm・鉤長13.3cm・基部鉤長7.2cmである。大鉤（65・66）と形態は変わることろがないが小さく、小鉤とする所以である。基部の鉤に曲がりがなく、未使用である。木柄固定用の鉄環は、径7.5cm・幅1.0cmで、厚さは中央が0.6cmあり、端部は0.2cmと薄くなる。68は、ほぼ同形同大である。

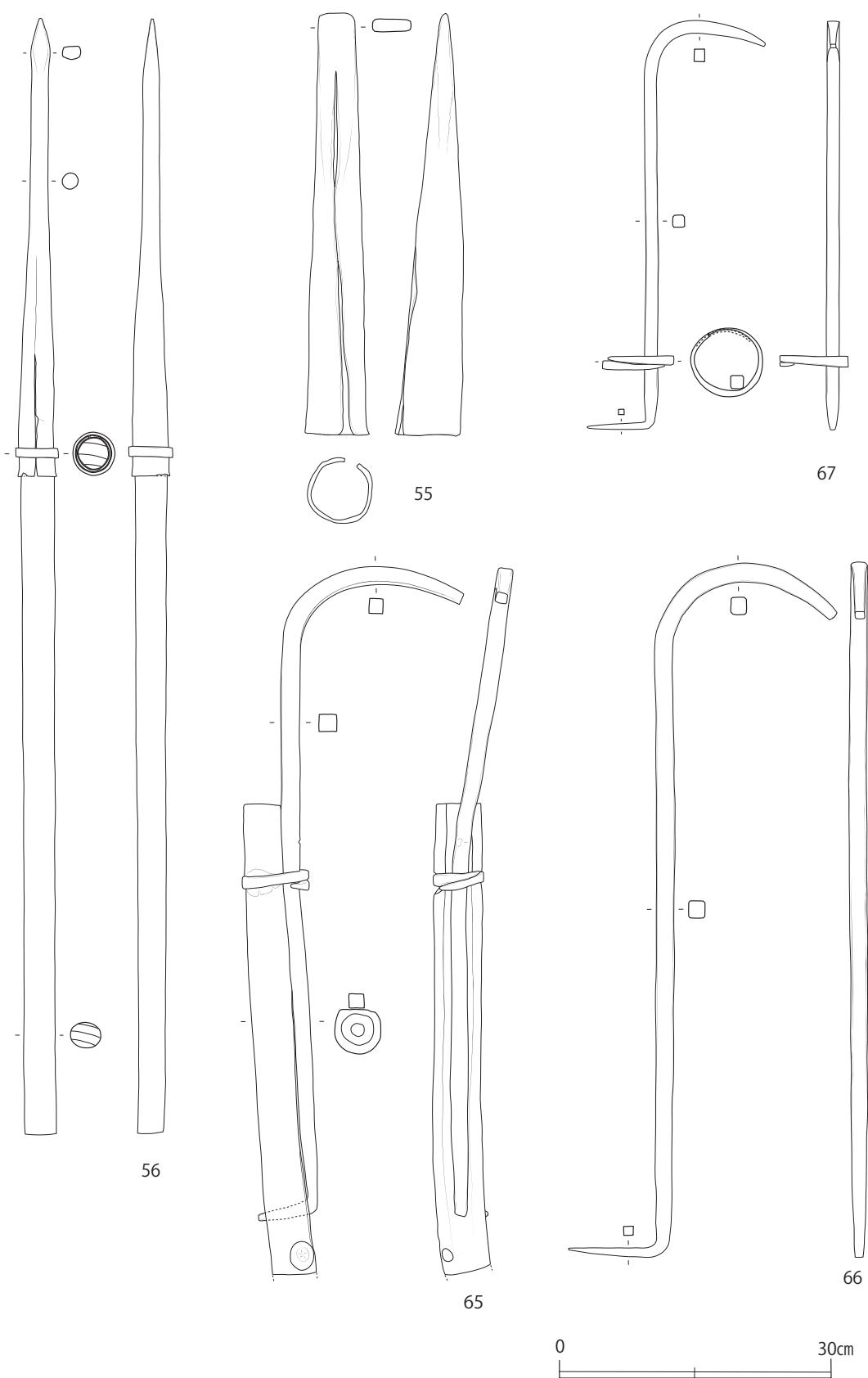


図 7 菅谷鉗鉤出し用具実測図

69は、全長129.2cm、身長48.5cm・鉤長11.6cm、柄径3.4cmである。身は先端部に大きく屈曲した鉤をもち、断面は方形である。基部の鉤は柄の孔に差し込んで曲げる。柄は小径木の樹皮を剥ぎ、表面を少し削って整え、端部は面取りされる。身を付ける部分は平らに削られており、端部付近に抉りがある。身を固定するための鉄帶は、抉りを外した位置に巻かれる。

70は、全長124.0cm、身長43.5cm・鉤長11.9cm、柄径3~3.5cmである。身先端部の鉤は67に類似し、断面は方形である。柄は樹皮を剥いだ小径木で、端部は面取りされる。身を付ける部分は平らに削られている。抉りはないが鉄帶を巻き、身基部の鉤を孔に通して反対側に折り曲げ固定する。

71は、全長136.5cm、身長23.0cm・鉤長7.6cm、柄径3.3~4.0cmである。身長・鉤長とも短く、茎部は太いのが特徴である。柄は樹皮付きの小径木で、身を付ける部分は平らに加工する。抉りはないが鉄帶を巻き、身基部の鉤を孔に通し反対側に曲げて固定する。

72は身の形状が67・70、73・75は71、74・77は69に類似する。78は鉤部が開き、69のようなものが変形したとみられる。77は木柄の固定に鉄帶ではなく、番線が巻かれており、補修されている。76は鉄身鉤部が欠損するが、茎の断面が丸い。

釜茹熊手（表1-79~84、図8-82、図9-80・81、写真8-79~84）「民俗資料菅谷鉢製鉄用具調査票」は、「炉を壊した時、鉢の上に木炭を燃やして残ったかすやホーエンが鉢の上につく。これを搔いて引っ張ったり落としたりする道具」とある。「有物引渡取調帳」には、「釜茹熊手」の記載はなく、「出鉄熊手」が該当しそうである。日刀保鉢では同様のものを「釜いで熊手」と呼び、「炉崩しが終わり、鉢の上に残ったやまぶしを取り除くのに用いる」とする（鈴木ほか1983、40頁）。頭部が二股になった鉄身をもち、木柄をつけて使用した。鉄身のみ残る。

80は、基部の木柄固定用の鉤端部に潰れと変形があり、柄から外されたものであろう。長さ59.5cm、刃部長22.5cm・同先端幅14.4cm、基部鉤長6.0cmである。刃部は断面が方形で先端部に向かいすぼまる。U字形をした刃部の中央に孔を設け、これに茎の端部を挿入し熔接で固定する。茎部も断面方形であるが、基部にある鉤の根元は隅丸方形となる。茎部の鉤より6cmのところに円孔がある。79は、80に類似する。

81は、80と同じ形態であるが、U字形をした刃部の中央を茎の端部で巻き込むように鍛接し固定する。長さ65.8cm、刃部長16.8cm・同先端幅10.4cm、基部鉤長7.2cmである。茎部は断面が方形で、基部に向かうほど幅が細くなり、4ヶ所に鍛接痕がある。基部の鉤には曲がりはなく、未使用と考えられる。

82は、基部に木柄装着用の袋部をもつ。長さ82.8cm、刃部長15.5cm・同先端幅11.0cm、袋部径5.9cmである。刃部と茎部は断面が丸く、刃部の中央付近は半円となる。丸棒状の茎端部に鉄板を巻いて袋部が作られるが、接合が甘く亀裂が生じる。83・84は、82より小さいが同じ作りである。

釜えぶり（表1-85、図9-85、写真8-85）「民俗資料菅谷鉢製鉄用具調査票」は、「炉を壊した時、鉄の上にホーエンが付着し、その上に燠が付いている。この燠をとる道具」とする。「有物引渡取調帳」には、「釜えぶり」の記載はない。日刀保鉢では同様のものを「鉄えぶり（かなえぶり）」と呼び、「炉崩しの後、赤熱木炭（すわり）を、どい（鉢と天秤山の間）に搔き集めて、鉢の上を清掃するのに用いる」とする（鈴木ほか1983、40頁）。長方形をした頭部をもつ鉄身に鉄柄が

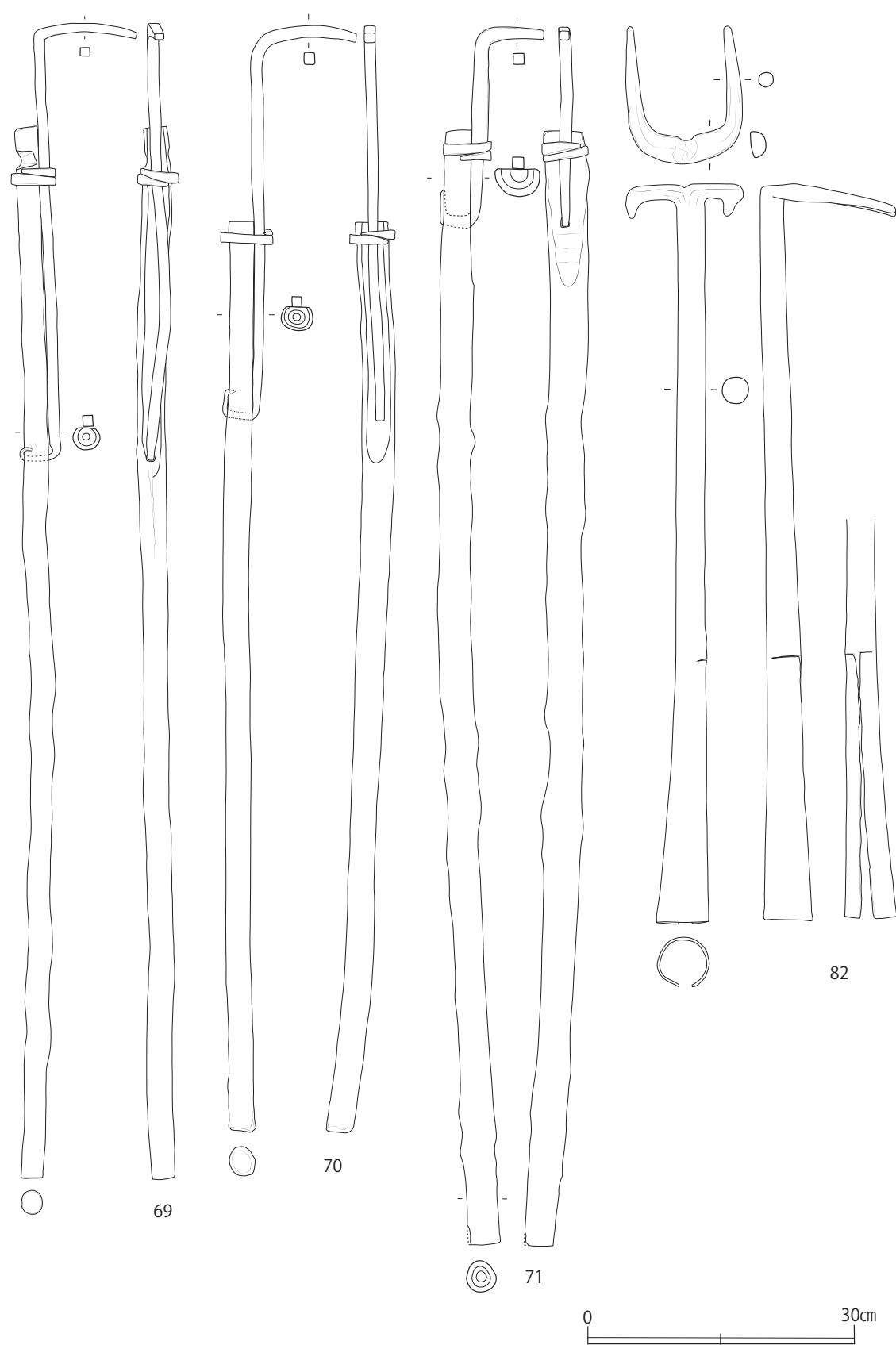


図 8 菅谷鉢鉈出し用具実測図

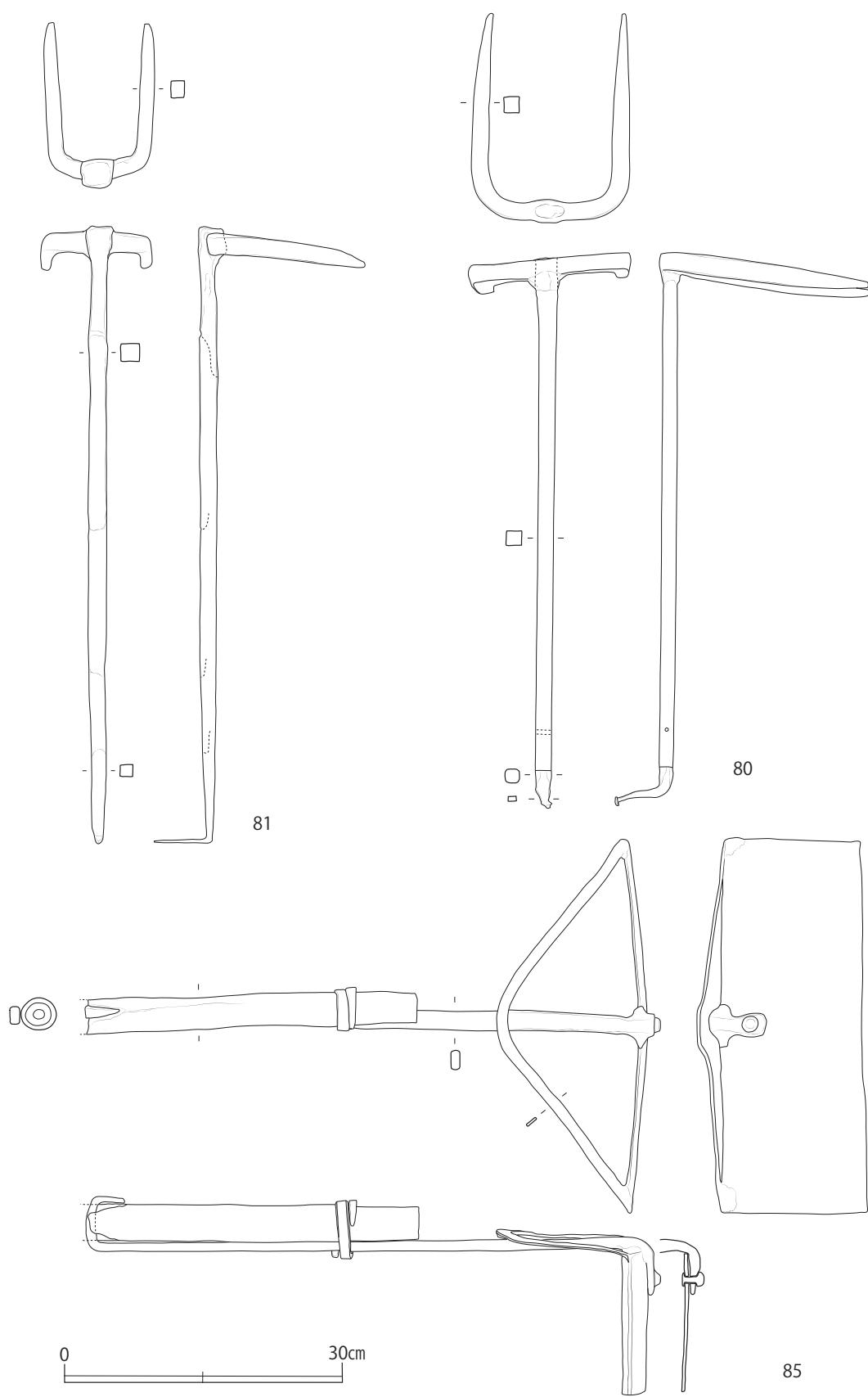


図9 菅谷鉢鉋出し用具実測図

付くものである。同形態で同様な機能をもつ木身の「すわりえぶり」と呼ばれる用具が日刀保鉄にあり（鈴木ほか1983、40頁）、これを鉄身にしたものとであろう⁽⁵⁾。

85は、鉄身と木柄よりなるが、柄は折損する。残存長61.5cm、身長61.5cm・刃部長さ39.5cm・同高さ15.5cm、柄径3.8cmである。身は、茎部の先端を曲げ、これに長方形の鉄板を刃部として鋸留めしたものである。鉄板の両上端と茎を結ぶように、補強材を熔接するが外れる。茎の断面形は隅丸長方形で、基部には鉤がある。柄の装着は、基部を折り返して曲げるとともに、柄端部近くに鉄帶を巻いて固定する。木柄は小径木で、身を付けるための加工は特にない。下面側は、表面が薄く炭化しており、柄が直接火に触れる状況で使用したことが窺える。

4. 若干の検討

菅谷鉄製鉄用具のうち、製鉄炉の構築用具（補足分）・操業用具・鉢出し用具（炉を壊す用具）を概観してきた。このうち、灰もそろ（灰もそり）⁽⁶⁾、種すき（まいご鋤・火振り鋤）、湯はね（湯槍）、小手ほど・大手ほど（保土突）、打抜き（打ぬき）、大鉄又・小鉄又（雁股）、えぶり（大柄振・中柄振・小柄振）、はんがけ（はんかけ）、大鉤・小鉤（鍵）、釜えぶり（鉄ゑぶり）は、1784年（天明4）の『鉄山必用記事』にも記載がある（下原（館訳）2001、85～89頁）。これらは形態的にも大きく変わらず、近世以来の技術を踏襲したものといえる。

一方、製鉄用具はその技術を受け継ぎながらも、操業が続いた近代まで作られてきた。前稿で指摘したように、菅谷鉄の製鉄用具には①1923年（大正12）に操業を終えるまでのもの⁽⁷⁾、②1939・40年（昭和14・15）の出雲製鋼操業時のもの、③1969年（昭和44）の日本鉄鋼協会による復原実験に伴うものがある。大別すれば、田部家による操業が終了した1923年以前のものと、出雲製鋼が操業を再開した1939年以後のものということになるが、両者の間では製鉄用具の素材となる地金に大きな変化があった。田部家は、菅谷鉄と同年に杉谷鍛冶屋と芦谷鍛冶屋の操業を終えており（鳥谷2022、6頁）、それ以降は直営の大鍛冶屋で鉄製品の地金となる庖丁鉄を生産していないのである。

鉄製品は、用途に応じて様々な形に成形されるが、直接その機能には関わらない茎部は素材の形状を残す。製鉄用具には、鉄身の横断面形が方形のものと、円形のものがあることを指摘したが、これは素材の違いを反映したものである。つまり、茎部の横断面形が方形の用具は、地金として庖丁鉄、洋鉄であれば棒鋼（角鋼）を使ったもの、円形の用具は棒鋼（丸棒）を素材にしたものといえる。前者は庖丁鉄が素材に使える1923年以前の可能性があり、後者は直営の大鍛冶屋がない1939年以後とみられる。もちろん、1923年以前でも棒鋼を購入した場合や、1939年以後に在庫として残った庖丁鉄を素材に使った場合も想定できるので、一概に時期差を反映するともいえないが、相対的には断面方形の用具が円形のそれに先行するとみても大過あるまい。断面が円形の用具には、鍛接ではなく熔接により成形されたものがあり、新しい素材に加え、技術の導入があったことも窺われる。また、木製用具では、部材の接合に断面が方形の和釘を打つものは古相、円形の洋釘を使うものは新相といえる。

こうした観点などから、鉄身をもつ製鉄用具を古相と新相に分けたのが表2である。灰もそろは、1・2とも横棒を熔接し、新相である。その形態は、横棒を鍛接する立石鉄の灰もそりと比較

すると大きく違う⁽⁸⁾。灰熊手は、3が古相、4・5は新相である。3は鉄身を鉄帯と基部の鉤で木柄に固定するが、4・5は鉄身の袋部に木柄を装着する点も異なる。

種すきは、6が古相、7は新相である。6は木身の固定に和釘、7は洋釘が使われる。炭熊手は、8・9のヒツが刃部に熔接されており、新相である。前ごしき13は、丸釘、笠釘が使われ新相である。鉤湯はねは、17が古相、14~16は新相である。17は方柱状の素材を鍛打成形して茎部から鉤部を成形するほか、袋部の合わせ目が長い特色がある。湯はねは、18・19・20・22・23・24は熔接痕、21には素材に由来する筋があり、いずれも新相である。大とおし・中とおしは、25・27に熔接痕があり、26は円管を袋部とすることから新相である。小手ほど・大手ほどは、28~36のいずれも鉄身は細い丸棒で、端部を尖らせて木柄に打ち込んでおり新相である⁽⁹⁾。打ち抜きは、37・38は身だけでなく柄にも丸棒を使い、38は柄を熔接することから、新相である⁽¹⁰⁾。湯撫では、39が古相、40・41が新相で、後者の茎は丸棒である。大鉄又は42・43とも新相、小鉄又は44・45とも古相である。これらは「民俗資料菅谷鉢製鉄用具調査票」によれば、炉から出るノロの量によって使い分けられたとされるが、その違いは製作時期によるものであろう。

はんがけは、地金の形状を残す部分がなく判断が難しいが、54・63は新相で、54は円管を袋部とし、円環に熔接痕があり、63は既成の鋳造品を円環とする。その他のはんがけは、新相とする根拠

表2 菅谷鉢製鉄炉構築用具・操業用具・鍋出し用具の新古

	古 相	新 相
灰もそろ		1・2
灰熊手	3	4・5
種すき	6	7
炭熊手		8・9
前ごしき		13
鉤湯はね	17	14・15・16
湯はね		18・19・20・21・22・23・24
大とおし・中とおし		25・26・27
小手ほど・大手ほど		28・29・30・31・32・33・34・ 35・36
打ち抜き		37・38
湯撫で	39	40・41
大鉄又・小鉄又	44・45	42・43
はんがけ	55・56・57・58・59・60・61・ 62	54・63
大鉤・小鉤	65・66・67・68・69・70・71・ 72・73・74・75・77・78	76
釜茹熊手	81	79・80・82・83・84
釜えぶり		85

がないので古相とみることもできる。大鉤・小鉤は、いずれも鉄身を鉄帯と基部の鉤で木柄に固定する。これは『鉄山必用記事』所載の「鍵」にも共通する（下原（館訳）2001、87・89頁）。76は茎部が丸棒で新相であるが、その他は断面方形であり古相とする。但し、鉤の形態に違いがあり時期差を考えられそうだ。釜茹熊手は、79～81は鉄身を木柄に鉄帯と基部の鉤で固定するのに対し、82～84は鉄身の袋部に木柄を装着する。後者は茎部が丸棒で新相である。前者は断面方形だが、79・80は刃部の孔に茎を通して熔接することから新相である。81は刃部を鍛接しており古相である。釜えぶりは、『鉄山必用記事』所載の「鉄ゑぶり」に当たる（下原（館訳）2001、87・89頁）。85は、これに類似した形態をもち、茎部の断面も長方形で、古相の要素をもつが、木柄の補強材が熔接されており、新相としておきたい。

操業の特徴を示す用具としては、大とおしがある。これは前述したように炉内に深くに差し入れ、溜まっている銑を抽出する用具である。菅谷鉢の生産内容は、田部家文書「文政九年以降鑪方勘定出目銀座写」や「菅谷製鉢所計算表」などで知られるが、鋼は2割、銑は5～7割、歩鉤が2～3割程度で推移していた（角田2014、144～147頁）。炉内から銑を出す大とおしがあるのは、銑が5割を超える生産内容を反映したものといえる⁽¹¹⁾。大とおし・中とおしは、新相の用具であり、炉内から銑を抽出するような操業が出雲製鋼においても行われていたことを窺わせる。

『菅谷鑪』に掲載された製鉄用具一覧は、田部家が1961年に作成した「菅谷高殿古道具書」と、元村下の堀江要四郎らからの聞き取りによるものである。田部家、それから出雲製鋼が操業を終えてから、年月を経た段階に行われた調査であり、内容には吟味すべき点がある（角田2022、17～19頁）。今回報告した操業用具、鉢出し用具についても混乱がみられ、前者を大鉤、後者を小鉤とすべきことは前述のとおりである。製鉄用具の名称は、1905年（明治38）の物品引き継ぎ書である「有物取調引渡帳」が操業当時の状況を示すものとして信頼できる。これによれば、「中とおし」、「小手ほど・大手ほど」、「大鉄又・小鉄又」、「釜茹熊手」についても検討の必要があろう。

おわりに

『菅谷鑪』では、製鉄用具の製作年代は、ほとんどが不明とされる。一覧には合わせて「同種のものの使用年代」という欄があり、すべて「大正12年閉山まで」ともする。こうした記載から、製鉄用具は田部家による経営が終了するまでのものという印象があった⁽¹²⁾。しかしながら、これまで検討したように主体を占めるのは、古相を示す田部家経営期のものではなく、新相を示す出雲製鋼操業期のものとみられる。出雲製鋼は、2年間で23回操業したことが知られている（石塚編1968、11頁）。断続的な操業であったとみられるが、田部家の廃業後に失われた用具を補ったり、操業中に傷んだ用具を更新したりしたようである。

菅谷鉢製鉄用具は、江戸時代から操業を続けてきた田部家の経営が終了した後、出雲製鋼が操業を再開する際にどのような形で必要な用具を調えたのか窺わせるものであった。第2次世界大戦後に島根県では多くの鉢で復活操業が行われており、その際の対応を生産用具から示す事例として、新たな意義を見出すことができる。結果的に、田部家経営期の用具は少ないことが明らかになったが、これらが菅谷鉢における操業実態を直接示す資料であることに変わりはない。

菅谷鉢製鉄用具の調査は、鉗を引き出す用具、それから鋼造用具がまだ残っている。これらを含め全体像を明らかにしたところで、その意義についてはあらためて検討したい。

なお、本稿をなすに当たっては、岩城こよみ・岡本怜嗣・木原 明・高橋誠二・鳥谷智文の各氏からご指導・ご協力を賜った。また、写真はスタジオマックス 武智正信氏によるものである。記して謝意を表します。

註

- (1) 島根県教育庁文化財課に県指定文化財関係資料として保管される。
- (2) 村下が炉の構築や操業に使う釜がい・種すきなどの用具は、共有ではなく、村下の所有であった可能性があることは前稿で指摘したとおりである（角田2022、31頁）。
- (3) 54は、大きさからみて、『菅谷鑪』所載の鉢吹用具のうち、はんがけ99と同じものである。同報告では、はんがけは2点が報告されており、写真には木柄がない。鉄の歴史博物館の常設展示では、54に木柄が付くが、展示資料として復原的に補われたものであろう。
- (4) 55は、『菅谷鑪』所載のはんがけのうち、写真と基部の径から100と同じものとみられる。同書一覧表の100の長さは96cmとなっており、誤りである。
- (5) 「民俗資料菅谷鉢製鉄用具調査票」には、参考事項として「鉄で作ったら燃えないと思ったが、鉄がやおむのでやはり木製が良かった。道具池につけておいて用いると良かった。」との記載がある。
- (6) 括弧内は『鉄山必用記事』での名称。
- (7) 前稿では、従来の見解通り菅谷鉢の操業を1921年（大正10）までとしていた（石塚編1968、11頁）。鳥谷智文の検討によれば、1923年（大正12）まで操業されたことが明らかになっており修正する（鳥谷2022、6頁）。
- (8) 飯南町立石鉢は、1906年（明治39）まで操業しており、灰もそりはこれ以前に作られたものである（角田2017、148・151頁）。
- (9) 立石鉢の小手ほどは、身は先端部にかけては円形に加工されるが、屈曲部から木柄に打ち込む茎は断面が方形のままである。
- (10) 立石鉢の打ち抜きは、身に柄を鍛接する。身は断面円形に成形するが、柄や着柄部は方形である。
- (11) 日刀保鉢には、操業用具に大とおしはない（鈴木卓夫ほか1983、38・39頁）。同鉢は鋼生産に特化した操業をしており、銑鉄を抽出しない操業法に関わるとも考えられる。
- (12) 島根県教育委員会が、菅谷鉢製鉄用具を県有形民俗文化財に指定した際の理由書は、「大正11年の閉山以来、山内の米倉や元小屋の隅に置かれていたもの」とし、製作年代は「いずれも大正11年以前のものにはまちがいなく、中には明治以前のものもあるようである」とする。出雲製鋼操業期についての言及はないのは、「わが国古式製鉄用具として全国的にも貴重な資料」として、指定しようとした意図によるものであろうか。

参考文献

- 石塚尊俊編1968『昭和四十二年度民俗資料緊急調査報告書 菅谷鑪』島根県教育委員会
- 岡 義重・勝部正郊1968「民具」『昭和四十二年度民俗資料緊急調査報告書 菅谷鑪』島根県教育委員会
- 角田徳幸2014『たら吹製鉄の成立と展開』清文堂出版
- 角田徳幸2017『飯南町立石鉢の製鉄関連資料』『古代文化研究』第25号 島根県古代文化センター
- 角田徳幸2022『菅谷鉢の製鉄用具 1』『菅谷たら山内総合文化調査報告書』3 鉄の歴史村地域振興事業団
- 島田成矩・岡義重ほか1968「文献」『昭和四十二年度民俗資料緊急調査報告書 菅谷鑪』島根県教育委員会
- 下原重仲（館 充訳）2001『現代語訳 鉄山必用記事』丸善株式会社
- 鈴木卓夫ほか1983『日刀保たら写真記録（用具類等）資料報告書』日本美術刀剣保存協会
- 鈴木卓夫1992『たら製鉄と日本刀の科学』雄山閣
- 俵 國一1933『古來の砂鉄製鍊法』丸善株式会社
- 鳥谷智文2022「田部家のたら経営と菅谷鉢」『令和4年度たら研究会松江大会資料』



写真 1 菅谷鉋製鉄炉構築用具・操業用具

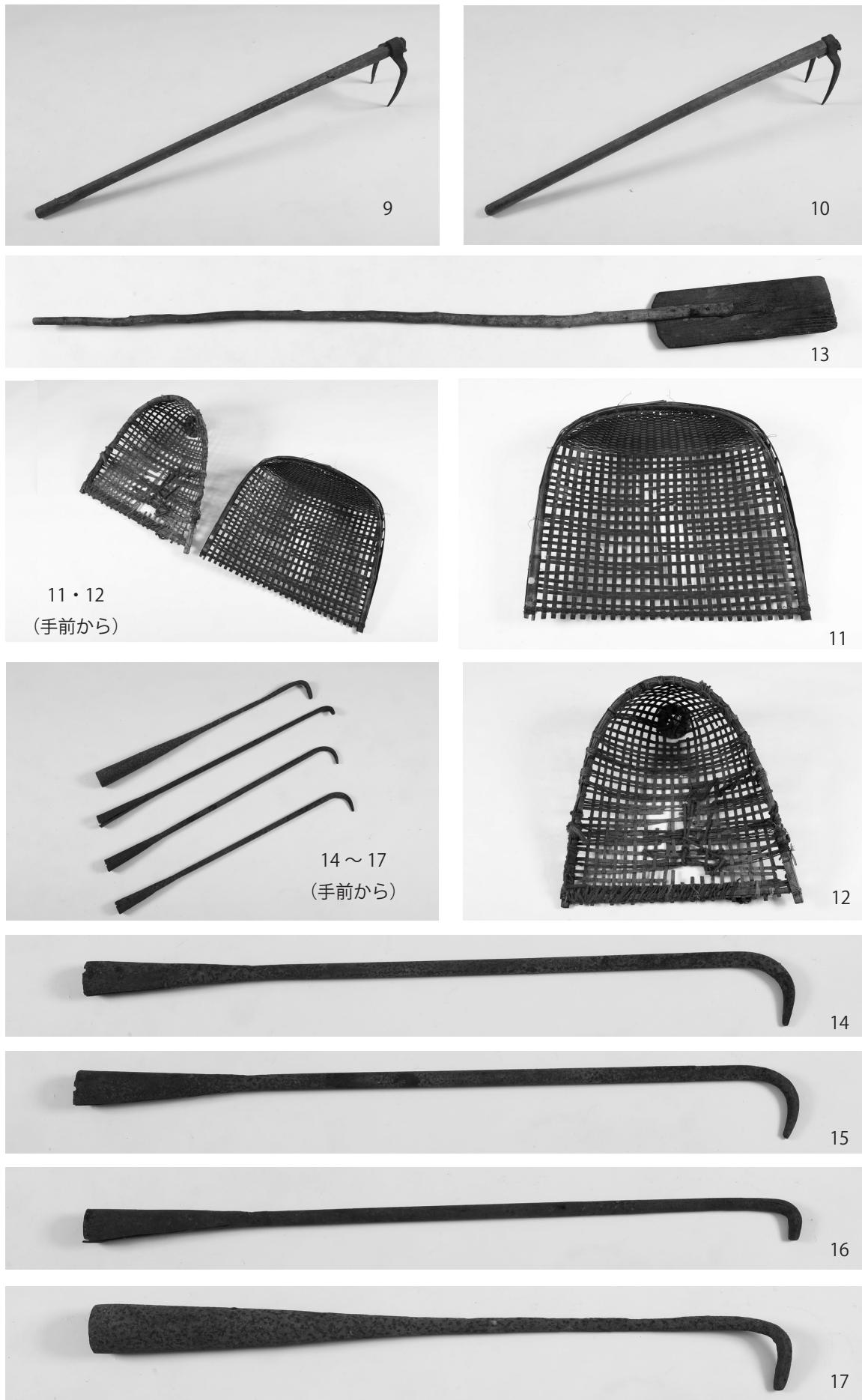


写真 2 菅谷鉢操業用具



写真 3 菅谷鉢操業用具

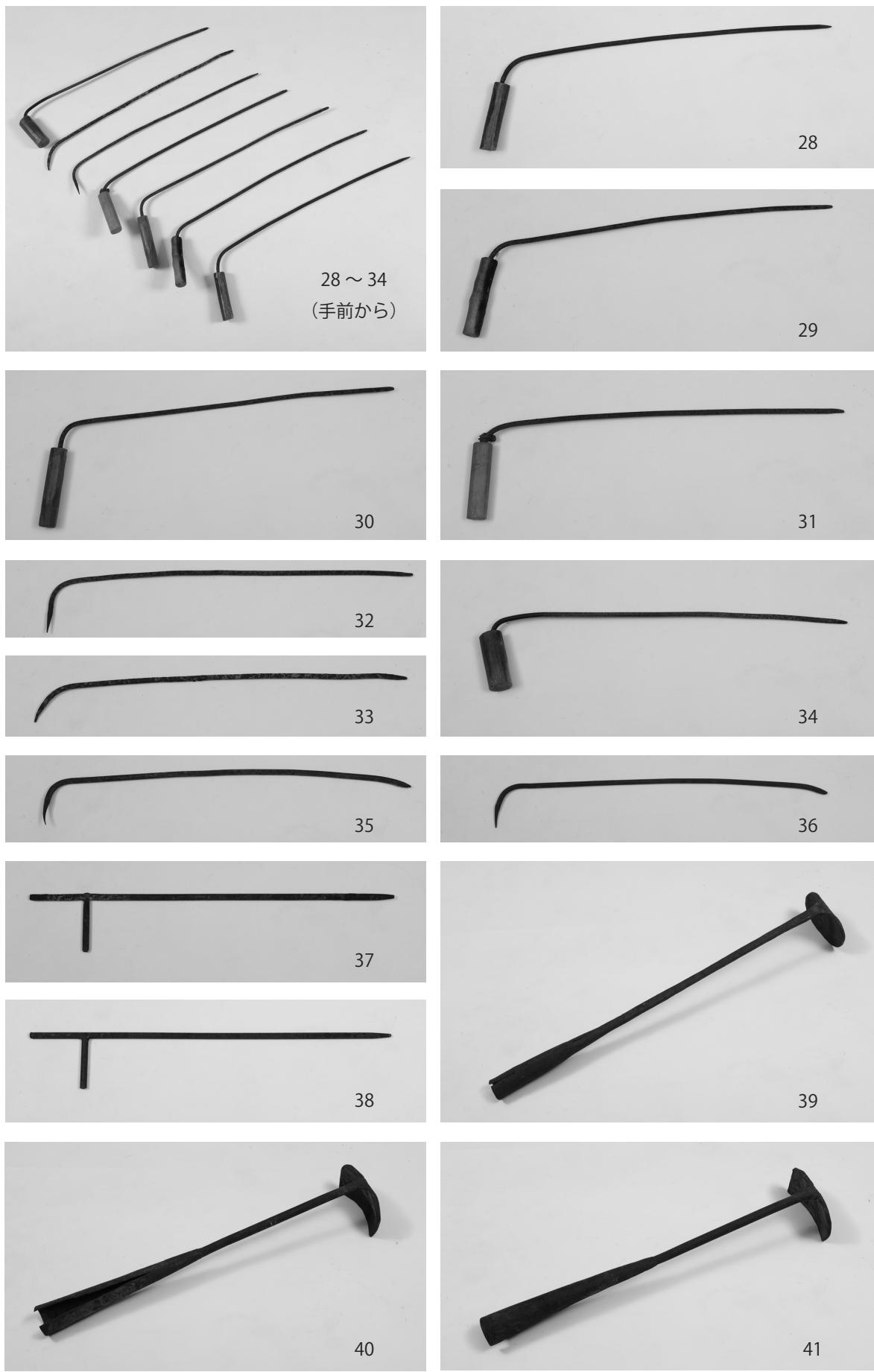


写真 4 菅谷鉢操業用具



写真 5 菅谷鉢操業用具

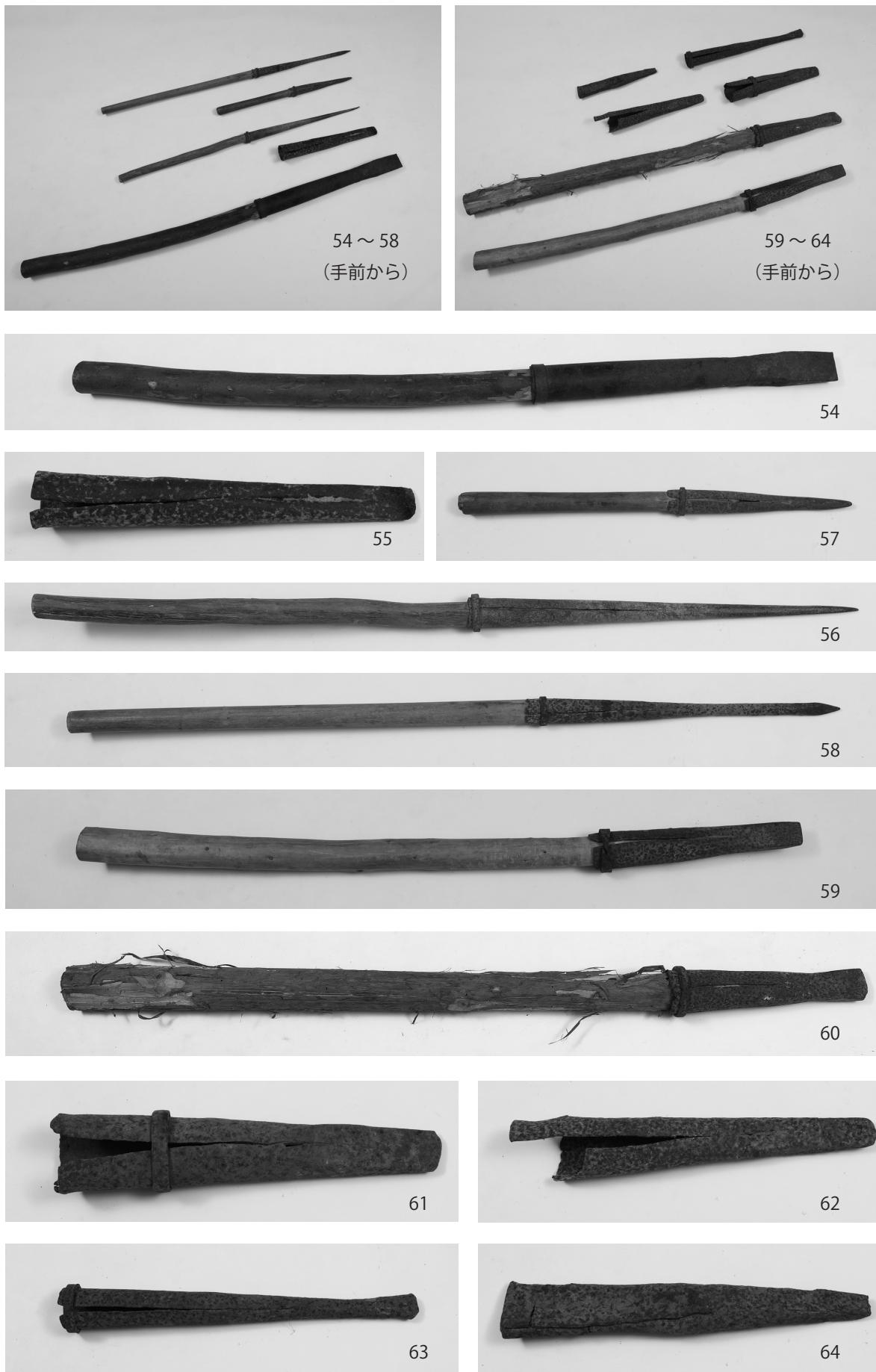


写真 6 菅谷鉱鉄出し用具



写真 7 菅谷鉋鉈出し用具

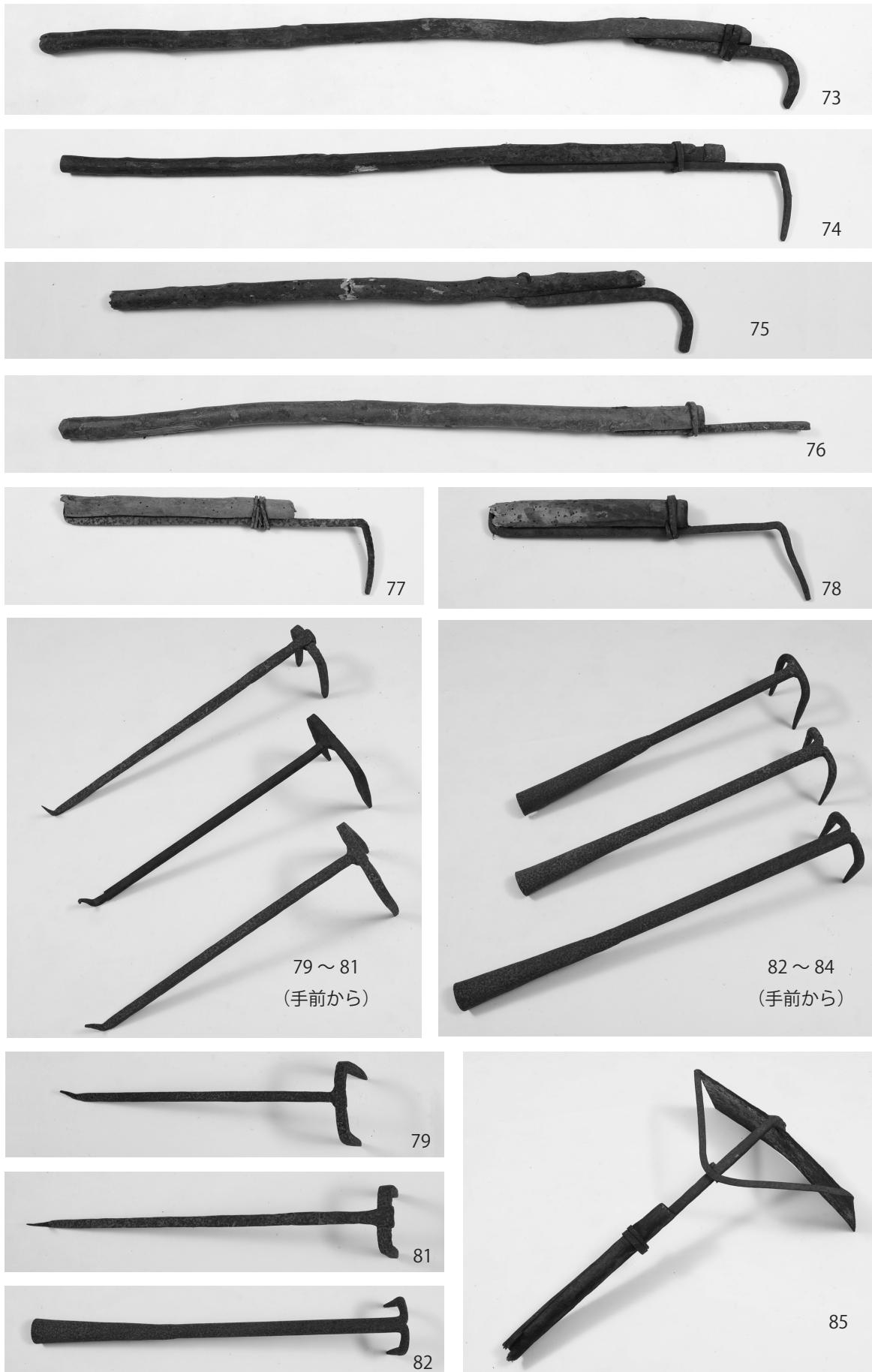


写真 8 菅谷鉱鉋出し用具

菅谷たら山内「山内祠」の奉納品について

高 橋 誠 二

1. はじめに

菅谷たら山内には「金屋子社」のほかに、「天王社」、「金比羅社」、「愛宕社」、「秋葉社」、「元山社」が祀られている。これらの神社は秋葉社前にある「拝殿」とともに「山内祠」といった名称で国の重要有形民俗文化財に指定されている。

平成26年度に雲南市が「山内祠」を修理した際、田部家と奉納品の保管方法について協議したところ、「棟札は市の施設内で保管し、棟札以外は引き続き祠に祀る」といった結論に至った。

そこで、今回、「山内祠」を調査するにあたり、奉納品の数量調査と併せて、正遷宮後の御神体等の劣化状況の確認をおこなった。

2. 奉納品の既往調査

「山内祠」の調査歴であるが、1995（平成7）年に吉川正則氏等が「天王社」、「秋葉社・金比羅社・愛宕社」、「金屋子社」、「金屋子社（元山神）」の奉納品等を調査し、2004（平成16）年に刊行された『金屋子神信仰の基礎的研究』において報告（以下「2004年報告」とする）している。その報告内容と今回の調査で確認した奉納品を対比したのが「表1」である。

ここで、「2004年報告」と、現在の各社祠に祀られている奉納品（棟札は除く）を概観する。

まず、「天王社」であるが「2004年報告」と今回の調査で確認した奉納品は全く異なっていた。「2004年報告」に「鋳鉄製神銘札」と「鉄製鳥居」の写真（鉄の道文化圏推進協議会編2004年 235頁）が掲載されているが、前者は「秋葉社・金比羅社・愛宕社」に祀ってあった。後者は他社も含め、今回の調査では発見することはできなかった。

次に、「秋葉社・金比羅社・愛宕社」の状況だが、「2004年報告」と今回確認した奉納品の中で種類と数量が合致するのは「鋳鉄製神像」2体、「鋳鉄製神銘札」2枚、「鋳鉄製鳥居」1基である。「2004年報告」に「鋳造神像」2体の写真（鉄の道文化圏推進協議会編2004年 236頁）が掲載されているが、1体は同社で確認できたが、もう1体は「天王社」に祀ってあった。また、「2004年報告」にある「鉄製鳥居1基」は、今回発見できなかった。

続いて「金屋子社」の様相であるが、「2004年報告」と今回調査で確認した奉納品で、種類と数量が合致するのは「鋳鉄製神像」2体である。「2004年報告」に「台座付き銅鏡」の写真（鉄の道文化圏推進協議会編2004年238頁）があるが、今回の調査時には「秋葉社・金比羅社・愛宕社」に祀ってあった。また「2004年報告」には「神鏡二面（内 鉄面一面、銅製台座付き、明治二七）」と記されているが、今回確認した鉄製鏡は柄が折れている上に、銅製台座の部分は他の社祠も含め発見できなかった。

最後に「山神社」⁽¹⁾だが、「2004年報告」に記載されている奉納品は、今回の調査時には確認でき

表1 奉納品の対比表

調査年	1995（平成7）年			2022（令和4）年		
神社名	奉納品名	数量	単位	奉納品名	数量	単位
天王社	鋳鉄製神銘札	記載なし		鋳鉄製神像	1 体	
	鉄製鳥居	記載なし				
	鉄塊	記載なし				
	棟札 文化13（1816）年	1 点				
	棟札 文政5（1822）年	1 点				
	棟札 安政5（1858）年	1 点				
	棟札 慶応元（1865）年	1 点				
	棟札 明治14（1881）年	1 点				
	棟札 明治26（1893）年	1 点				
	棟札 明治28（1895）年	1 点				
	棟札 昭和20（1945）年	1 点				
秋葉社・ 金比羅社・ 愛宕社	鋳鉄製神像	2 体		鋳鉄製神像	2 体	
	鋳鉄製神銘札	2 枚		鋳鉄製神銘札	2 枚	
	鋳鉄製鳥居	1 基		鋳鉄製鳥居	1 基	
	鉄製鳥居	1 基		鋳鉄製燭台	1 本	
	棟札 文化2（1805）年	1 点		鏡	2 面	
	棟札 天保11（1840）年	1 点		木製神像彫像（台座に「八千代」の刻銘）	1 体	
	棟札 明治14（1881）年	1 点		銛鉄	4 点	
	棟札 明治26（1893）年	2 点		錆	1 点	
				愛宕社の御幣	1 点	
金屋子社	神鏡（内、鉄製1面、銅製台座付き）明治27（1894）年	2 面		鏡（内1面は、鉄製）	2 面	
	木製神像彫像（台座に「八千代」の刻銘）	記載なし				
	この木造（木製神像彫像）を原型とした鋳造	2 体		鋳造神像	2 体	
	鋳造神像	記載なし				
	鋳鉄製燭台	記載なし		鉄滓	2 点	
	炉外流出物	記載なし				
山神社	鏡	記載なし		陶器製人形	1 体	
	鋳鉄製神像	記載なし				
	棟札 文化2（1805）年	1 点				
	棟札 天保11（1840）年	1 点		鉄滓	1 点	
	棟札 明治14（1881）年	1 点				
	棟札 明治26（1893）年	1 点				
	棟札 年号記載なし	2 点				

なかった。ただ、「2004年報告」では奉納品に含まれていないが、掲載写真に写っていた「陶器製人形」1体は確認できた。

以上、棟札を除く、「2004年報告」の奉納品と今回確認した奉納品を比べたが、各社ともに奉納品が大きく入れ替わっていた。また、奉納品の総数量も「2004年報告」が19点以上（数量記載がないものは1点として数えた）であったのに対して、今回の調査では24点になっていた。

種類別に数量変化を見ると、「鋳鉄製神銘札」は3点以上から2点に、「鋳鉄製および鉄製の鳥居」は3点以上から1点に、「神像（陶器製は除く）」は7点以上から6点に減っているが、「鏡」は3点以上から4点、「鉄塊（鉛・銅鉄・鉄滓・炉外流出物）」は2点以上から8点に増えていた。

3. 天王社の奉納品

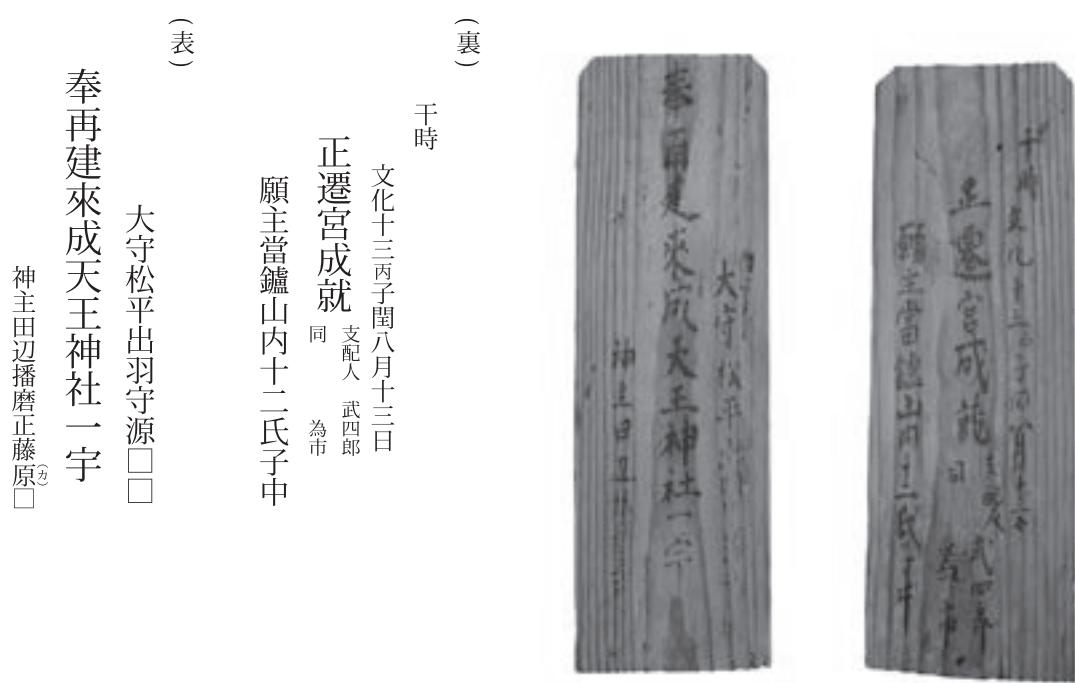
天王社は高殿奥の丘陵頂部に鎮座しており、天王社の西側には「秋葉社・金比羅社・愛宕社」が並んで建っている。高殿との比高差は約17mである。社祠は石組台座の上に祀られており、規模は高さ145cm、間口49cm、奥行43cmである（写真1）。

奉納品であるが、棟札7枚と、鋳鉄製神像1体である。棟札の時期であるが、江戸期（文化13、文政5、安政5、慶応元）が4枚、明治期（明治14・26・28）が3枚、昭和期（昭和20）が1枚であった。⁽²⁾

棟札（図1-1～4-2） 江戸期の棟札であるが、図1-1は文化13（1816）年の棟札である。総高36.4cm、上幅17.8cm、下幅17.7cm、厚さ1.0cmである。頭部の形状は平頭形、上部両側に切欠がある。釘穴はない。表に「再建來成天王神社」、裏に「正遷宮」と記されていた。一部、墨が薄くなり文字の識別が困難である。図1-2は文政5（1822）年のもので、総高25.7cm、上幅12.1cm、下幅11.4cm、厚さ1.2cmはであった。頭部の形状は尖頭形、切欠も釘穴もなかった。表には「再建來成天王神社」、裏には「遷宮成就」とあった。一部墨が薄くなっている。図2-1は安政5（1858）年の棟札である。総高42.3cm、上幅12.0cm、下幅11.1cm、厚さ0.7cm、頭部形状は尖頭形、切欠はなく、釘穴もなかった。表面には「再建來成天王社」、裏面には「遷宮成就」とある。この棟札を表面にした状態で頭部を見ると、頂部を境に、左側は「裏面から表面に向かって傾斜する」ように削ってある。右側は逆に「表面から裏面に向かって傾斜する」ように削ってある（写真2）。図2-2は慶応元（1865）年のもので、総高38.6cm、上幅10.0cm、下幅9.1cm、厚さ0.6cmであった。頭部の形状は尖頭



写真1 天王社



1-1



1-2

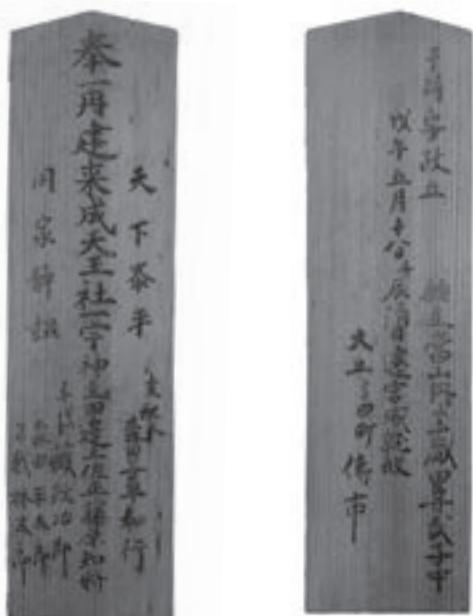
図1 天王社棟札

(表)

天下泰平	支配人
森田善平和行	
奉再建來成天王社一宇	
神主田邊土佐正藤原知將	
干時安政五	願主當山内十二歳男女氏子中
戊午五月十八日壬辰清日遷宮成就攸	
大工吉田町傳市	

(裏)

天下泰平	支配人
森田善平和行	
奉再建來成天王社一宇	
神主田邊土佐正藤原知將	
干時安政五	願主當山内十二歳男女氏子中
戊午五月十八日壬辰清日遷宮成就攸	
大工吉田町傳市	



2-1

(表)

天下泰平	支配人
森田善平和行	
奉再建來成天王社一宇	
神主田邊土佐正藤原知將	
慶應元乙丑八月二日正遷宮成就	祭礼同日
湯行□	満足所

(裏)

天下泰平	支配人
森田善平和行	
奉再建來成天王社一宇	
神主田邊土佐正藤原知將	
慶應元乙丑八月二日正遷宮成就	祭礼同日
湯行□	満足所



2-2

図2 天王社棟札

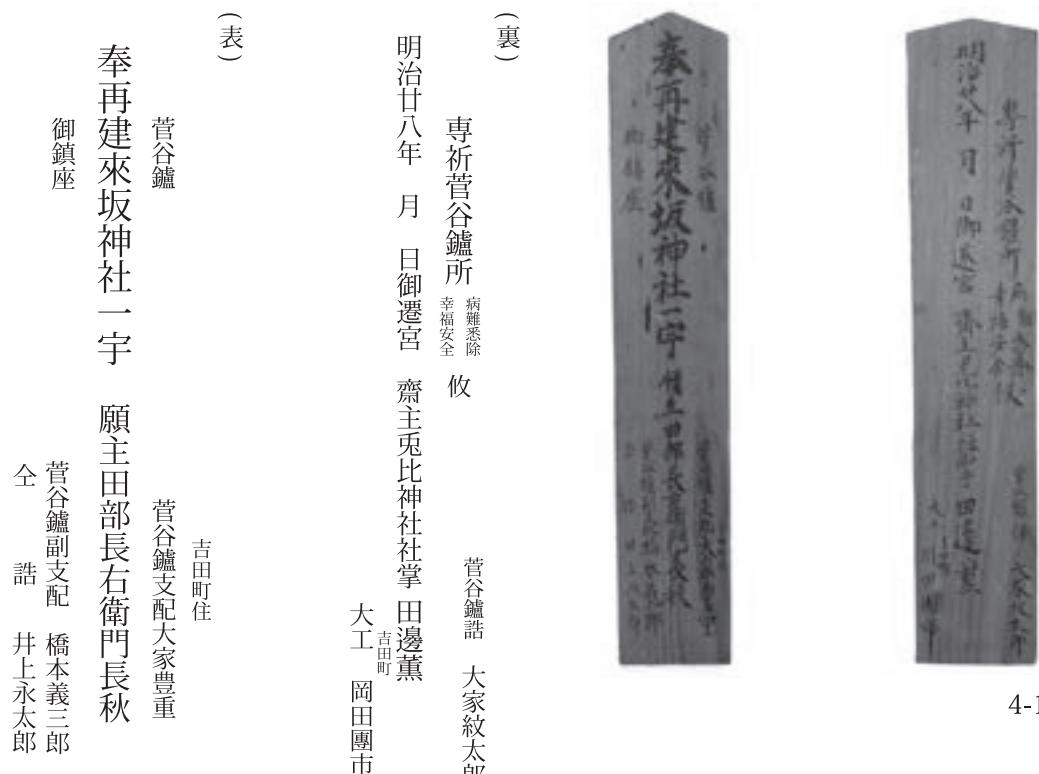


3-1



3-2

図3 天王社棟札



4-1



4-2

図4 天王社棟札

形、切欠と釘穴はない。表には「上葺來成天王社」とともに三種祓詞である、天津祓の「吐普加身依身多女（とほかみゑみため）」と国津祓の「寒言神尊利根陀見（かんごんしんそんりこんだけん）」も記されていた。裏には「正遷宮成就」と記してあった。この棟札も尖頭部に特徴がある。表面を上に置いた場合、尖頭頂部から左側頭部のみ「面取り」を行っている。

また、裏面を上に置いた場合、尖頭頂部から左側頭部のみ「面取り」をしている（写真3）。

次に明治期であるが、図3-1は明治14（1881）年の棟札で、総高36.3cm、上幅11.3cm、下幅10.3cm、厚さ0.8cm。頭部形状は尖頭形。切欠も釘穴もない。表面には「再建（中略）來坂神社」、裏面は「遷座成就」とある。図3-2は明治26（1893）年のものである。総高45.5cm、上幅9.5cm、下幅8.3cm、厚さ1.3cmであった。頭部形状は尖頭形、切欠も釘穴もない。表面は「再建來坂神社」、裏面には「御遷宮」とあった。図4-1は明治28（1895）年の棟札で、総高40.4cm、上幅8.8cm、下幅7.8cm、厚さ0.6cmである。頭部形状は尖頭形で、切欠も釘穴もない。表面には「再建來坂神社」、裏面には「御遷宮」とある。また裏面には「明治28年 月 日」と記されており、月と日の前には「一定の空白」が設けられている。図4-2は昭和20（1945）年の棟札である。総高45.2cm、上幅11.7cm、下幅11.7cm、厚さ0.7cmであった。頭部形状は平頭形である。切欠はなく、釘穴も確認できなかった。表面には「改築來坂神社々殿」とある。裏面には「祈願部落安全神護」とある。この時期にはたたら操業が終了していたため、この棟札の表面には「製炭所支配 石原勇次郎」と記されている。

鋳鉄製神像（図5） この神像は先に述べた通り「2004年報告」では「秋葉社・金比羅社・愛宕社」の奉納品として紹介されている。そこには「高さ16.8センチ、幅6.8センチ、奥行き5.5センチcmの立像で女神であろう（中略）。頭は総髪風で、服装は左右の袂を膝近くまで垂らす。右手に細長い棒状の品を、また左手には玉状の品をそれぞれ持つ。これら持ち物は（中略）剣と宝珠であろう」（鉄の道文化圏推進協議会編2004年 76頁）と記されているが、今回計測したところ、高さ16.5cm、幅6.7cm、奥行き2.5cm、台座の幅は8cm、奥行きは3.5cmであった。全体的に風化が進んでおり凹凸が不明瞭になっている。また、背面には何回かに分けて鉄を注いだ痕跡がある。

4. 秋葉社・金比羅社・愛宕社の奉納品

秋葉社・金比羅社・愛宕社は高殿奥の丘陵頂部に鎮座しており、同社の東隣には「天王社」が祀られている。高殿との比高差は約17mである。社祠は石組台座の上に祀られており、規模は高さ190cm、間口108cm、奥行57cmと、横長の社祠である（写真2）。

この社祠内は2枚の仕切り板で3つの部屋が設けられている。

今回の調査時には、社祠正面に向かって右端の部屋には「鏡1

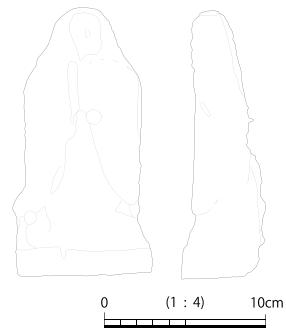


図5 天王社 奉納品実測図



写真2 天王社安政5年棟札頭部



写真3 天王社慶応元年棟札頭部

枚、木製神像彫像 1 体、鋳鉄製神銘札 1 枚」の計 3 点が納められていた。真ん中の部屋には「(愛宕社の) 御幣 1 点、鋳鉄製神像 2 体、鋳鉄製神銘札 1 枚」の計 4 点を確認した。左端の部屋には「鋳鉄製燭台 1 本、鋳鉄製鳥居 1 基、鉤 1 点、銛鉄 4 点、鏡 1 点」の計 8 点が祀られていた。⁽³⁾

同社の棟札であるが、秋葉社の棟札は 5 枚、金比羅の棟札は 4 枚あったが、愛宕社の棟札だけ確認することができなかった。

最初に棟札について詳述する。まず、愛宕社の棟札だが、江戸期（文化 2 は 2 枚、天保 11）が 3 枚、明治期（明治 14・26）が 2 枚の計 5 枚であった。

秋葉社の棟札（図 6-1～8-1） 江戸期の棟札であるが、図 6-1 は文化 2（1805）年のものである。総高 32.2cm、上幅 7.4cm、下幅

6.3cm、厚さ 0.7cm であった。頭部形状は尖頭形である。切欠はなく、釘穴も確認できなかった。表面には「勧請秋葉三尺坊大権現」と記されている。裏面には、年月日と支配人、大工の名前が明記されていた。図 6-2 も文化 2（1805）年である。総高 29.5cm、上幅 6.7cm、下幅 5.7cm、厚さ 1.4cm。頭部形状は尖頭形で、切欠も釘穴もない。表面には「秋葉大権現感應鎮護 火難消除 如意満足所」とある。裏面には、年月日や支配人などが記されている。図 7-1 は天保 11（1840）年の棟札である。総高 31.2cm、上幅 7.5cm、下幅 7.5cm、厚さ 0.8cm であった。頭部形状は尖頭形で、切欠も釘穴もない。表面には「再建秋葉大権現社」とあり、裏面には「正遷宮成就」とある。

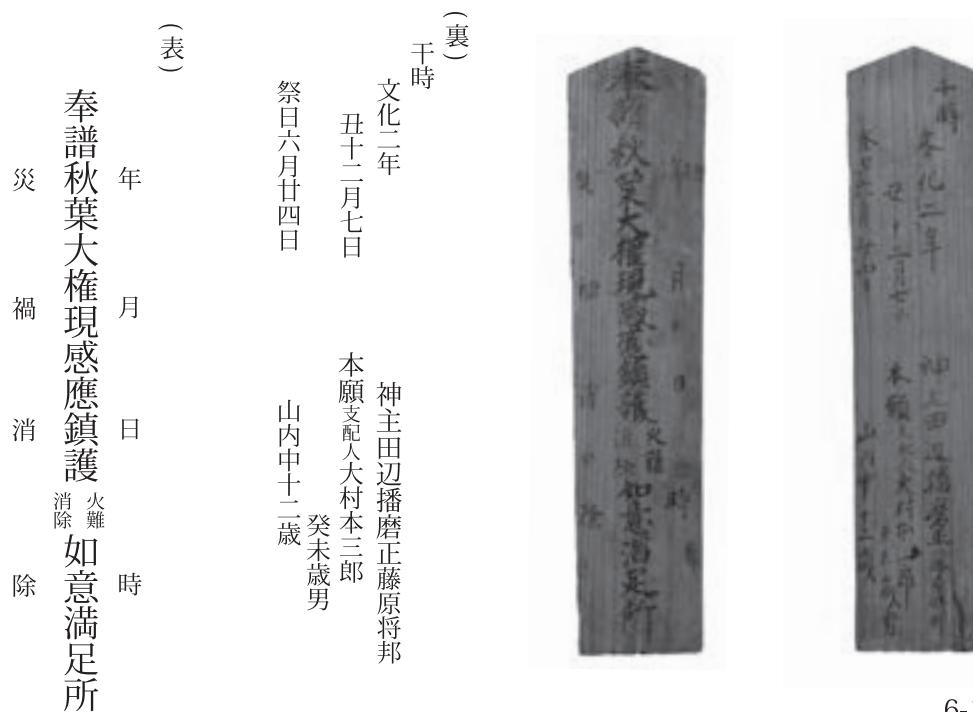
明治期の棟札だが、図 7-2 は明治 14（1881）年である。総高 36.3cm、上幅 11.7cm、下幅 10.2cm、厚さ 0.9cm である。頭部形状は尖頭形で、切欠はなく、釘穴もない。表面には「再建秋葉神社神殿」、裏面には「遷座式成就」と記されている。また、表面の頭部は「面取り」している（写真 5）。図 8-1 は明治 26（1893）年の棟札である。総高 40.5cm、上幅 8.9cm、下幅 7.8cm、厚さ 0.7cm であった。頭部形状は尖頭形で、切欠も釘穴もない。表面には「再建秋葉神社」とあり、裏面には「御遷宮」とある。

次に金比羅社の棟札であるが、江戸期（文化 2、天保 11）が 2 枚、明治期（明治 14・26）が 2 枚の計 4 枚である。

金比羅社の棟札（図 8-2～10-1） 江戸期の棟札であるが、図 8-2 は文化 2（1805）年である。総高 29.4cm、上幅 7cm、下幅 6cm、厚さ 1.3cm で、頭部形状は尖頭形で、切欠も釘穴もない。表面には「金毘羅大権現感應鎮護 諸難退散 如意安全攸」とあり、裏面には「心願成就如意息災延命」とある。図 9-1 は天保 11（1840）年であった。総高 31.2cm、上幅 7.6cm、下幅 7.7cm、厚さ 0.7cm である。



写真 4 秋葉社・金比羅社・愛宕社



6-1



6-2

図 6 秋葉社棟札



7-1



7-2

図7 秋葉社棟札

(裏)

専祈菅谷鑪所
火難防禦
幸福安全
攸 菅谷鑪誥大家紋太郎

明治廿六年五月三日御遷宮 齋主兔比神社祠掌田邊薰

大工 吉田町 和泉鹿市

(表)

菅谷鑪所
吉田町

奉再建秋葉神社一宇 願主田部長右衛門長秋

御鎮座

菅谷鑪副支配橋本義三郎
全 誥 井上永太郎



8-1

(裏)

奉譜金毘羅大権現感應鎮護
諸難
行 年 護 神
三 元 加 持

(表)

奉譜金毘羅大権現感應鎮護
諸難
行 年 護 神
三 元 加 持

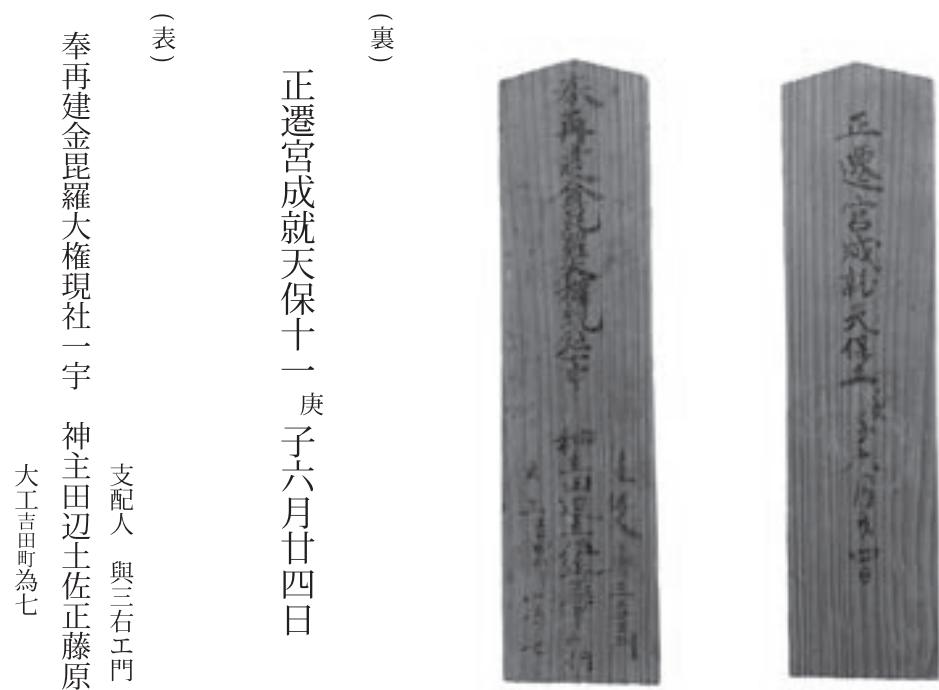
神主田辯播磨正藤原將邦
本願支配人大村本三郎
癸未歲男
心願成就如意息災延命

文化二年
丑 十二月七日

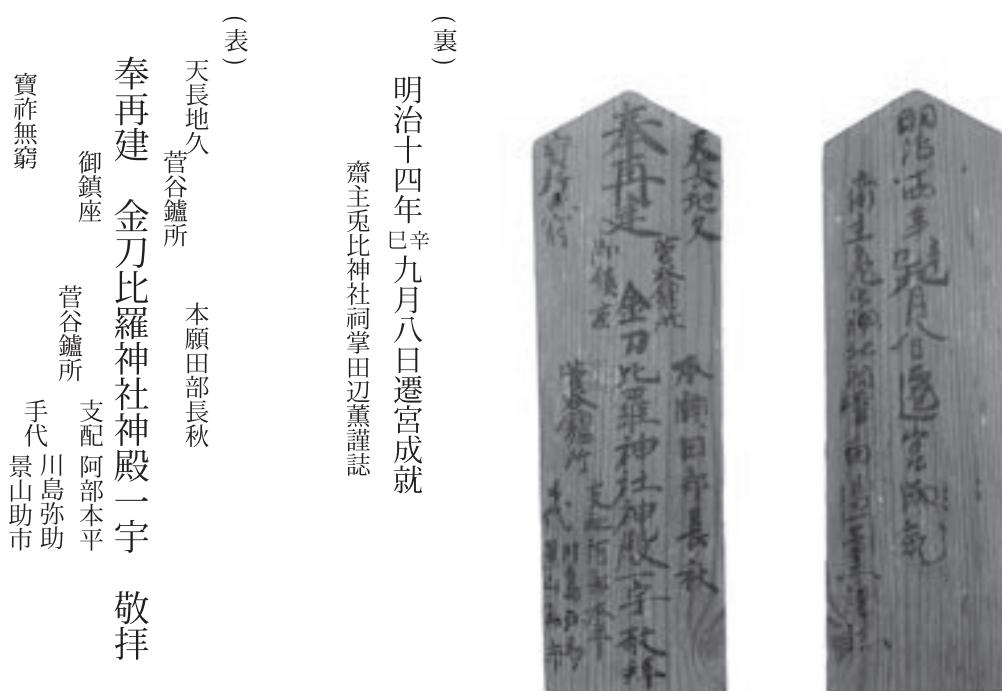


8-2

図 8 秋葉社・金比羅社棟札



9-1



9-2

図9 金比羅社棟札



図10 金比羅社棟札

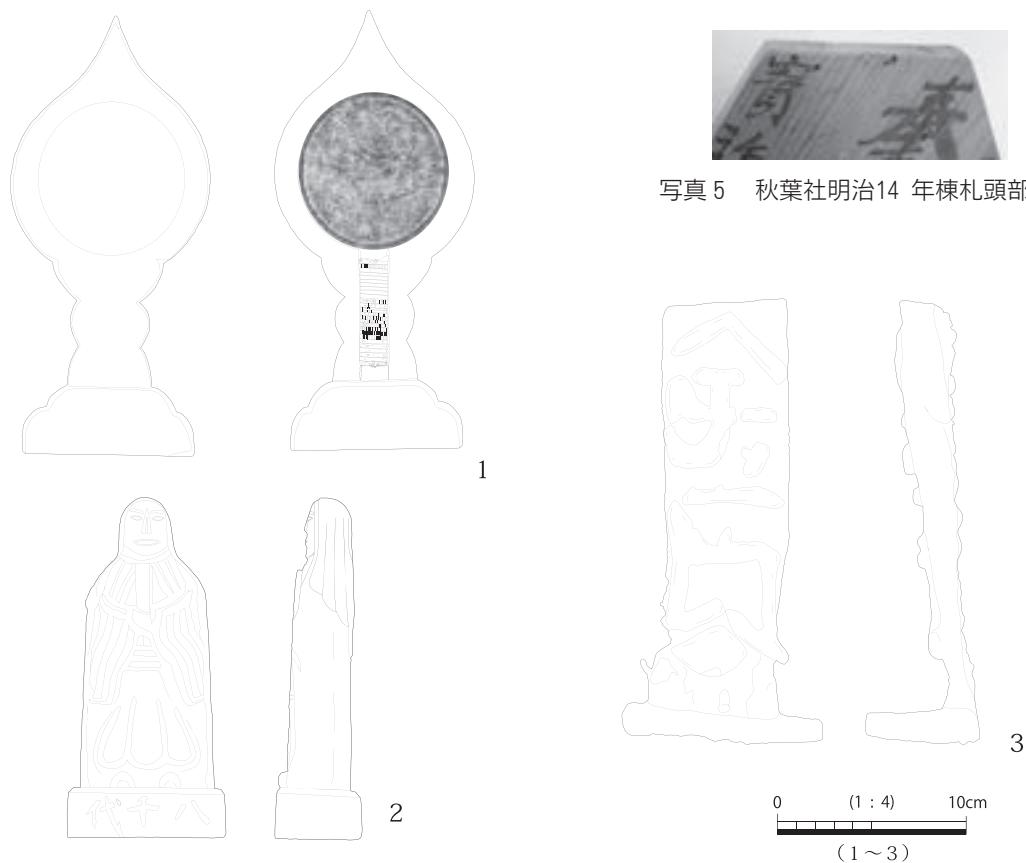
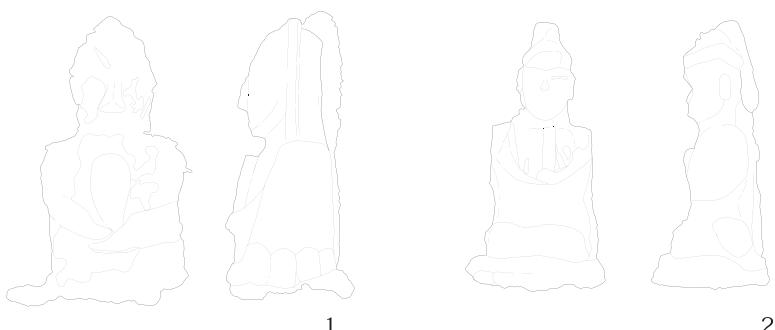


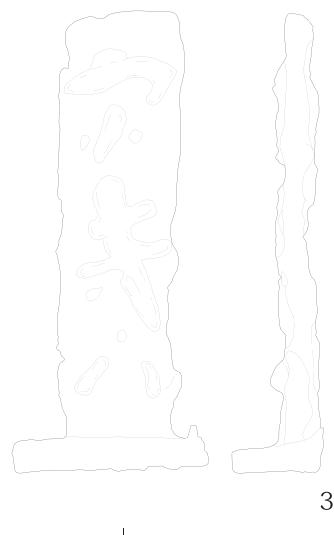
図11 秋葉社・金比羅社・愛宕社 実測図 (1)



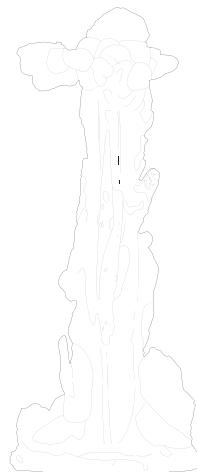
写真6 愛宕社御幣



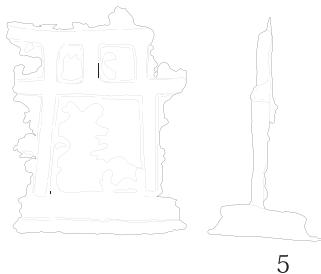
1 2



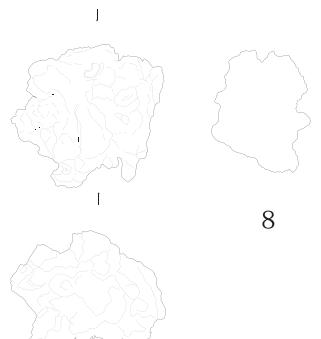
3



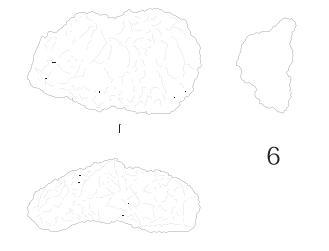
4



5



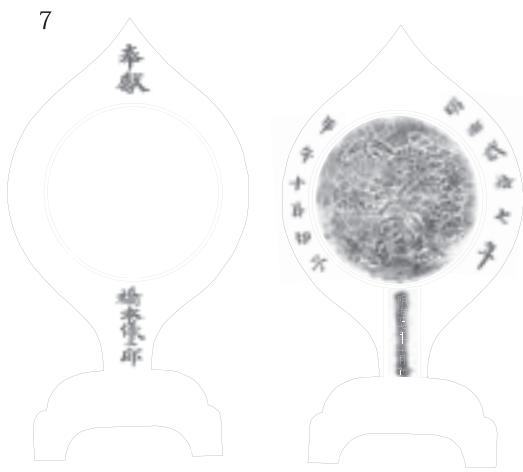
8



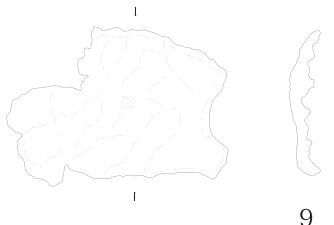
6



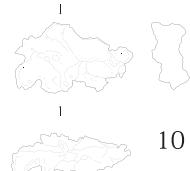
7



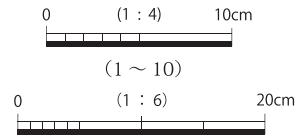
11



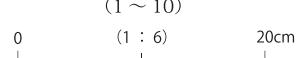
9



10



0 (1 : 4) 10cm
(1 ~ 10)



0 (1 : 6) 20cm
(11)

図12 秋葉社・金比羅社・愛宕社 実測図(2)

cm。頭部形状は尖頭形で、切欠はなく、釘穴もない。表面には「再建金毘羅大権現社」、裏面には「正遷宮成就」とある。

明治期の棟札だが、図9-2は明治14（1881）年である。総高36.1cm、上幅11.5cm、下幅10.2cm、厚さ0.8cmであった。頭部形状は尖頭形で、切欠も釘穴もない。表面には「再建金刀比羅神社神殿」とあり、裏面には「遷宮成就」と記されている。図10-1は明治26（1893）年の棟札である。大きさは、総高40.4cm、上幅8.8cm、下幅7.8cm、厚さ0.7cmであった。頭部の形状は尖頭形で、切欠はなく、釘穴もなかった。表面には「再建金刀比羅神社」とあり、裏面には「御遷宮」とあった。

続いて、3つの部屋に祀られていた棟札以外の奉納品について述べる。

まず、社祠正面に向かって右端の部屋に祀ってあった、「鏡1枚、木製神像彫像1体、鋳鉄製神銘札1枚」（図11-1～1-3）について詳述する。

鏡（図11-1） 江戸期の近江八景柄鏡で台座付きの木枠に納められている。この鏡は「金屋子社」に祀られていた青銅製の鏡と同じ特徴をもつ。鏡面の直径は8cm、柄の長さは5.5cm、幅は1.4cm、木枠の高さは23.3cm、最大幅は10.5cmである。柄には柳巻が残る。鋲出銘は「藤原光政」である。

木製神像彫像（図11-2） 「2004年報告」の金屋子神社奉納品の解説に「木製神像彫像（台座に「八千代」の刻銘）」（鉄の道文化圏推進協議会編2004年 238頁）とあるため、これと同一と思われる。大きさであるが、高さ18cm、胴部の幅は6cm、奥行きは2.5cm、台座部の幅は8.2cm、奥行きは4.5cmの立像である。笏は両手で持っているように表現されている。

鋳鉄製神銘札（図11-3） 上記したとおり、「2004年報告」では「天王社」に祀ってあった。そこには「高さ23センチ、幅6.6センチ、厚み1.5センチの方形板状の表面に「金比」の文字が陽鋲される（中略）「金比羅」の略とも考えられるが、「金山比古」の可能性も捨てきれない」（鉄の道文化圏推進協議会編2004年 78頁）とあるが、今回計測したところ、高さ22.7cm、幅6.5cm、厚さ2cm、底部の幅10cm、奥行き5.7cmであった。「2004年報告」では、鋲出した2文字を「金比」としている。下の文字を「比」と推察できなくもないが、ここでは「判読不明」とする。この札の断面形は「L」字状を呈している。

つぎに、社祠の真ん中の部屋に祀ってあった、「（愛宕社の）御幣1点、鋳鉄製神像2体、鋳鉄製神銘札1枚」（図12-1～3、写真6）を記す。

御幣（写真6） 長さ33cm、幅2.9cm、厚さ1.3cmである。台座部の平面形は正8角形で幅10cm、高さ3.7cm。表面には「奉獻愛宕神社廣前御幣 願主 大家豊重」、裏面には「明治二八年己未四月四日吉辰」と記されている。

鋳鉄製神像1（図12-1） 「2004年報告」では、「秋葉社・金比羅社・愛宕社」以外の奉納品として「男神と推定される座像（中略）で、高さ15.6センチ、幅9.8センチ、奥行き7センチとなっている。胸中央に笏の表現がみられる」（鉄の道文化圏推進協議会編2004年 76頁）と解説しているが、今回計測したところ、高さ15cm、幅7.5cm、奥行き5cmであった。全体的に劣化が著しい。

鋳鉄製神像2（図12-2） 「2004年報告」でも同社の奉納品として「人体形の神像は頭に鳥帽子を表現した男神座像（中略）で高さ14センチ、幅7.6センチ、奥行き6センチとなっている。湯

周りが悪く、細かな表現の観察は困難であるが、胸のあたりに笏の表現が見られる」（鉄の道文化圏推進協議会編2004年 76頁）とあるが、今回計測したところ、高さ14cm、幅6cm、奥行き4cmと数値が異なる。足元より型に鉄を流し込んで作製したと思われる。

鋳鉄製神銘札（図12-3） 断面形は「L」字状である。高さ24.7cm、最大幅6.5cm、厚さ0.8cm、台座部の幅10cm、奥行き3.2cm。方形板状の表面にカタカナで「アキバ」の3文字が鋳出してある。

最後に、社祠正面向かって左端の部屋に祀ってあったのは、「鋳鉄製燭台1本、鋳鉄製鳥居1基、鉤1点、銛鉄4点、鏡1点」（図12-4～11）である。

鋳鉄製燭台（図12-4） 高さ26cm、最大幅10cm、底部の最大径は10.5cmである。切り株の割れ目に鉄を注ぎ、それが冷え固まった後、切り株から取り出している。⁽⁴⁾ 底部側から頂部に向けて鉄が流れた痕跡がある。

鋳鉄製鳥居（図12-5） 「2004年報告」でも同社の奉納品として報告されており、「高さ1.5センチ、幅10.5センチとなっており、型から食み出したバリが処理されておらず（中略）金屋子神の祠や神棚等で普遍的に見られる」（鉄の道文化圏推進協議会編2004年 84頁）とある。

貫が柱の外に飛び出していることと、貫の中央に額束が表現されていることから「明神鳥居」を意識したと思われる（人見春雄ほか1984年32～33頁）。大きさであるが、笠木が7.7cm、貫が9.2cm、柱が7.8cm、額束が1.7cm、台座部の高さは1.5cm、幅は9cm、奥行きは4cmである。「2004年報告」で「高さ1.5cm」とあるがこれは誤植と思われる。ただ、今回、台座部から笠木まで計測したところバリを含めた最大高でも12cmであった。鋳型に鉄を流し込んで作製したとおもわれる。台座から笠木に向かって鉄が注がれた痕跡がある。

鉤（図12-6） 長辺10.2cm、短辺7cm、重さは430gである。表面には小さな突起が複数存在している。

銛鉄1（図12-7） 長辺12.8cm、短辺は9.5cm、重さ386gである。木炭が付着している。人的加工は見受けられない。

銛鉄2（図12-8） 長辺は8.5cm、短辺は7.8cm、重さは376gであった。小さい泡状のふくらみが多数見受けられる。人的加工は確認できなかった。

銛鉄3（図12-9） 長辺は12cm、短辺は7.2cm、重さは192g。扁平な形状をしている。人的加工は見受けられなかった。

銛鉄4（図12-10） 長辺6.7cm、短辺4cm、重さは49gで、ほかの3点に比べ、一回り小型である。人的加工は確認できなかった。

鏡（図12-11） 「2004年報告」に「金屋子社」と「金屋子社（元山神）」の鏡として3点の写真が掲載されているが（鉄の道文化圏推進協議会編2004年80・81頁）、この鏡はその中の1つである。青銅製の「蓬萊柄鏡」で、鏡面の直径は14.5cm、柄の長さは7.3cm、幅は4cmであった。木枠の高さは35.7cm、最大幅は19.5cmで台座が付いている。

柄の背面には「明治27年10月初」と彫りこまれている。木枠の表面には「奉獻」、「橋本儀三郎」。裏面には「明治貳拾七年」、「甲午十月初子」と記されている。そのため、この鏡は「明治27年」に祀られた可能性が高い。

5. 金屋子社の奉納品

金屋子社は、高殿から西に40m程度離れた大岩の下に鎮座している。同社の西隣には「山神社」がある。社祠は大岩の下にある狭小な平坦面の上に祀られている。規模は高さ80cm、間口88cm、奥行48cmである（写真7）。

奉納品であるが、鏡2面と、鋳造神像2体、鉄滓2点（図14-1～6、写真8-1・2）が奉納されていた。また、同社の棟札は、「鉄の歴史博物館」で展示されている明治期の棟札1枚（図13-1）しか確認できなかった。

棟札（図13-1） 明治15（1882）年のもので、大きさは総高49cm、上幅12cm、下幅10.4cm、厚さ0.9cmで、頭部形状は尖頭形で、切欠も釘穴もない。表には「再建金屋子神社本殿」とあり、裏には「正遷座成就」とある。

鏡1（図14-1） 「2004年報告」に「金屋子社」と「金屋子社（元山神）」の鏡として3点の写真が掲載されているが（鉄の道文化圏推進協議会編2004年80・81頁）、その中の1枚と特徴が同じである。江戸期の近江八景柄鏡である。鏡面の直径は8cm、柄の長さは6cm、幅は1.3cm。柄には柳巻が僅かに残る。青銅製の鋳造鏡で、鋳出銘は「藤原光政」である。

鏡2（図14-2） 「2004年報告」に「金屋子社」と「金屋子社（元山神）」の鏡として3点の写真が掲載されているが、その中の1枚である。「鋳鉄製で背面に「金屋子神」の文字が陽鋳されている。湯周りは悪い。おそらく山内で鋳造されたものであろう」（鉄の道文化圏推進協議会編2004年80・81頁）と記されている。鏡面の直径は9.5cm、柄の長さは1cm以上、幅は1.5cmである。背面の「金屋子神」の文字の劣化が著しい。

鋳鉄製神像1（図14-3） 「2004年報告」では「秋葉社・金比羅社・愛宕社」以外の奉納品として紹介されている。「高さ17.8センチ、幅8.4センチ、奥行き4.6センチの立像（中略）で、厳しい表情となっている。服装は長い袂を足元近くまで垂らし、胸中央に笏を表現する。台座には「八千代」の文字が陽鋳される。同質同形のものがもう1点ある」と説明している。ただ、今回計測したところ、高さ17cm、幅6.5cm、奥行き2cm、台座の幅は8cm、奥行き2.5cmと大きく数値が異なる。「秋葉社・金比羅社・愛宕社」に祀ってあった「木製神像彫像」と形状等が極めて酷似していることから、この木製神像を型として利用した可能性が高い。全体的に丁寧に造られている。背面側から鉄を流し込んでいる。

鋳鉄製神像2（図14-4） 鉄製の立像で、高さは17.6cm、幅は6.5cm、奥行きは3cm、台座の幅は8.3cm、奥行きは3.5cmである。これも大きさや形状から「秋葉社・金比羅社・愛宕社」に祀っていた「木製神像彫像」を型として利用したと思われる。この像も背中

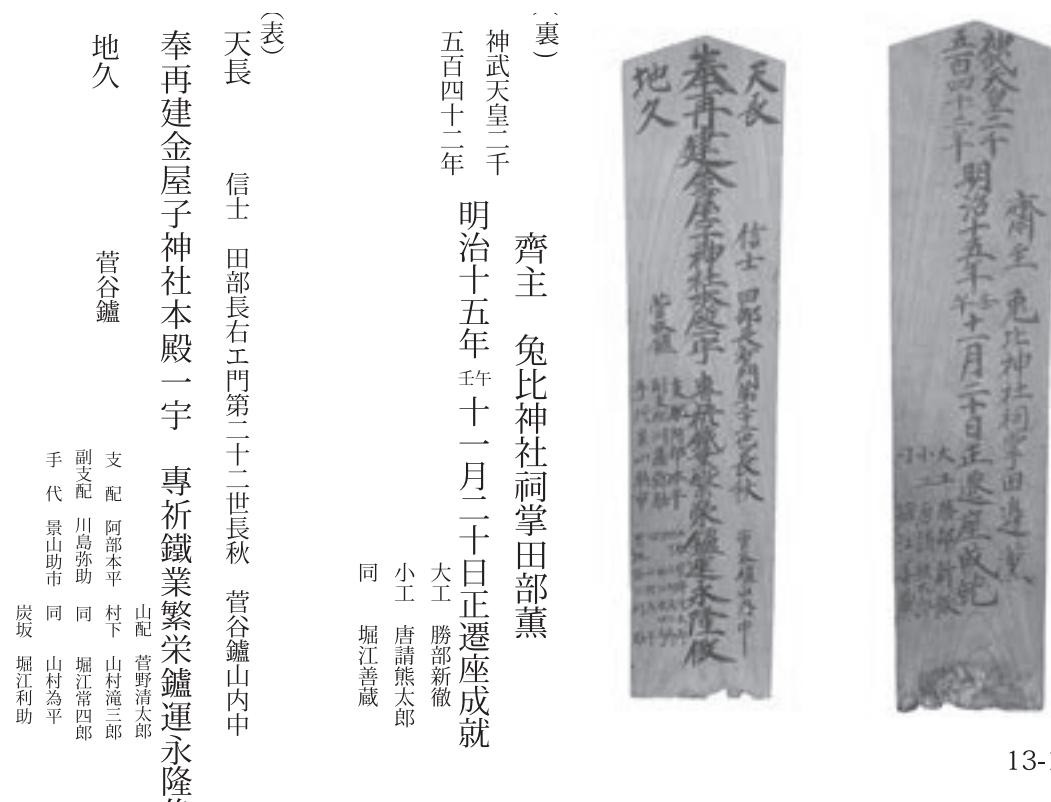


写真4 秋葉社・金比羅社・愛宕社

側から鉄を注いで造っている。また、本像は上記の「铸造神像 1」に比べ細部の表現が不明瞭である。

鉄滓 1（写真 8-1） 同社の前に置かれていた。断面形は柱状。高さ11cm、最大幅11.2cmである。人的加工は見受けられなかった。

鉄滓 2（写真 8-2） これも同社の前に供えられていた。長辺12.7cm、短辺 7 cmである。人的



13-1

図13 金屋子神社棟札

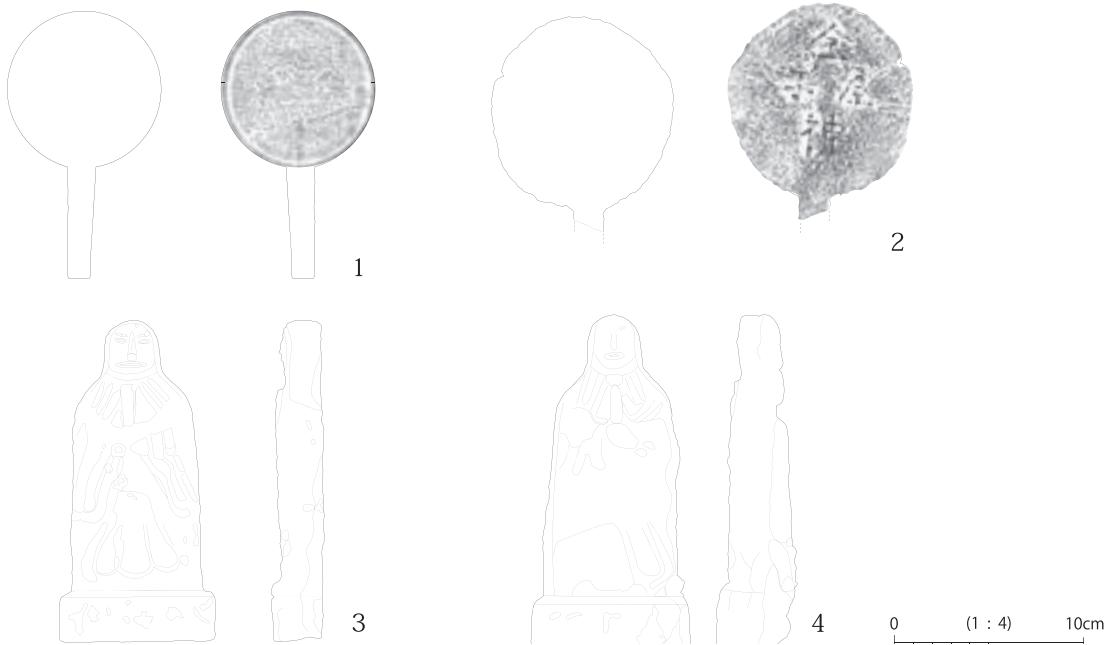


図14 金屋子神社 実測図

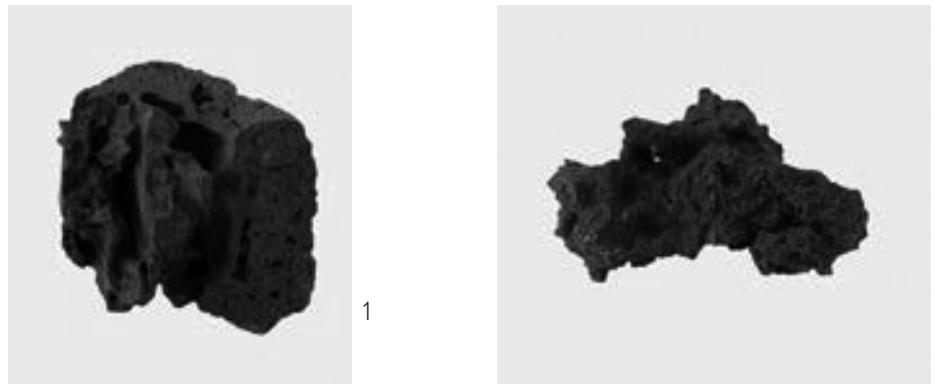


写真 8 金屋子神社の鉄滓

加工は確認できなかった。

6 山神社の奉納品

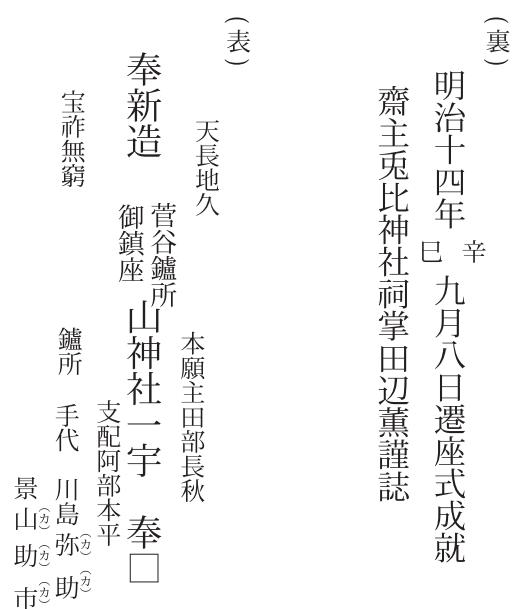
山神社は、高殿から西に40m程度離れた、大岩の下に鎮座している。同社の東隣には「金屋子社」があり、社祠は大岩の下にある狭小な平坦面の上に祀られている。規模であるが、高さ80cm、間口110cm、奥行57cmである（写真7）。4つの部屋に区画してあるが、今回の調査した際には何も納められていなかった。陶器製人形は戸口前に祀られていた。

奉納品は、明治期の棟札（明治14・26）2枚と陶器製人形1点と鉄滓1点（図15-1・2、写真9-1～2）である。

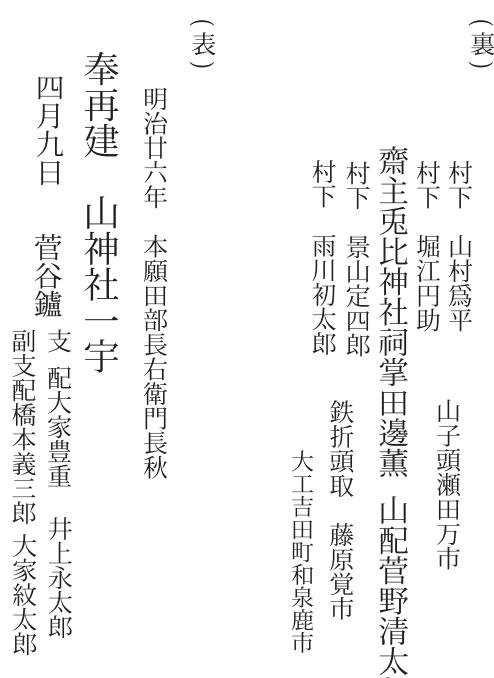
棟札（図15-1～2） 図15-1は明治14（1881）年の棟札である。総高34.8cm以上、上幅11.5cm、下幅8.3cm以上、厚さ0.8cmで、頭部形状は尖頭形で、切欠も釘穴もない。表には「新造菅谷鑪所御鎮座山神社」とあり、裏には「遷座式成就」とある。図15-2は明治26（1893）年の棟札である。総高33cm、上幅9cm、下幅7.8cm以上、厚さ0.6cmで、頭部形状は尖頭形で、切欠も釘穴もない。表面には「再建山神社」とある。裏面には「村下」や「山配」等の名前が明記されている。



写真 9 山神社奉納品



15-1



15-2

図15 山神社棟札

陶器製人形（写真9-1） 母子が橋を渡る様子を表現した陶器製の人形である。子供は笠を持っている。元々、彩色してあったと思われる。高さ13.5cm以上、幅7cmである。

鉄滓（写真9-2） 同社の前に置かれていた。長辺23cm、短辺12cmである。人的加工は見受けられなかった。

7. まとめ

菅谷たら山内の各社祠の奉納品について報告した。ここで、改めて奉納品について総括しておきたい。まず棟札であるが、「2004年報告」では総数19枚だったが、本報告では20枚となった。これは「鉄の歴史博物館」に展示してあった金屋子社の棟札1枚を追加したためである。そのため、少なくとも「2004年報告」に掲載してある棟札は、紛失等することなく現存していることが明確となった。

棟札に記された内容として特筆すべきものは、山神社が明治14年に「新造」されたことを証明する棟札が見つかったことである。山神社は「大山祇神」を主祭神とし、「森林殖産」等の御神徳があるとされている。そのため、操業終了時には、疫病除けの神とされる牛頭天王を祀る「来成天王神社」と「来坂神社」、「天王社」、火伏の神を祀る「愛宕社」・「秋葉社」、商売繁盛の神とされる大物主神を主祭神として祀る「金比羅社」に加えて、同社が祀られていたと考えられる。

また、菅谷たら山内の操業の歴史は「菅谷で鉛を始めたのは（中略）宝暦元（1751）年であった（中略）安永9（1780）年まで30年間操業した後、吉田村杉戸鉛へと移転（中略）寛政4（1792）年、菅谷鉛は杉戸鉛から移され操業を再開すると、田部家がたら製鉄を廃業する大正12（1923）年まで存続」（雲南市たらプロジェクト会議2022年 28頁）となっている。今回調査で確認した最古の棟札は「文化2（1805）年」であり、これは菅谷でたら操業を再開した、寛政4（1792）年から13年後の様子を伝える貴重な資料である。

つぎに、棟札以外の奉納品であるが、先述したように「2004年報告」と今回調査では各社祠の奉納品が大きく異なっていたが、今回の調査で判明した主な点は、

- ・鋳鉄製神銘札が3枚以上あったと記してあるが、「2004年報告」に写真が掲載されていた2枚の神銘札については、いずれも現存していた。
- ・鉄製鳥居が2基以上、「山内祠」から別の場所に移されている。
- ・「秋葉社・金比羅社・愛宕社」の正面に向かって右側の部屋に祀ってあった、「台座付きの木枠に納められた江戸期の近江八景柄鏡」は、「2004年報告」には、その存在が明記されていないため、この調査以降に奉納された可能性がある。
- ・「鋳鉄製神像」と「鉄製鏡」が「2004年報告」に記載されている写真的状態よりも確実に劣化が進んでいる。

以上である。

「2004年報告」の奉納品を全て発見することはできなかったが、概ね、前回調査時と同数の奉納品を確認することができた。しかし、鉄素材の奉納品の状態は良好ではなかった。凹凸が不明瞭になったり、鋭角だったものが劣化により「丸く」なっていたりしている。そのため、今後数年間は

今の状態を保持できると思うが、それ以上の期間となると「現状の状態」を保持するのは困難であると思われる。

たら製鉄の終焉から100年を迎えた今日でも、菅谷たら山内の住民は「地域の火の安全」を「山内祠」に祈念する「日参参り（にっさんまいり）」を続けている。これは、極めて貴重な伝統であるが、少子高齢化により「伝統の継続が困難」といった声もある。ただ、この伝統は「形を変えてでも」後世に伝え残す価値があると思う。菅谷たら山内は「たら終焉」以来の変革期を迎えている。そんな中で文化財行政が担える役割は決して小さくないと考える。

付 記

本稿を作成するにあたり、奉納品の借用を許可して頂いた田部家には厚く御礼申し上げます。また、鳥谷智文氏、角田徳幸氏には報告を作成するにあたり仔細に渡ってご教示いただいた。また、遺物実測やトレース等の作業においては松谷恵美子氏にご協力いただいた。記して謝意を表します。

註

- (1)『金屋子神信仰の基礎的研究』では、「山神社」を「金屋子神社（元山神）」と記載しているが、この表現の根拠が明記されていないため、本報告では棟札のとおり「山神社」とする。
- (2) 棟札等の解説については、鳥谷智文氏・角田徳幸氏からご教授いただいた。
- (3) 真ん中の部屋には「愛宕神社の御幣」とともに、カタカナで「アキバ」と鋳出された「鋳鉄製神銘札」が納められていた。そのため、地元住民に3社の正確な位置関係を確認したが「分からぬ」とのことだった。また、『金屋子神信仰の基礎的研究』では3社を区別せず「秋葉社」と呼称している。
- (4) 鉄製品の鋳造方法や製作方法については、角田徳幸氏からご教示いただいた。

参考文献

- 岡田正彦 2007年「下伊那地方の唐式鏡・和鏡」『飯田市美術博物館研究紀要17』85~114頁
角田徳幸 2014年『たら吹製鉄の成立と展開』清水堂出版
角田徳幸 2019年『たら製鉄の歴史』吉川弘文館
人見春雄ほか 1984年『図解文化財の見方 歴史散歩の手引き』山川出版社
国立歴史民俗博物館 1993年『社寺の国宝・重文建造物等 棟札銘文集成－中国・四国・九州編－』
鉄の道文化圏推進協議会編 2004年『金屋子神信仰の基礎的研究』岩田書院
横芝光町教育委員会 2011年『横芝光町民ギャラリー企画展示図録 鏡の歴史－鏡は何を映してきたか－』
雲南省たらプロジェクト会議 2022年『雲南のたら文化』
文化庁 文化遺産オンライン (<https://bunka.nii.ac.jp/>)

近代たたら操業で得られた鉄塊の組織観察

新野邊 幸市

1. はじめに

公益財団法人鉄の歴史村地域振興事業団（以下、財団と称する）は、たたら製鉄の歴史遺産を後世に伝承することを目的として事業を展開して⁽¹⁾、そのうちの一事業として「近代たたら操業」と称するたたら操業を実施している。前組織である財団法人鉄の歴史村地域振興事業団が昭和63年に第1回目の操業を開始して⁽²⁾、著者も10年以上も前のことであるが、炭切り、土捏ね、釜土のブロック作り、灰すらしによる炉床作り、そして夜通しの操業と鉄出しに取り組んだことがある。県内外から多数の参加者が集い、鉄出しの達成感は前日までの疲労を忘れさせ、貴重な経験を共有することができた。たたら炉は財団所有の和鋼生産研究開発施設の中核に設置されていたが、令和3年（2023）3月からは雲南市所有の和鋼たたら体験交流施設として⁽³⁾、今も同じ場所で操業を実施している。

財団の近代たたら操業は、近世江戸期から明治・大正期に実施された操業^(4,5,6)、さらには昭和初期⁽⁷⁾ならびに島根県仁多郡奥出雲町の日刀保たたら^(4,8,9)の操業とは異なる特徴がいくつかある。すなわち、たたら製鉄では真砂土と粘土を配合した釜土を炉壁として使用するが、近代たたら操業では炉壁の外側を鉄板とモルタルで囲みフレームを組み、操業ごとに炉壁の内側に釜土を貼る。フレーム側面の鉄枠にはフックが取り付けられ、施設内の天井に吊り下げられたクレーンにより、フレームを持ち上げることができるために、鉄出ししが容易になっている。図1に財団より提供いただいた近代たたら操業炉の図面を示す。炉の奥行きとなる炉長も1m程度で、寸法や形状が記載されているたたら炉^(4,5,7,8,9)よりも小さいことが分かる。また、操業時間は3昼夜から4昼夜の長い時間をかけるのではなく、1昼夜として短くしている。さらに、操業に用いる木炭には櫛（なら）や櫟・桐（くぬぎ）などを主とした雑炭が用いられるが、近代たたら操業では操業前の火入れから鉄出しまで松炭のみを用いている。松炭は内部に空孔が多く、密度が小さく燃焼性が高い。このため、操業時に炉内を降下する速度は雑炭よりも大きいと考えられる。図2(a,b)には著者が走査型電子顕微鏡で撮影した岩手県産の松炭と櫛炭の断面写真をそれぞれ示す。このように、近代たたら操業は、いくつかの特徴的な操業条件を有しているが、およそ100kgの鉄塊が生産される。しかしながら、これまでのところ鉄塊の調査を詳細に実施したことは少なく、とくに令和元年前後となる直近の期間については実施されていない。そこで、本研究では過去6回分の近代たたら操業で得られた鉄塊の組織観察を行い、操業の指針に役立つための知見を得ることを目的とする。

2. 実験方法

供試材として、表1に示すNo.1からNo.6までの6種類の鉄塊を財団より提供していただいた。No.1とNo.4の試料を除いて、砂鉄と木炭の全投入量をあわせて表記した。近代たたら操業の鉄出しで

は、水溜めに鉛塊を入れて冷却することではなく、クレーンで炉壁を吊り上げ、燃え残った木炭や側面の炉壁となる釜土を除去し、さらに鉛塊を吊り上げて炉外に移して冷却する。したがって、焼きが入っていない鉛塊である。これを精密切断機により厚さ10mm程度にスライスカットして、鉛塊の内部を現出させた。さらに、10mm×10mm程度の表面積になるように、精密切断機でカットした後に、フェノール製熱間樹脂に埋め込み、120番から1200番までの耐水研磨紙で機械研磨を行った。熱間埋込時に200°Cまで加熱するが、焼入れ試料ではないため、加熱による組織変化は起こらないと判断した。ダイヤモンド砥粒およびコロイダルシリカ砥粒による琢磨作業の後、5%硝酸を含んだエタノール溶液（通称、ナイタール腐食液）にて腐食を行い、ミクロ組織を現出させた。これを光学顕微鏡と付属するデジタルカメラにより撮影した。この際に5倍の対物レンズを用いて、かつ縦3枚と横3枚の計9枚ほどの写真を連結して撮影することで、広い視野のミクロ組織を観察した。また、スライスした試料から0.5g程度の微小片を切り出し、鉛塊に含まれる炭素濃度の測定を行った。このほか、一部の操業については走査型電子顕微鏡による鉄滓（ノロ）の組成分析も行った。

表1 近代たたら操業の操業条件（砂鉄および木炭の全投入量）。

試料番号	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6
操業日時	平成29年 以前	平成29年 7月	平成29年 10月	平成30年 1月	平成30年 10月	令和元年 12月
砂鉄全投入量 (kg)	—	502	682	—	777	698
木炭全投入量 (kg)	—	622	867.5	—	1033	930

3. 実験結果および考察

図3に精密切断機でスライスカットした鉛塊の写真を示す。財団より提供いただいた鉛塊は50mmから100mmの握りこぶし程度の寸法である。右列の切断面を確認すると、内部には複数の穴が確認され、その内部には燃え残ったと見られる炭やノロを確認した。No.3の平成29年10月操業の試料だけ穴数が少ないように見られたが、その他の試料に顕著な差異は認められなかった。

図4には鉛塊の光学顕微鏡像を示す。5倍の対物レンズと金属顕微鏡の明視野により撮影したものである。写真右下に付した寸法線（スケール）から分かるように、写真は縦横でそれぞれ3mm程度の範囲を撮影したもので、比較的広域の組織が観察できている。また、図5にはNo.1およびNo.2試料の拡大像も示す。各試料で2か所の部位を撮影した。図4のNo.1試料は平成29年以前の操業で得られた試料である。黒色部位は鉛塊に特有な穴であり、右上の一つの穴内には灰色の物質が見られるが、これはフェノール樹脂であり、観察試料を作製する際に樹脂が溶け込んで穴内部を埋めたものと見られる。以上の点を踏まえて組織写真を確認すると、鉛塊は幾つかの色調を有した茶褐色の組織で全面が構成されて、均一であることが分かる。図5より、No.1試料を40倍の対物レンズで拡大すると、細かい層状形態から構成されていることが分かり、フェライトとセメンタイトの層状

組織であるパーライト組織から構成されている。層状組織であるパーライト組織から構成されて、初析フェライトや初析セメンタイトがほとんど見られないことから、炭素濃度が0.77重量パーセント(wt%と表示する)である共析点に近い化学組成を有すると考えられる。ここで、フェライトの炭素濃度はおよそ0.02wt%ときわめて低く、セメンタイトの炭素濃度はおよそ6.67wt%と高濃度であり⁽¹⁰⁾、これらの数値は文献や書籍により若干異なる。

図4のNo.2試料を観察すると、No.1試料と同様に左下の穴位置にはフェノール樹脂が埋め込まれている。穴以外の部位は茶褐色の組織から構成されているが、その内部には白色の針状の析出物が幾つかの方向性を有して生成している。図5に示すNo.2の拡大像より、針状の析出物は10から20μm程度の幅を持った針状セメンタイトであることが分かる。また、セメンタイトの周囲には白色のフェライトが生成している部位も見られた。鉄塊が冷却される際に、高温ではオーステナイト単相であるが、Acm線を通過してオーステナイトとセメンタイトの2相領域に到達すると、結晶粒内には針状、さらに結晶粒界には網目状の形態を有したセメンタイトが生成する。続いてA1線を通過すると、残ったオーステナイトがフェライトとセメンタイトの層状組織であるパーライト組織に変化する。なお、No.2試料では旧オーステナイト粒界に生成する網目状セメンタイトを明確には確認できていない。

図4のNo.3試料を観察すると、穴を除いて白色かつ単色で、わずかに結晶粒界に対応する線が見られる。No.1, 2試料の素地となっていたパーライト組織が見られず、白色のフェライト単相から構成されていて、鉄塊の炭素濃度はきわめて低いと見られる。図4のNo.4, 5, 6試料では茶褐色のパーライト組織を素地として、針状セメンタイトが確認でき、No.2試料と類似していることが分かる。ただし、No.4試料の左下部はセメンタイトが少なく、No.5試料のセメンタイトは、その板厚が他と比較して厚くなっている。また、No.4, 6試料ではNo.2試料に確認できなかった網目状セメンタイトが矢印で示すように確認でき、これより旧オーステナイト粒径が1mmを超えるような粗大粒であることが分かる。

炭素濃度の分析を行い、得られた数値を表2に示す。No.1試料はほぼパーライト組織で構成されていることから、共析点の化学組成に近い炭素濃度であり、わずかに高炭素側であることが分かる。また、セメンタイトが少なくパーライト単一組織が一部に観察されたNo.4も炭素濃度がNo.1試料に近く、1wt%を超えていない。No.3試料はフェライト単相、すなわち純鉄の濃度に近く、炭素が鉄中に吸炭されていないと言える。No.2, 5試料は炭素濃度が他の試料よりも高いことも分かる。元素分析と組織観察の結果を総括すると、No.3試料を除いて、炭素濃度は過共析鋼の基準であるおよそ0.77wt%を超えることから、過共析鋼に分類される鉄塊が生成していると判断できる。また、炭素濃度がおよそ2.14wt%を超えることから、レデブライトに相当する組織形態が確認できていないことから、銑(ズク)は試料中に含まれていないことも分かる。No.3試料のみ炭素濃度が低い要因を明らかにするため、砂鉄と木炭の投入量の時間変化をグラフ化した。しかしながら、No.3のみ極端に異なる差異が認められず、要因を明らかにできなかった。

図6にはNo.1試料に相当する鉄滓(ノロ)の走査型電子顕微鏡像と元素分析により得られたマッピング像を示す。低倍率像より、ノロの内部には融液時に含んでいたガスに相当する球形状の穴が

認められ、かつ針状形態を有した粗大な晶出相を多数含んでいることが分かる。高倍率像より、粗大な針状形態の晶出相とは異なる微細な晶出相も確認できる。マッピング像では各元素の濃化の度合いがコントラストで表示され、粗大な晶出相には酸素 (O)、鉄 (Fe) の濃化とシリコン (Si) の含有が確認でき、ファヤライト (Fe_2SiO_4) であると見られる。微細な晶出相には鉄とチタン (Ti) の濃化と酸素の含有が確認でき、ウルボスピネル (Fe_2TiO_4) であると見られる。ウルボスピネルがごくわずかであることから、採取したノロにはチタンが少ないことが分かる。

表 2 近代たたら操業で得られた鉄塊の炭素濃度.

試料番号	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6
炭素濃度 (wt%)	0.90	1.41	0.03	0.99	1.60	1.13

1回の操業で生産される鉄塊は砂鉄の投入量のおよそ2割が鉄塊になるとして歩留まりを計算すると、表1に示す砂鉄の全投入量より100から150kg程度になると見込まれる。鉄塊は縦横方向ならびに上下方向にも厚さを有し、鉄塊中の炭素濃度は分布を呈して均一ではないと考えられる。鉄塊の下部は操業初期、上部は操業後期に生成した鋼となり、炭素濃度は鉄塊の部位ごとに変化すると見込まれる。可能であれば鉄塊を輪切りにして、組織形態と炭素濃度を測定すると、鉄塊の特徴を詳細に把握することができる。砂鉄と木炭の投入量や送風量などの操業条件とミクロ組織の関連性が明確になると、操業条件の指針になると考える。

4. 終わりに

近代たたら操業で得られた鉄塊の組織観察と炭素分析を行い、一部の操業を除いては過共析鋼の炭素濃度を有する鉄塊が生成していることを確認した。

文献

- (1) 公益社団法人鉄の歴史村地域振興事業団定款 平成23年5月。
- (2) 鉄の道文化圏推進協議会編：鐵の道を往く、山陰中央新報社、平成14年3月、pp.152-162.
- (3) 鉄の歴史村会報第22号、令和3年7月.
- (4) 永田和宏：現代によみがえるたたら製鉄、ふえらむ、vol.5、2000、pp.231-236.
- (5) 館充：たたら製鉄法の技術史的・冶金学的考察、ふえらむ、vol.1、1996、pp.937-943.
- (6) 高橋一郎：出雲の近世企業たたらの歴史－鍊鉄が主要製品であった、ふえらむ、vol.1、1996、pp.854-860.
- (7) 小塙寿吉：日本古来の製鉄法“たたら”について、鉄と鋼、vol.52、1966、pp.1763-1778.
- (8) 永田和宏、鈴木卓夫：たたら製鉄の炉内反応機構と操業技術、鉄と鋼、vol.86、2000、pp.64-71.
- (9) 鈴木卓夫、永田和宏：たたら生産物「玉鋼」の性質に及ぼす「籠り砂鉄」使用の影響、鉄と鋼、vol.85、1999、pp.911-916.
- (10) 材料技術基礎 材料の基礎から新素材まで、実教出版、出版年未掲載、pp.38-50.

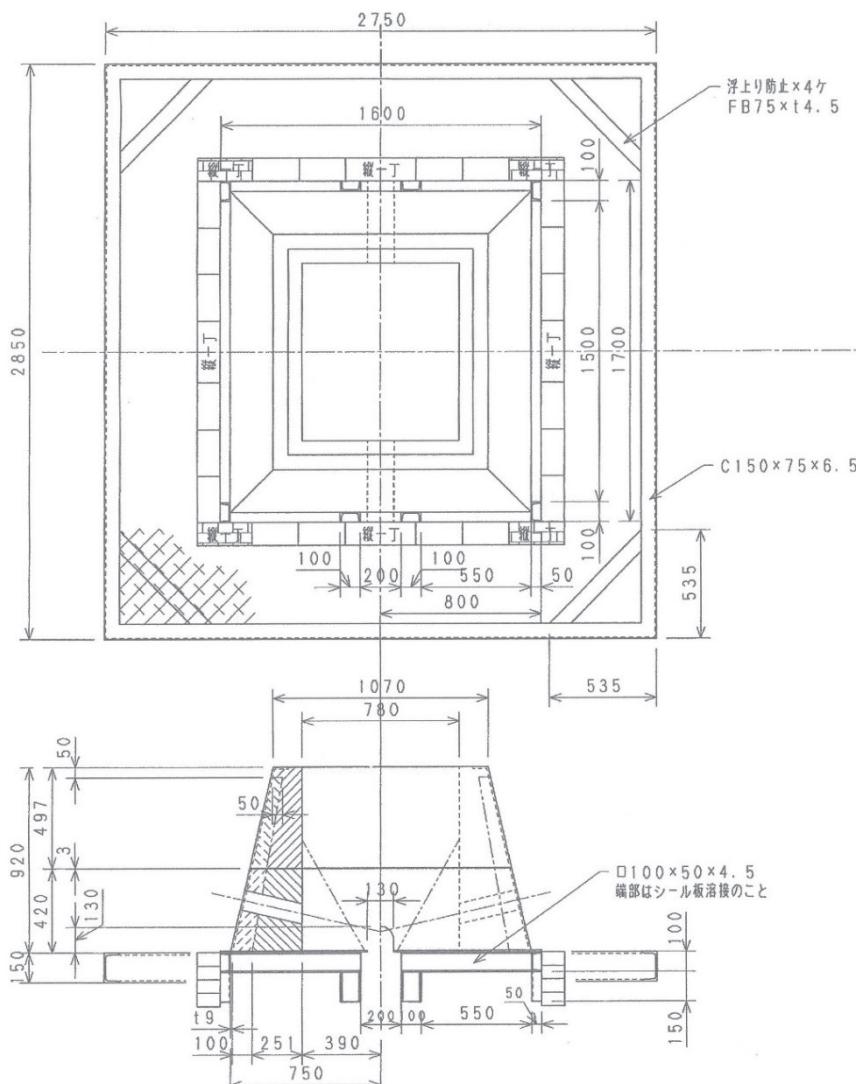


図1 近代たたら操業炉の図面（財団より提供）。

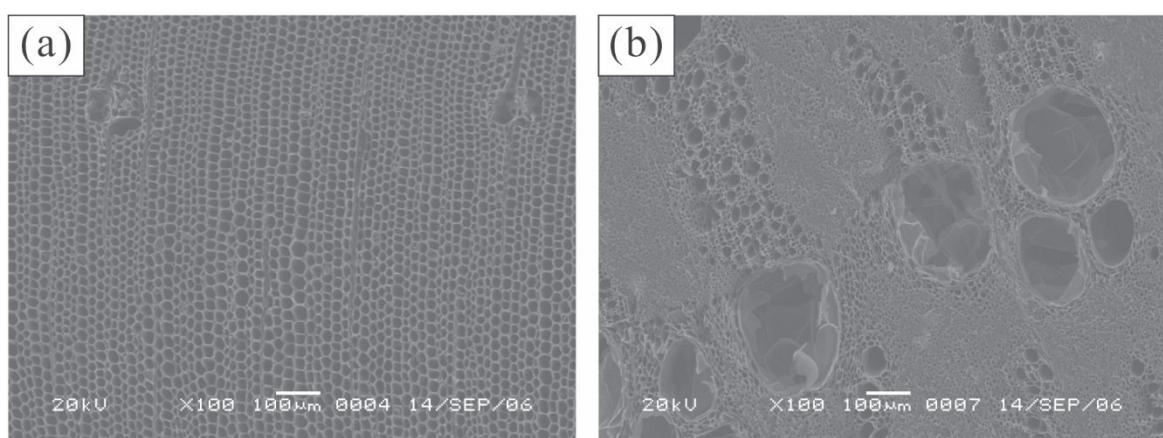


図2 木炭の走査型電子顕微鏡像：(a)松炭, (b)檜炭。

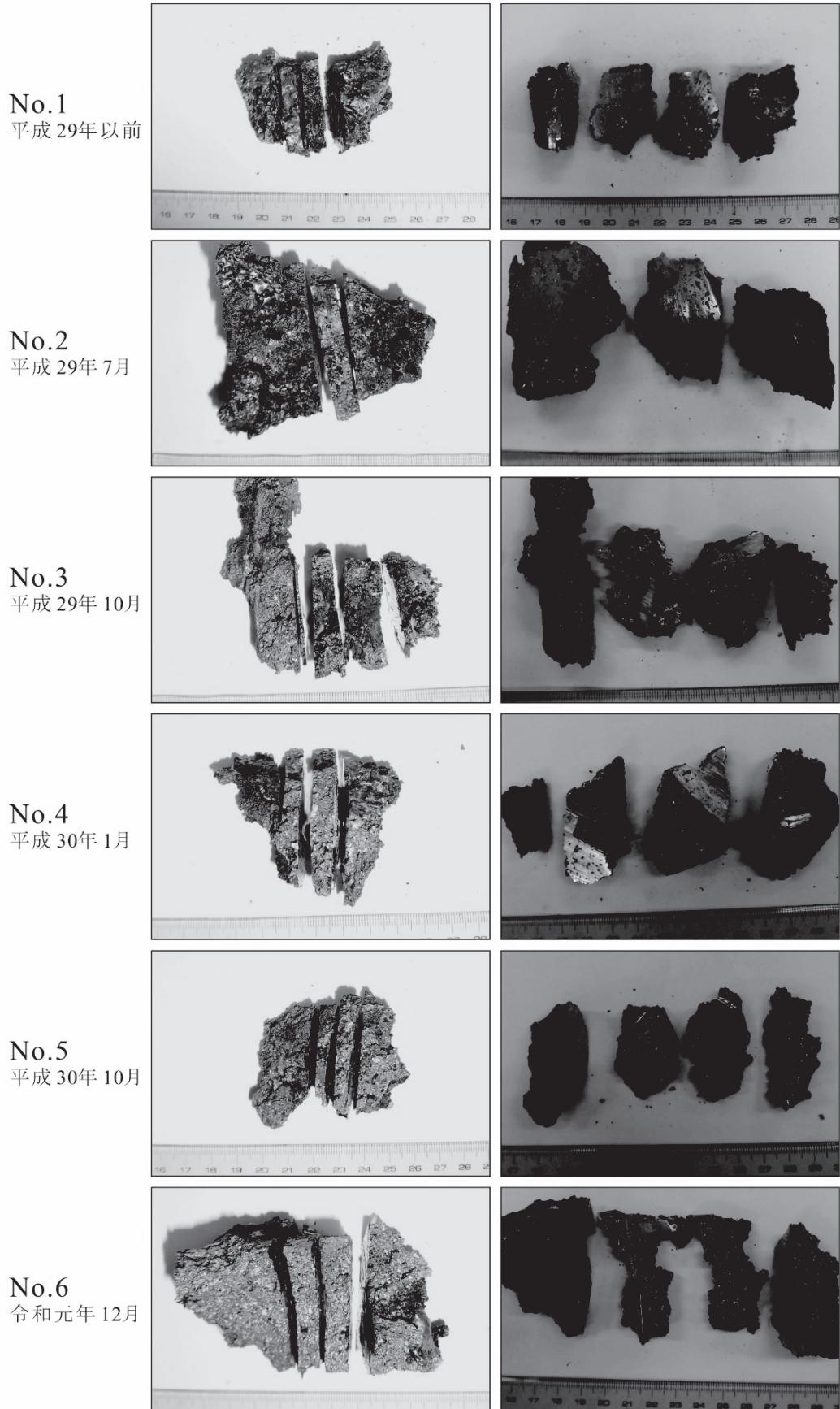


図 3 試験に供した鉛塊の写真および切断面.

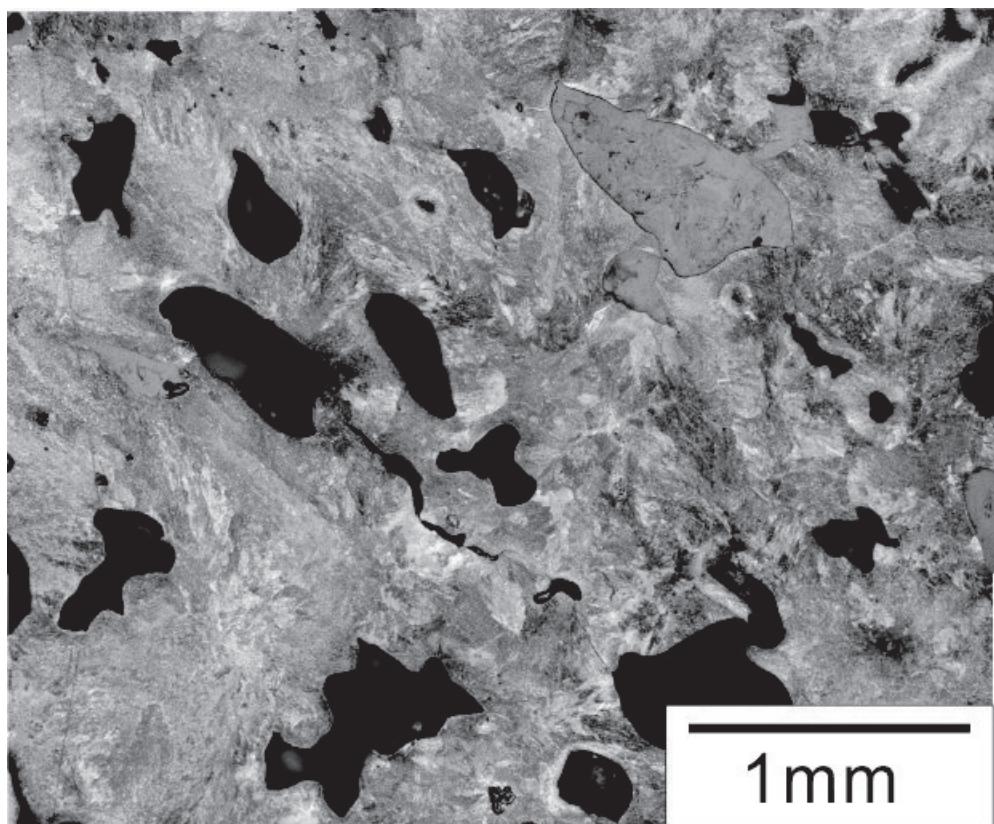


図 4 鉬塊の光学顕微鏡像 (No.1 平成 29 年以前の操業).

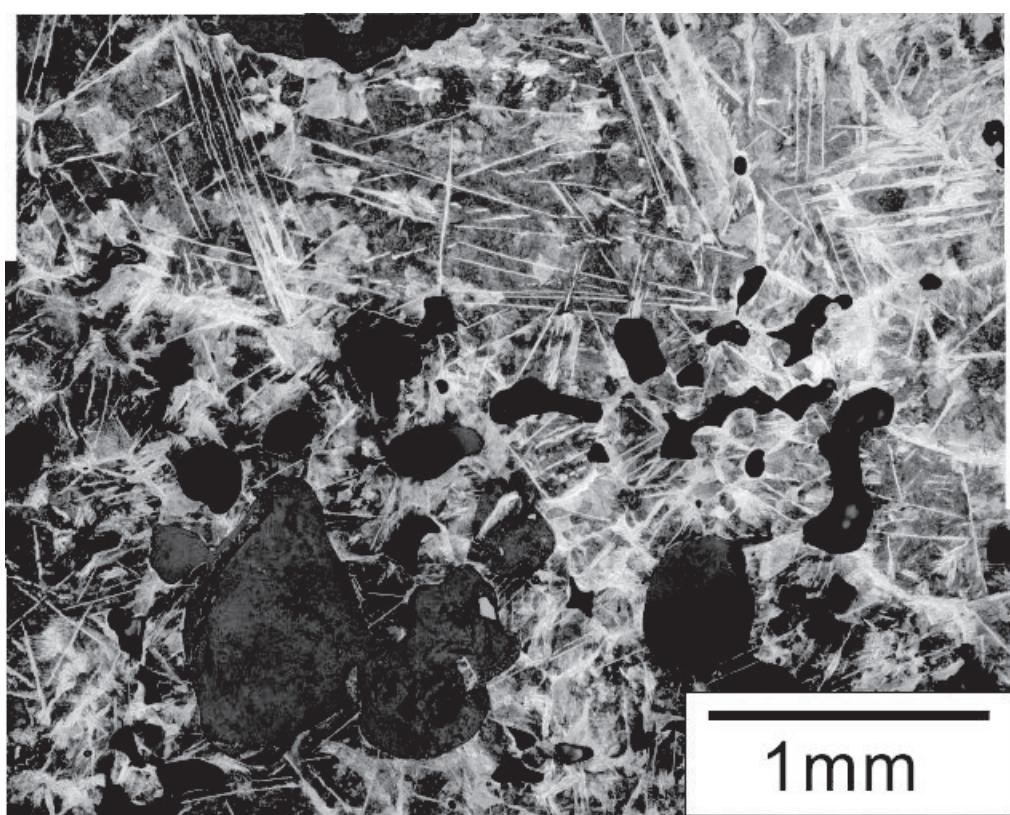


図 4 鉬塊の光学顕微鏡像 (No.2 平成 29 年 7 月の操業).

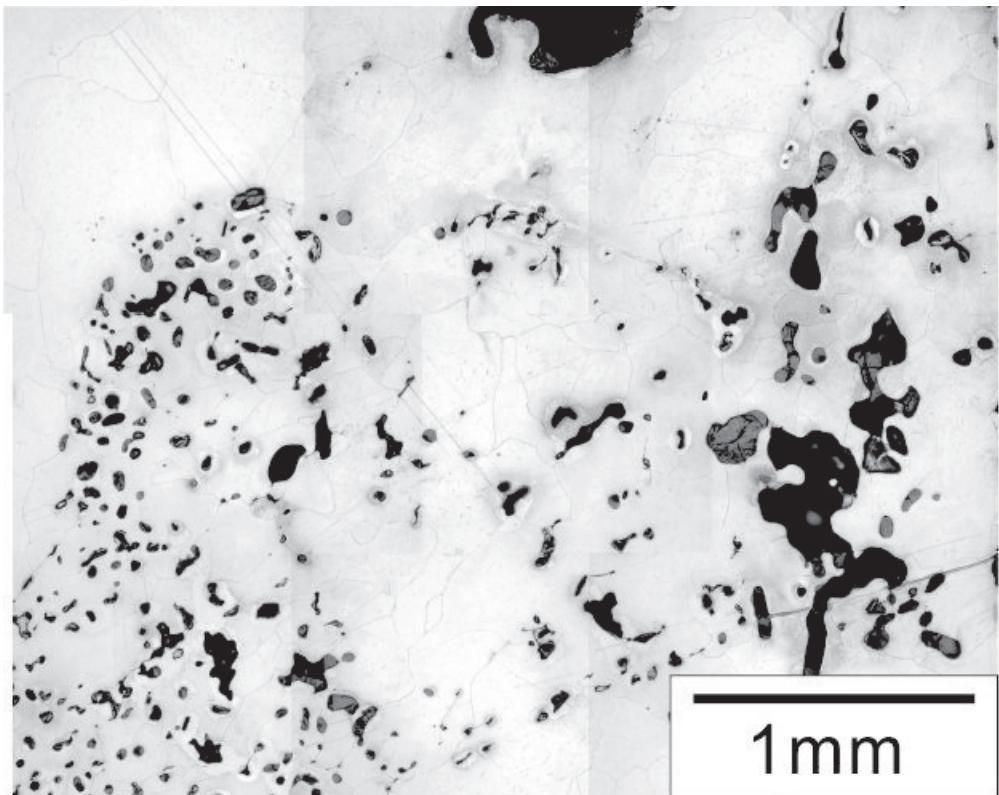


図 4 鍋塊の光学顕微鏡像 (No.3 平成 29 年 10 月の操業).

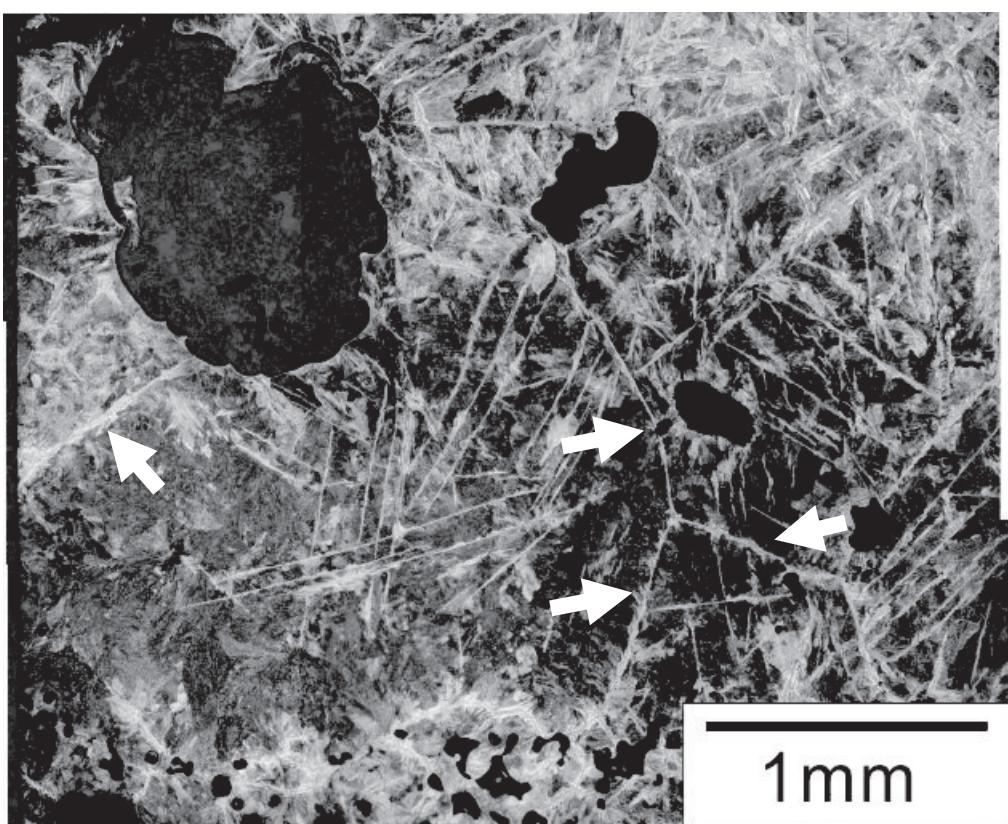


図 4 鍋塊の光学顕微鏡像 (No.4 平成 30 年 1 月の操業).

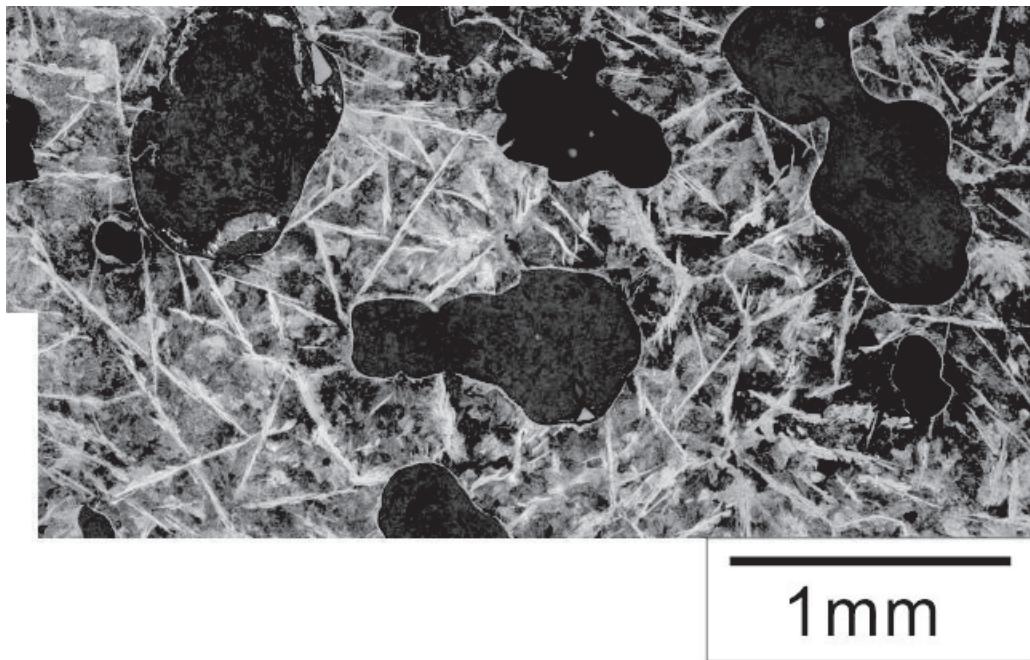


図4 鉛塊の光学顕微鏡像 (No.5 平成30年10月の操業).

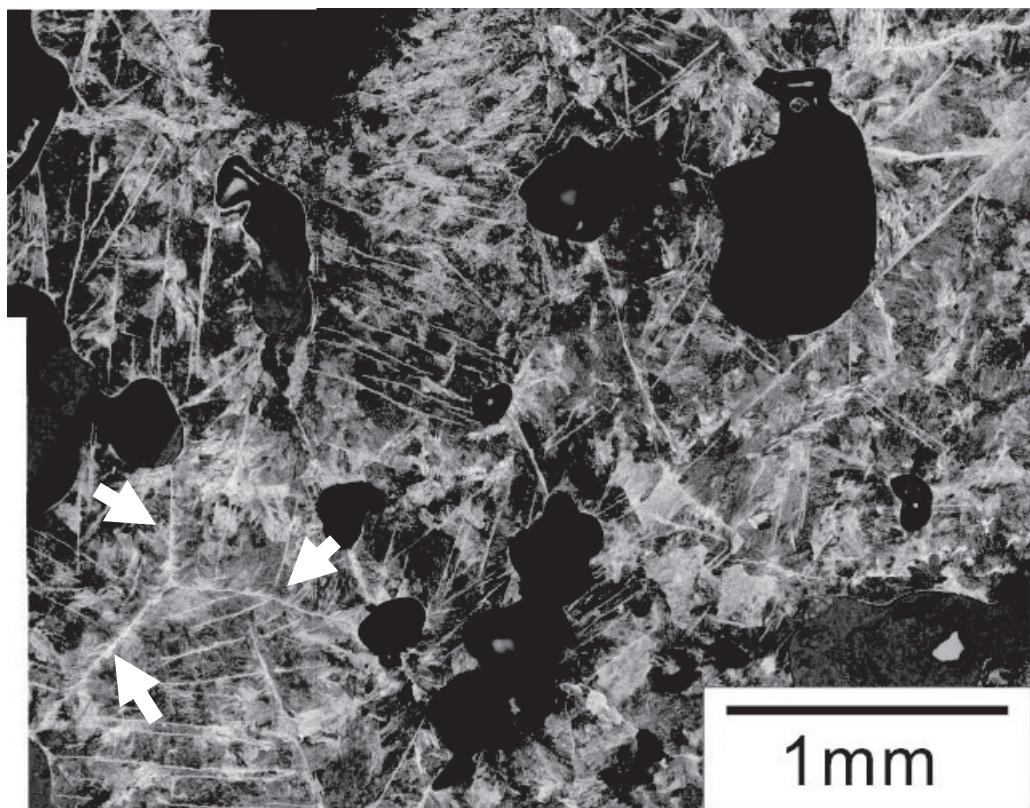


図4 鉛塊の光学顕微鏡像 (No.6 令和元年12月の操業).

図4 鉛塊の光学顕微鏡像：No.1(平成29年以前の操業), No.2(平成29年7月の操業),
No.3(平成29年10月の操業), No.4(平成30年1月の操業), No.5(平成30年10月の操業),
No.6(令和元年12月の操業).

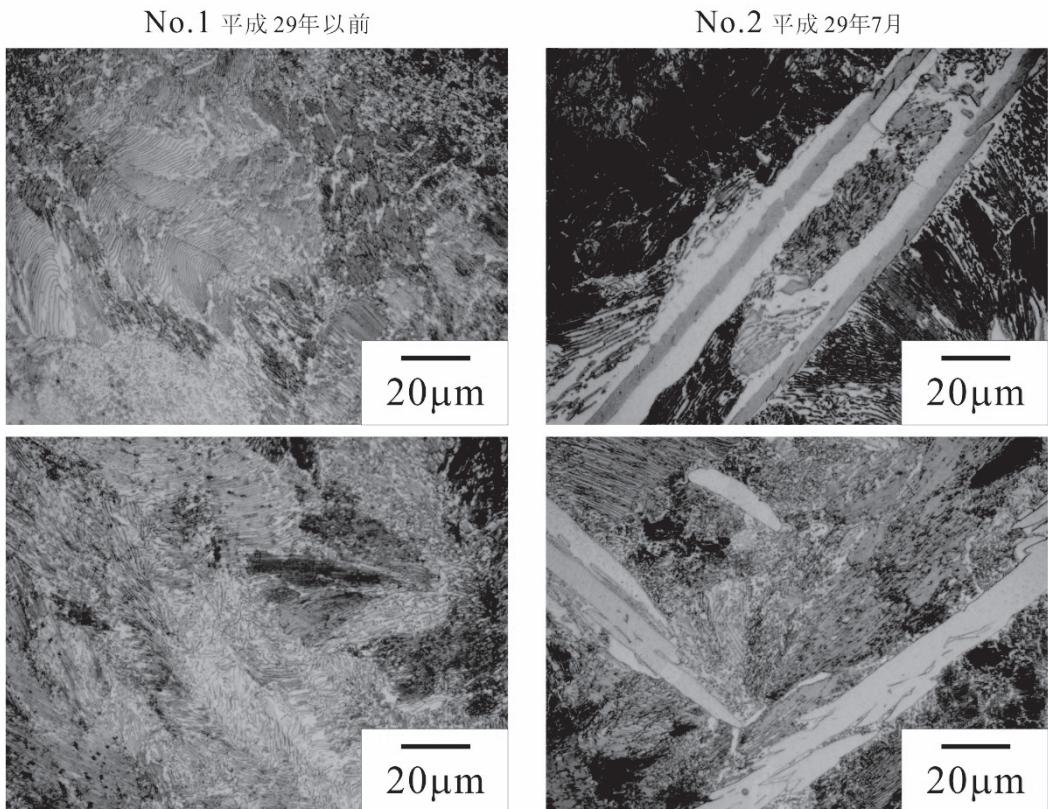


図 5 No.1(左列)および No.2(右列)の鉄塊の光学顕微鏡拡大像.

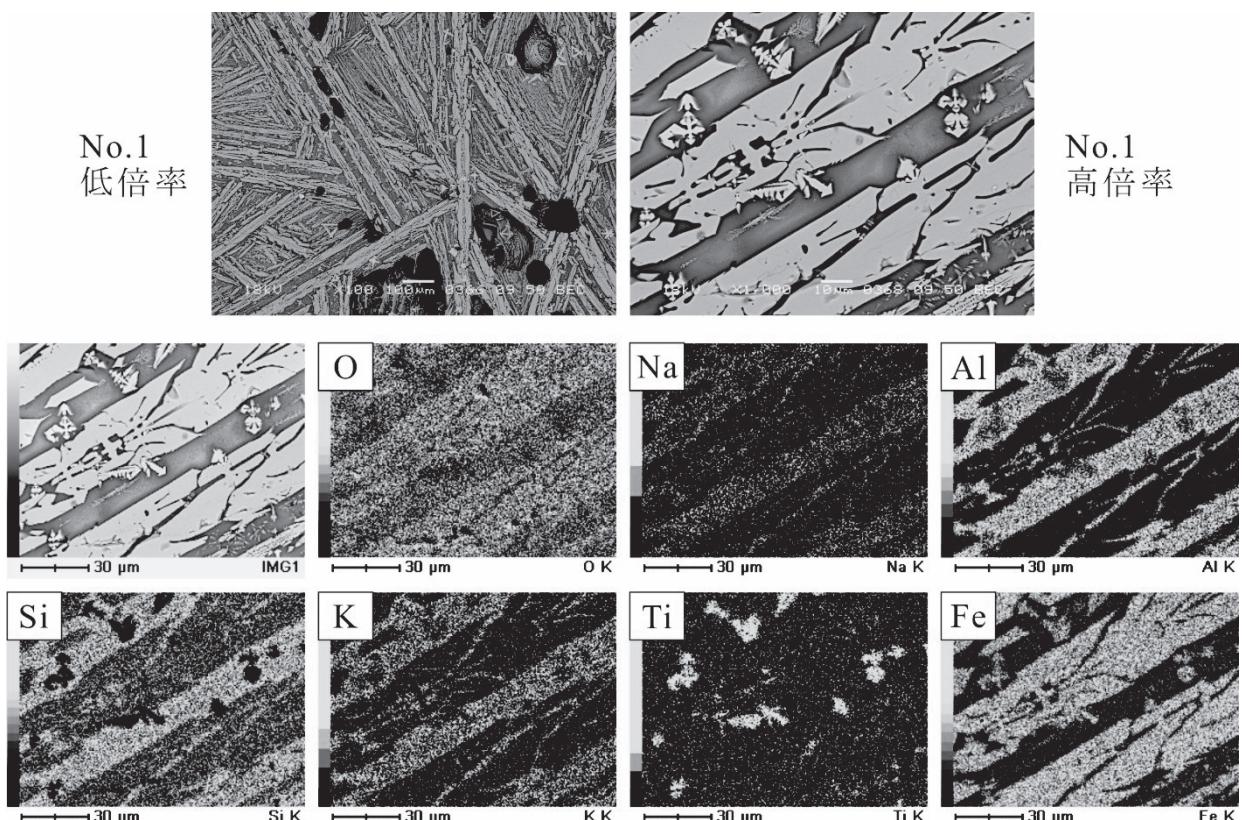


図 6 No.1 操業で生成した鉄滓(ノロ)の走査型電子顕微鏡像と元素マップ.

- (83) 註 (78) 一五〇頁・一五七頁・一五九頁。
広瀬秀雄・中山 茂・小川鼎三校注『洋学 下』日本思想大系六五、二一〇頁・二一五頁、昭和四七年、岩波書店。
- (84) 諏訪 俊「題言」、宇田川玄眞『西説医範提綱訳義附拾遺内象図』昭和六年、青史社。
- (85) 註 (84) 「奥付」。
- (86) 註 (84) 。
- (87) 常松家文書『医範提綱』「卷末」。
- (88) 註 (83) 『洋学 下』二二二頁。
- (89) ①クレインス フレデリック『江戸時代における機械論的身体論の受容』一八四〇五頁、平成一八年、臨川書店。
- ②平野 満「書誌解題」一〇七頁、前掲『西説医範提綱訳義附拾遺内象図』。
- (90) 註 (84) 『西説医範提綱訳義附拾遺内象図』。
- (91) 早稲田大学古典籍総合データベース『医範提綱』卷之一一一、請求記号0900855。
- 京都大学貴重資料デジタルアーカイブ『医範提綱』、請求記号RB0001117° 同『和蘭内景』医範提綱、請求記号RB0001116°
- (92) 註 (89) ①一八三〇六頁。
- 註 (89) ②六頁。
- (93) 註 (64) ②。
- (94) 註 (87) 『医範提綱』。
- (95) 註 (89) ①一八六〇七頁。
- (96) 註 (87) 『医範提綱』。
- (97) 註 (78) 一二三一頁。
- (98) 註 (87) 『医範提綱』。
- (99) 佐藤昌介『洋学史の研究』一五〇五三頁、昭和五〇年、中央公論社。
- (100) 「弘化五年戊申正月至安政三年 凡九ヶ年 存済館御用扣 卷五」島根

県立図書館所蔵。

- (101) 洋学史学会監修『洋学史研究事典』三九八頁、令和三年、思文閣。
- (102) (103) 「弘化四未二月 御用留 其一」鉄の歴史博物館所蔵。
- (104) 令和三年一月六日、常松眞里子氏より情報提供。

- (105) 渡辺春昌とその妻の実家を調査したが、資料が存在していなかった。
- (106) 梶谷光弘「松江藩における種痘の始まり—松平家文書を通して—」一〇八〇一二頁、青木歳幸・W・ミヒエル編『天然痘との闘い II』【西日本の種痘】、令和三年、岩田書院。

- (107) 註 (26) 六〇頁。
- (108) 註 (73) ①六三七〇四〇頁。
- (109) 常松家文書「覚」明治二年二月二〇日付。
- (110) エドウイン・O・ライシャワー「十九世紀の中国と日本の近代化」一九一〇頁・一五〇六頁、『日米フォーラム』第九卷第一号、昭和三八年。

[付記]

常松眞里子氏（常松家文書の寄託者）、永井泰氏、鉄の歴史博物館には資料閲覧・写真撮影、情報提供などでたいへんお世話になりました。

また、常松家から寄託された資料を整理していただいた鳥谷智文氏（松江工業高等専門学校）をはじめ、古文書の解読や専門的な情報をいたいた岡宏三氏（島根県立古代出雲歴史博物館）、中司健一氏（益田市教育委員会歴史文化研究センター）、八幡一寛氏（大田市教育委員会）、春日 瞳氏（出雲市市民文化部文化財課）に、紙面を借りて御礼を申し上げます。

- (43) 森山謙斎筆写「医系」東京都森山雄嗣氏所蔵。
- (44) 渡邊幸三「現存する中国近世までの五臓六府圖の概説」八八～一八二頁、『日本医学雑誌』七卷一～三号、昭和三一年。
- (45) 常松家文書『重廣補註黃帝内經素問』卷七・八、一九丁裏・三八丁表、卷一一・一二・六丁裏・九丁表。
- (46) 註(45)卷七・八、九丁表・一三丁表・二三丁裏。
- (47) 註(45)卷七・八、二七十表、卷一一・一二、一〇丁裏・二八丁裏。
- (48) 註(49)註(36)三五頁。
- (49) 註(45)卷七・八、二丁裏・一〇丁表・三三丁表。
- (50) 註(45)卷七・八、二丁裏・一〇丁表・三三丁表。
- (51) 註(45)卷七・八、一〇丁裏、卷一一・一二、二丁裏・五丁裏・一八丁表。
- (52) 木場由衣登「重校補註素問玄機原病式」の饗庭東庵注について」二〇二頁、『日本医学雑誌』第六四卷第一号、平成三〇年。
- (53) 梶谷光弘「藏書印からみた藩校の機能について」一二三三～四頁、島根大學教育学部附属中学校『研究紀要』第三八号、平成八年。
- (54) 註(45)卷七・八、四丁表・二〇丁裏。
- (55) 註(45)卷七・八、一丁裏・二丁表・九丁表・九丁裏・一二丁表・二三丁表・二八丁裏。
- (56) 石田秀実『中国医学思想史』九頁・二七九頁、平成四年、東京大学出版会。
- (57) 註(56)一～三頁。
- (58) 註(56)Xii。
- (59) 註(56)二七三頁。
- (60) 富士川游『日本医学史』二八九頁、昭和四七年、形成社。
- (61) 註(36)四四頁。
- (62) 註(6)。
- (63) 常松家文書「覚」。
- (64) ①森 納『因伯の医師たち』五～一〇頁、昭和五四年、大因伯。

②京都府医師会編『京都の医学史 資料篇』四〇一頁・四〇六頁、昭和五五年、思文閣。

(65) 卜部忠治『学徒出陣』四九～五四頁・一四〇～五〇頁・一五七～九頁、平成二八年、卜部忠治。

(66) 註(64)②四〇頁・一〇七頁。

(67) 註(64)②三五頁。

(68) 註(64)②五〇頁。

(69) (70) 常松家文書「証」。

ここに出ている「林様」とは、「松江堅町」から「究理堂」へ入門した「林柳栄」と考えられるが、断定できなかった。

(71) 内山謙吾「在塾日記」六二～七五頁、註(64)②。

(72) 註(64)②四四頁。

(73) ①京都府医師会編『京都の医学史』五八三～九四頁・九八一～九二頁、昭和五五年、思文閣。

②山本四郎『小石元俊』一～三四頁、平成元年、吉川弘文館。

註(64)②七九～八二頁・一〇三頁。

(74) 註(64)②一〇六頁。

註(73)①六〇九～三七頁。

(75) 註(64)②四〇～七頁。

(76) (77) 註(64)②六一～七五頁。

内山謙吾の入門日は、「在塾日記」では四月一〇日だが、元瑞の日記「日省簿」には四月二二日となっている。(註(64)②三七頁)

(78) 沼田次郎・松村 明・佐藤昌介校注『洋学 上』日本思想体系六四、二六八頁、昭和五一年、岩波書店。

(79) 常松家文書「覚」。

(80) 常松家文書「覚」。

(81) 常松家文書「覚」。

(82) 常松家文書「覚」。

のことであった。両館の資料目録を入手して確認したところ、そこに資料名は記載されていたものの、寄贈者は記載されていなかった。そのため、渡部家の資料は現地へ出向いて確認するしか方法がなかったが、コロナウイルスとその変異株の蔓延により、まだ現地へ出向くことができていない。

また、鳥谷智文氏より提供いただいた「嘉永二酉八月飯石郡吉田町岡面目録 日代元兵衛」などには「医者 渡部純道」が記載されているが、家系図ではその名前を確認することができなかつた。

- (16) 伴五十嗣郎「栗崎道喜正勝筆『家流金瘡秘伝書』一冊、『南蛮流金瘡口伝目録』一冊」一九五〇八頁、実学資料研究会編『実学史研究IV』昭和六二年、思文閣。
- (17) 註(14)。
- (18) 「南蛮医術と渡部家」鉄の歴史博物館展示キャラブション。
- (19) (20) 常松家文書『青楼雜方』。
- (21) 註(2)。
- (22) 常松家文書「常松恭庵あて書簡」。
- (23) 註(14)三七頁。
- (24) 註(16)。
- (25) 註(19)。
- (26) 松江市史編集委員会編『松江市史 史料編九 近現代I』二四五頁、平成二九年、松江市。
- (27) 「入門簿」一六三頁、日田郡教育会編『増補淡窓全集 下巻』昭和四六年増補、思文閣。
- (28) 「古谷道庵日乗(抄)」三三二頁、山口県編『山口県史 史料編 幕末維新七』平成二六年、山口県。
- (29) ①文部省『日本教育史資料』四八四頁、明治三六年再版、富山房。

②同『日本教育史資料五』一五五頁、明治三七年再版、富山房

③山本良臣「出雲山本氏家譜」松江市田中忠厚氏所蔵。

(30) (31) 梶谷光弘「松江藩医学史において松平治郷(不昧)が果たした役割について」八一頁、島根県古代文化センター『古代文化研究』第一二号、平成一六年。

(32) 京都大学貴重資料デジタルアーカイブ『解屍編』序二丁裏・跋二丁表、請求記号RB00001479。

(33) 註(29) ③。
『刪定傷寒論』『課業論』は内藤記念くすり博物館に所蔵されている。また「百姓食延」のために書き上げた『山海產物選』の原稿は、武田科学振興財団杏雨書屋所蔵の「天保九年戊戌歳 百姓食延食品書出 原稿」と考えられる。

(34) 註(29)。

(35) 註(29) ③。
(36) 梶谷光弘「松江藩立漢医学校『存濟館』の医学教育カリキュラムについて」四三頁、島根県古代文化センター『古代文化研究』第一九号、平成二三年。

ここに出てくる「恭庵」は、二代恭庵と五代恭庵の両名が考えられるが、資料の紙質と二代恭庵に関する資料がまったくないことから、五代恭庵と判断した。

- (37) 註(30)七五〇一〇二頁。
- (38) 註(29)①四八五頁。
- (39) 註(26)五一頁。

(40) 森山謙吉筆「森山家錄」東京都森山雄嗣氏所蔵。
宏三「社会史的にみた近世島根の医療」一五八頁、『日本医史学雑誌』第六七卷第二号、令和三年。

(41) 山崎光保「伊藤林右衛門遺言の腑分け」六〇一四頁、大社史話会『大社の史話』第七七号、平成元年。

- (42) 島根県立図書館郷土資料編『松江藩列土録』解説版第一~六巻、平成一六年、島根県立図書館。

なく、診察や治療に生かすため柔軟に取り入れていこうとしていたと考えられる。

8 おわりに

著者は当初、常松家には吉田村で古くから行われていたたら製鉄業に関わる独自の薬方や治療が書かれている文書が残っているものと推測していた。だが、常松家文書にはそれに関するものはまったく存在していない上、謙斎と田部家をはじめ吉田村の人々との関わりなどについても、数点の断片的な文書のみだったため、解明できなかつた。

また、謙斎自身が書いた医学書や日記、治験録などを確認できなかつたため、彼が漢方医学、南蛮流医術、華岡流医術、オランダ医学をどのよう捉えていたか、そして松江藩では明治三（一八七〇）年に「存済館」が廃止され、オランダ医学を経てドイツ医学導入へと推移した動きに対し、彼がどのように考え方を経てドイツ医学を修得した彼の活躍の場はそれまで以上に広がつたと考えられるが、資料22を見てもわかるように、十分把握できなかつた。

そのため、本稿では在村医個人の学びに終始せざるをえなかつた。

今後、渡部家から東京医科大学などへ寄贈された資料を確認し、栗崎流医術の変質過程を考察していきたい。

また、松江藩の「存済館」で使用された書籍や、その教授職にあつた山本家一族が著した書籍などを通じて、「劉医方（後世家別派）」における西洋医学に対する考え方を検討していきたい。

そして、小石家で教えた「万病を生ずる理」については、その一端しか明らかにできなかつたため、これは今後の課題とし、引き続き資料を収集していきたい。

註

(1) 鳥谷智文氏より吉田村交流センターに「空明文庫」があり、ここには常

松家から寄贈された書籍があるとの情報をいただいた。令和四年一月二七日に確認したところ、明治時代中期以降のものであつた。

(2) 常松家文書「常松恭庵翁碣」常松眞里子氏所蔵、鉄の歴史博物館寄託。以下、常松家より寄託された資料については表題のみ表記する。

(3) (4) 註(2)。

常松家文書「島根県飯石郡吉田村常松家系図」。

令和三年一月五日と令和四年一二月一日、常松眞里子氏より情報を得た。

(5) 石田秀実「中国伝統医学はなぜ解剖学を早期に受容・展開させなかつたのか」七三一頁、田中 淡編『中国技術史の研究』平成一〇年、京都大学人文科学研究所。

(6) 常松家文書「御改申上一札之事」。

(7) (8) 「大江姓永井氏系図」「永井氏家譜」「永井氏系図」「永氏譜上」「永氏譜下」、永井泰「永井家の歴史」「永井元厚と永井井永」私家版、永井泰氏所蔵。

(9) 註(7)「永氏譜上」「永氏譜下」。

(10) 島根県立図書館郷土資料編『松江藩列士録』解説版第二巻、平成一六年、島根県立図書館。

(11) 同『松江藩列士録』解説版第三巻、平成一七年、島根県立図書館。

(12) 緒方富雄編著『緒方洪庵 適々齋姓名録』四〇頁、昭和四二年、学校教育研究所。

(13) 梶谷光弘『松江藩校の変遷と役割』九二一三頁、平成二三年、松江市教育委員会。

(14) (15) 米田正治『島根県医家列伝』三三一七頁、昭和四七年、今井書店。

令和二年一月一九日付の渡部素次氏からの書簡によると、当家の資料は東京医科大学図書館と内藤記念くすり博物館に寄贈・所蔵されていると

要性を自覚し、京都の小石家においてそれを修得したことを見らかにした。

彼の事績をまとめると、次の通りである。

資料22 常松謙斎の略年表

年号	西暦	歳	で き ご と
文政七年	一八二四	一	菅原梢興の四男として誕生する。
時期不明	一八二四	一	常松恭庵の嗣子となる。その後、医学の手ほどきを受ける。
時期不明	一八二四	一	松江城下の藩医宅で本格的に医学を学ぶ。
天保二年頃	一八四〇	一七	松江藩の「存済館」へ入学する。
天保二年	一八四一	一八	「存済館」において、医学教授山本安良へ藩外遊学を希望し、許可される。
天保二年	一八四一	一九	伯州日野郡一部の足羽泰順に医学を学ぶ。
天保三年	一八四二	一九	一〇月 足羽泰順の長子良斎と出会い。
天保四年	一八四三	一〇	一月 吉田村の年寄から謙斎の医学修業延長願が提出される。
天保五年	一八四四	一一	京都で小石元瑞が教える医学塾「究理堂」に入門する。
嘉永元年	一八四五	一二	田部松太郎の治療を小石家に紹介する。
同年	一八五六	一二	京都から帰国する。
嘉永四年	一八六六	三四	京都で小石元瑞が教える医学塾「究理堂」で学んだ
慶応二年	一八六八	四五	二回目は、伯州日野郡一部で足羽泰順の長男良斎と出会い、それまでの三年間を上回る五年間という長期の医学修業を申し出た時である。
明治元年	一八六九	四六	そして三回目は、京都で小石元瑞と中蔵が教える「究理堂」で学んだ時である。
明治二年	一八七一	四七	これらの一貫した考えは、漢方医学と栗崎流医術を学んだ謙斎が松江城下で本格的な医学修業を始めた際に心の中で芽生えた人体の構造への関心だったと考えられる。
時期不明	一八七一	四八	それは足羽家での医学修業において華岡流医術とオランダ医学を学んだ時にさらに深まり、修業期間をさらに延長して上京した。そして、小石家において最新のオランダ医学と中国医学を学び、両者的人体観の違いに気づいたと思われる。
明治四年	一八七二	四九	その後、「郡中西洋医学世話役」となった彼が、飯石郡内の医者に教えた西洋医学は、それまでの漢方医学をまったく否定したのではなく、両者に共通する機能的な側面を踏まえて教えていたのではなかろうか。
明治五年	一八七二	五四	こうして、彼の医学修業を振り返ると、「何とかして患者の病を治し、苦しみを取り除きたい」とする自己課題解決に向けた“goal orientation” ⁽¹⁰⁾ だったのである。それは、それぞれの医学を対立の姿勢で捉えるのでは
同年	一八七七	五四	菅原梢興より「飯石郡中西洋医学世話役」を命じられる。 院長より「五等教授」を命じられる。 享年五十四歳で没する。

出典 上述した内容に加え、次の資料を参照した。

常松家文書「覚」年号不明正月一日・二月三日付。同「覚」慶應三年一〇月一六日付。

同「覚」慶應三年一〇月一六日付。同「覚」辰(年号不明)九月一六日・九月二八日付。

同「覚」明治二年一二月二〇日付。同「申付書」明治四年二月一六日付。

同「通知」明治四年一二月一八日付。同「辞令書」明治五年一月三日付。

同「御邸用」明治五年六月一〇日付。同「覚」年号不明四月一〇日付。

出した。⁽¹²⁾

そして、長右衛門は、同年五月に外科治療を行うために五〇日間、六月には「療治不相濟」という理由で再度五〇日間の延長を希望した。⁽¹³⁾ この時、謙斎はちょうど小石家の「究理堂」での修業を終える直前であった。彼は常松家から医学修業に必要な経費を送つてもうたびにその礼状に合わせ、「究理堂」での様子や塾主である元瑞の医学知識と優れた医術を養父恭庵に書き送っていたのである。その情報は養父から伯父の渡部文伯や義祖父の常伯を通じて長右衛門に伝わっていたにちがいない。

そのため、松太郎の治療について悩んでいた長右衛門は、主治医の渡部常伯や文伯に相談し、常松恭庵を通じて謙斎から小石元瑞に懇請し、了承を得たと思われる。

この結果、田部家は、謙斎を介して元瑞の治療を六ヶ月間にわたって受けることができたのである。しかし、その後の状況については判明しなかった。

(2) 痘苗入手と種痘実施

もう一つは、それから一〇年ほどの年月を経た明治時代のことである。鉄の歴史博物館には、脇差「福寿剣」(常松家蔵)が展示されている。常松眞里子氏によると、これは「常松家が種痘のたねをもらつたことに對して、殿様から御礼としていただいたもの」⁽¹⁴⁾だそうである。

この「たね」とは種痘の痘苗のことであり、「殿様」とは一〇代藩主で、明治二(一八六九)年六月、版籍奉還により松江藩知事となつた松平定安と考えられる。

当時の種痘は人から人へ接種し、その痘疱より得た痘苗を再び他の人へ接種するため、継続して被接種者の確保が必要であった。そのため、多くの人へ種痘ができず、またそのたびに発痘も減弱した。さらに放置しておくと劣化・枯渢して痘苗が絶えたり不足したりする、とてもやつかいなものであった。

松江藩における種痘は、緒方洪庵門人の渡辺春昌(意宇郡出身)が嘉永三(一八五〇)年頃に大坂除痘館から分苗されたことに始まるが、詳細はわかっていない。⁽¹⁵⁾

また、松江城下では、嘉永六(一八五三)年、錦織春象が種痘を実施した後、藩医に登用され、藩主の松平斉貴や松平定安の庇護の下で藩内へ広めていった。安政六(一八五九)年、松江藩は藩内へ「植痘瘡触」を出し、初めて医療施策として種痘を推し進めた。春象は、明治二年に設置された仮病院では「仮病院用懸」、翌年一月に設置された医学校附属病院では「病院用懸種痘引受」となり、生涯、種痘の推進に尽力した。⁽¹⁶⁾

そして、明治三年、松江藩は「種痘ノ儀ハ済生ノ良法ニ候處僻陬ノ地ニテハ今以不行届ノ向モ有之」につき、「種痘ヲ病院ニ於テ施行スルコトヲ管内ヘ布達」した。⁽¹⁷⁾

こうした一連の動きをみると、常松謙斎が「たね」(痘苗)を入手したのは、渡辺春昌や錦織春象が入手したルートとは異なり、「究理堂」で講義を受けた小石中蔵が京都で結社した種痘所「有信社」⁽¹⁸⁾だったと考えられる。

その時期は、謙斎が「郷方御扶持医格、郡中西洋医学世話役」⁽¹⁹⁾を拝命した明治二年以降であり、また松江藩が種痘接種を広く呼びかけた明治三年から藩が廢されて定安が知事職を免じられる翌四年までの間だったと思われる。

彼は、京都から入手した痘苗を用いて、吉田村をはじめ飯石郡内で種痘を実施したことにより、松平定安から褒賞として脇差を拝領したのである。

7 まとめ

今回、吉田村の在村医常松謙斎の医学修業に焦点をあて、彼が、松江城下で中国医学を学んだ後、隣国で医学修業する中でオランダ医学の必

囊⁽¹⁾、「イブカシ」（精囊⁽²⁾）、「非ス：非、非ス：」（子宮⁽¹⁾）、

「是大ニ誤リナリ」（水脈⁽¹⁾）、「韌ノ功能ニ非ス、削ルベシ」（韌帶⁽¹⁾）、

①など、いずれも語調が強い。

この点から、これらはすべて還暦を迎えた元瑞とも考えられる。しかし、明治になって中蔵が門人録を作成する際、謙斎の名前を忘れずに記載したことを考えると、その一部は中蔵の言葉だったかもしれない。

こうして、ここで五年間にわたって積極的に学んだ謙斎は、杉田玄白らが提唱した医理と医術の連続性⁽³⁾は、すでに表裏一体として捉えられていたことを知った。同時に、小石元瑞らから「漢土先哲」「西洋医術」「我家所説」を学び、これらの知識を診察や治療に生かすことをめざしたと考えられる。

5 帰国後の「飯石郡知事輔正」任命

足羽家と小石家での八年間にわたる長い医学修業を終えて帰国した常松謙斎は、さっそく松江藩立医学校「存済館」の教授山本泰淵から「飯石郡知事輔正」を任命された。

戊申十一月 存——⁽¹⁰⁾

冒頭の「十一月十三日」とは、この文書が綴られている「存済館御用扣 卷五」の記述から嘉永元（一八四八）年のことである。

当時、「存済館」は各郡内の医者子弟名、「許状」を与えた者の氏名、藩外からの帰国者の氏名、各郡の「知事」「輔正」の任命・退役などを「存済館御用扣」の中に細かく記録していた。そして、「知事」や「輔正」を通じて、郡内の医者子弟の医学修業を奨励していた。

資料21の時期が謙斎の帰国直後だったことや、藩外での医学修業後、「輔正」を任命された場合とそうでない場合があつたことから、「存済館」が医者子弟の医学修業中の様子を詳細に掌握し、それを踏まえて任命したと思われるが、「存済館御用扣」が揃っていないためはつきりしない。

こうして、「飯石郡知事輔正」を任命された謙斎は、在村医としての立場だけでなく、藩立医学校「存済館」ひいては松江藩の医員としての地位と権限を与えられたのである。

6 常松謙斎を通じた小石家と吉田村とのつながり

京都の「究理堂」で学んだ常松謙斎を通じ、吉田村はその恩恵に浴した。その例を二つ紹介したい。

(1) 田部長右衛門の長子松太郎の治療

最初は、謙斎が「究理堂」に在塾したことである。

吉田村の鉄山経営者田部長右衛門（一八代、豊房）の長子松太郎は、弘化三（一八四六）年から病気に罹り、主治医である渡部常伯（五代）の診察を受けていた。ところがなかなか改善せず、安芸国竹原で開業していたシーボルト門人の日高涼台⁽¹¹⁾にも治療を受けた。しかし、それでも歩くことができなかつたため、嘉永元（一八四八）年三月、長右衛門は「京都ニ而小石元瑞と申高名之医師」に治療を受けることにし、そのための上京と八〇日間の逗留を希望する「御願申上御事」を郡奉行所へ提

■同業謙和之道相守可申事、以上
並ニ郡中医者中江為知状
常松謙斎儀、其郡中知事輔正令受託候条、此以後知事ニ
相副遂相談、承服之旨趣相承、郡中医事ニ相障候御用筋、
何角■可■取扱候間、一同被得其意、手前無違背致承服

資料21 「飯石常松謙斎⁽¹²⁾出郡輔正申渡」

一十一月十三日、飯石郡常松謙斎江出郡知事輔正受託、其許江飯石郡
知事輔正令受託候条、此以後郡中医者共勧学医事取締筋行届候様、
懸引可申候、以上

十一月 存済館教授

常松謙斎殿 花押

■同業謙和之道相守可申事、以上
並ニ郡中医者中江為知状
常松謙斎儀、其郡中知事輔正令受託候条、此以後知事ニ
相副遂相談、承服之旨趣相承、郡中医事ニ相障候御用筋、
何角■可■取扱候間、一同被得其意、手前無違背致承服

が初出である「脾」「腺」「静血脉」などにも書入れがない。「乳糜」や「腸間膜」にもその数は少ない。

ところで、わが国には『医範提綱』が七八点ほど現存しているそうだが、当時の蘭学者が貼った不審紙の章・項目数と比較すると、「神經」「子宮」は共通するが、その他は謙斎の書入れの場合とは異なっている。⁽⁹⁵⁾つまり、当時、「究理堂」で行われた講義は、他の蘭学塾とは異なり、独自の内容だったものである。

④『医範提綱』の書入れからみた「和蘭医理」

六七の書入れをみると、次のような特徴がある。(一)は章、番号は章ごとの書入れ順序を示す)

資料20 常松家文書『医範提綱』の書入れ内容の特徴

ア 「漢人ハ解体ヲ務メス、内景ノ学ニ暗シ」(神經)⁽²⁾、「漢人□解部(剖)ヲシテ腎ヨリ尿管ノ起ルヲ見テ精府ナリト思フハ、愚ノ至リナリ」(腎)⁽¹⁾など、「内景」を重視し、中国医学の弱点や誤りを指摘している。

イ 「此コト甚怪ムヘシ、然トモ天游先生(注:中天游)曰、数年前ニ江戸宇田川榛斎ヨリ大坂斎藤方策へ此コト江戸人ノ中ニ在リテ見認テ其実ヲ知レリト言來レリ」(子宮)⁽³⁾、「ハルヘインニ曰:」(膜)⁽¹⁾など、蘭方医の説や翻訳書の考えを積極的に取り入れ、最新のオランダ医学を教えている。

ウ 卷一の冒頭から「三腔十器不可並称」(三腔十器)⁽¹⁾とし、また「医範提綱中ニ吸聚管ノ功能ヲ説カザルハ大ニ誤レリ」(皮)⁽⁹⁾など、『医範提綱』の記載内容の誤りや不備を数多く指摘している。同時に「此註西詳(洋)説ト支那説トヲ雜へ説ク、誤レリト曰ヘシ」(神經)⁽²⁾とも述べ、『医範提綱』の内容に中国医学の考えが混在し、空理空論の部分がまだ残っていることを鋭く指摘している。^(エ)卷一において、「此条弁アリ、蟲様垂ハ唯盲腸ニ余地ヲ与フルノ

ミ、獸類、兔馬ノ類ニ検セヨ」(腸)⁽²⁾と述べるとともに、「四膜」(胃)⁽¹⁾や「腸質四膜」(腸)⁽¹⁾を説明し、本文を補足している。

オ 「凡ソ水腫病及ヒ百ノ病、是ヨリシテ起ルモノ多シ、亦発汗剤利水剤ハ此ノ鹹渣ノ道ヲ能ク知ルベシ」(筋)⁽²⁾、「筋繊維ノ中ニ神經有ルハ見ヘカタシ、腱ノ白キ色ヲ見テ神經ナリト思フコト勿レ」(筋)⁽²⁾など、医学知識を臨床現場に生かそうとしている。⁽⁹⁶⁾

アは、中国医学からオランダ医学への医理の転換である。これは、「支那の書を廃して、ひとり和蘭の書を取る」とした杉田玄白と同じ立場である。そして、書入れには『解体新書』で用いられた「世奴」という語句が使用されていることから、小石家では『医範提綱』の講義が『解体新書』を前提にして行われていたことがわかる。

またイ、ウ、エで見られるように、宇田川榛斎や斎藤方策、中天游らの考えを踏襲するとともに、それに最新の医学知識を加えて、『医範提綱』の内容の不備や誤解されそうな箇所を修正・補足していた。

そして、オのように現場の診察・治療に生かすよう意図されていたのである。

⑤『医範提綱』を講義した人物

最後に、『医範提綱』を講義した人物を考えてみよう。注目する点は、書入れの語尾部分である。

それらは、「可謂誤矣」(三腔十器)⁽³⁾、「疑無シ」(脳髄)⁽³⁾、「補フニ非ス」(脳髄)⁽⁵⁾、「無シト言ハ誤ナリ」(知覚ナシトハ言ヘカラス)(神經)⁽³⁾、「其愚可笑」(神經)⁽⁶⁾、「我別ニ弁アリ」(笑フベシ)(神經)⁽⁷⁾、「何ソ他ヨリ来ルモノト相混スルヤ」(腸間膜)⁽²⁾、「言難シ」(門脈)⁽¹⁾、「発スルコトハ知ラス」(同ト言ベカラス)(胆)⁽¹⁾、「能ク知ルベシ」(腎)⁽²⁾、「最可疑ナリ」(腎)⁽³⁾、「尿ヲ出スルニ非ス」(膀胱)⁽¹⁾、「別ニ囊ト名ツクベキモノニ非ス」(精

の「序」の後に「後序」があることから、弘化一年の再版の際、「後序」は卷三から卷一へ移されたことがわかる。

ウは、常松家文書の『医範提綱』が乱丁本であることと示している。

そして、エについては、奥付がないため出版年はわからないが、書中の「青藜閣藏版書目録」「東都書林青藜閣発行医書予頃目録」には「江戸浅草茅町二丁目 須原屋伊八」と記載されていることから、青藜閣が「池之端仲町」から移転し、再刻本を出版した弘化二（一八四五）年正月以降のものであることを示している。

つまり、ウの原因是、須原屋伊八が製本所を移転した際の混乱と、そこで『医範提綱』を再版した時、「後序」を卷三から卷一へ移す時に生じた版刷りのミスが重なったためと考えられる。

こうして、当時、オランダ医学を志して『医範提綱』を購入する医者が多く、またたくさんの医学塾がこれを教科書として使用していたため、書肆からの供給がそれに追いつかず、乱丁本も競って買い求められていたのである。

③『医範提綱』への書入れ

注目すべきことは、本文中や欄外への書入れやそこに付された「、」、「」の囲みなどである。とくに欄外への書入れは、本文同様、漢文の部分と、漢字とカタカナ交じりの部分とによって記述されている。そこには、「我別ニ弁アリ」「先生曰」「我ノ常ニ見ル処也」などの記載があり、謙斎は「究理堂」において、小石家が標榜していた「我家所説」⁽⁹³⁾の具体を一つ一つ学んでいたと考えられる。

資料19 常松謙斎が『医範提綱』に書入れた項目数

卷一

三腔十器3 上腔1 脳髓5 神經9
中腔0 肺0 気管0 心0

血脉0	胃管0	胸膜0
横膈0	小計18	
下腔0	胃1	腸2
乳糜脈1	腸間膜2	
乳糜囊0	乳糜管0	
脾1	門脈1	肝1
膀胱1	睪丸1	輸精管0
精囊2	子宮6	腹膜2
網膜2	小計27	

卷三	下腔0	表被0	皮9
	腺0	水脈2	脂膜1
	筋4	靭帶1	骨2
	纖維2		膜1
小計22	(94)		

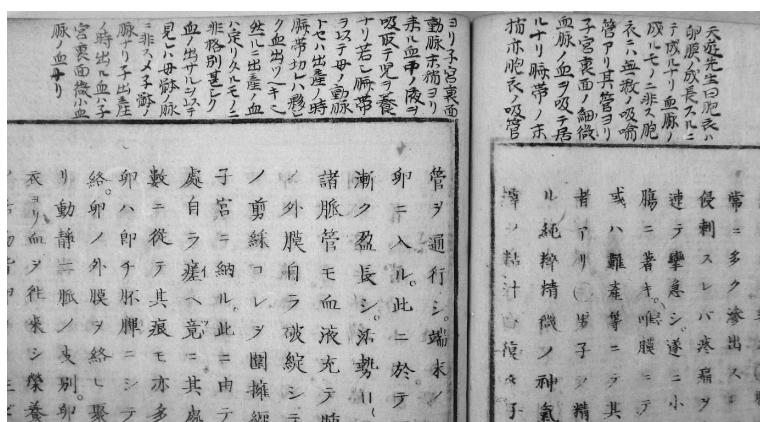


写真3 『医範提綱』の書入れ (63丁裏~64丁表)

これをみると、書入れ項目の総数は六七で、卷三が最も多い。そして、神經（9）、皮（9）、子宮（6）、脳髓（5）、筋（4）などの章に多い。

これは本文中に記載量が多い「神經」（卷一、八丁余）、「子宮」（卷二、八丁）、「筋」（卷三、四丁）へ書入れが多いのは当然だが、それが少ない「皮」（卷三、三丁）、「脳髓」（卷一、二丁）、「三腔十器」（卷一、一丁）、「腎」（卷一、二丁）にも多く、本文の記載量と書入れ項目数は相関していない。

また、心臓機能（「心」）、血液循環（「血脉」）、呼吸器官（「肺」「気管」「胸膜」「横膈」）の章にはまったく書入れがなく、『医範提綱』での記載

『遠西医範』三〇巻と『医範提綱』一巻があつたが、それらを読みやすく改編して『医範提綱枳義』三巻を完成させたと述べている。⁸⁴⁾

しかし、『遠西医範』三〇巻は、文政二年七月の初版の奥付に「医範提綱内象銅版 箱入 出来」「遠西医範 三十巻近刻」⁸⁵⁾と記載されており、まだ出版されていなかつた。

その結果、諏訪らが編集した『医範提綱枳義』が、「榛斎宇田川先生著」『医範提綱』として広く出回つていたのである。

また、内容について、諏訪は、榛斎が「勃郎蛤爾都^{ブランカルツ}、八爾歇印^{バルヘイン}、協兒^{ヘル}、応斯盧烏^{インスロウ}等ノ諸名家内景ノ數書ヲ訳輯」したもので、「初メ解体新書ノ約説出テ、後ニ医範ノ精詳ニ及」⁸⁶⁾んだとし、この『医範提綱』は「新書ト並」ぶもので、「永ク遠西内外医術ヲ学ブノ規範」であると説明した。

そして、『医範提綱』の巻末には、次のような広告が載つている。

資料17 『医範提綱』の広告

西洋解剖術ノ説ニヨツテ、人身内景諸臓衆器ノ実隣ヲ講明シ、ソノ形質官能ノ秘蘊ヲ闡発シテ同好ノ髦士ヲ誘導シ、從來模索ノ聲争ヲマヌガレテ、内景ノ真面目ヲサトラシム。尚マタソノ諸器ノ虚実変故ニヨリテ諸病ノ原由ヲトキシメン、マタ某ノ器械損敗スレハ某ノ患病ヲ発スルユエンヲ推究シ、刀圭家ヲシテソノ方法技術ヲホドコスノ端緒ヲ啓発シテ、捷徑簡便ニソノ要旨ヲ領解セシム。コレミナ往籍ノイマダ載セザルトコロニシテ、実ニ医家内景究理ノ模範ト称スベキノ書ナリ。⁸⁷⁾

「用」「形状」「所在」など「形状・内景」を取り上げた『解体新書』⁸⁸⁾に対し、『医範提綱』では「諸器ノ虚実変故」「諸病ノ原由」「患病ヲ發スルユエン」「方法技術」までを記載し、医理と医術の統合をめざしていた。これは、オランダ医学を学び、それを現場の診察や治療のヒントにしようとする医者にとっては、最適な書籍であった。

一方、『医範提綱』の出版状況をみると、これを扱つた書肆の須原屋善五郎、須原屋与助、須原屋伊八、須原屋伊三郎らは、文化二年の初版以後、天保年間にかけて何度もこれを出版した。そして、弘化二（一八四五）年には須原屋伊八がこれを再版し、これもまた幕末まで数回にわたりて出版され、当時のベストセラー本であつた。⁸⁹⁾

② 常松家文書『医範提綱』の特徴

常松家文書の『医範提綱』は三巻合冊本であり、本影印版された『医範提綱』卷一、卷二、卷三（文化二年七月原刻）⁹⁰⁾と比較すると、傷んでいたため大きさが数ミリほど違う（縦二五八×一七八mm）が、藏版者、著者、内題、表紙の色、四針眼はまったく同じである。

ただ、次の点が異なつてゐる。

資料18 常松家文書『医範提綱』の特徴

ア 三巻合冊本である。

イ 卷之三の後にあるはずの「後序」が「医範提綱序」の後に挿入されている。

ウ 本来は七丁半あるはずの「題言」が三丁半ほどで、本影印版本（初版）の一丁裏、二丁表、三丁裏、四丁表、五丁裏、六丁表、七丁裏、八丁表が欠けている。

エ 奥付がない。

オ 「青藜閣藏版書目録」は本影印版本とは異なり、そして、その後に「東都書林青藜閣発行医書予顕目録」も挿入されている。

ア・オについては、『医範提綱』巻末の広告が異なる数種類の合冊本が存在することから、初版、再版とは別に合冊本も数版出版されていたと考えられる。

イについて、島根県立図書館所蔵の『医範提綱』卷一、卷二、卷三（弘化二年正月再刻）と比較すると、本影印版されたものと同様、卷一

榛斎が全一八巻を完成させた『西説内科撰要』（一七九三～一八一〇年）である。また、「氣海觀蘭」とは、青地林宗が訳述したわが国最初の物理科学書である『氣海觀瀾』（一八一七年）、「解体新書」「同図」とは杉田玄白らが訳し、小田野直武が描いた図譜である。

資料14の「万病」とは、坪井信道がブールハーフェの著書を訳した『万病治準』（一八二六年）、資料15の「名物考」とは、宇田川榛斎・榕庵がまとめた『遠西医方名物考』（一八二二年）である。本稿冒頭で紹介した『遠西医方名物考補遺』卷七は、この「名物考」購入後、化学に関心をもった謙斎が入手した一冊であろう。そして、「地久の図」とは「地球の図」であり、彼が世界地理にも興味を示していたことがうかがえる。

資料16に出てくる「幼々清キ」は堀内素堂がフーアランドの著書を訳した『幼々精義』（一八四三年）、「幼科秘録」は本間玄調が華岡流外科の奥義をまとめた『瘍科秘録』（一八四七年）、『徽瘡新書』（一八二二年）は杉田立卿がブレンキの著書を訳したものである。常松家文書の『瘍科秘録』『徽瘡新書』はこの頃に購入したものであろう。

注目することは、資料13にもあるように、謙斎が、七〇年も前に発刊された『解体新書』をここで入手したことである。これを手にした彼は、掲載された図が中国医学書に掲載されていた五臓六腑図とはまったく違つておらず、目を見張つたであろう。

彼は、『解体新書』の講義を受け、玄白が主張する解体こそ「瘍科の要」であり「内景は医道の根元」であること、「眞の医理は遠西阿蘭^{よろづ}」であり、「医術の本源は、人身平素の形体、内外の機会を精細に知り究ることを知り、それまで自分自身が「旧説に幻惑」され、「皮表より皮裏の事を察」し、「取るも取られざる殊にのみ精神を費やし」ていたことを思い起こしたであろう。

そして、オランダ医学修得の最終目標は、その序で吉雄永章（注・耕牛）が述べた「以て倮物の生毓^{せいいく}する所、百骸のある所を知りて、その術

を施さば、：凡そ生氣ある者、庶幾^{せいき}はくは、まさにその天年を天せざらん⁽⁸⁾とした臨床医術への応用であることを知り、大いに共感したにちがない。

こうして、謙斎にとって、中国医学とオランダ医学を融合して「我家所説」を教えた「究理堂」の講義は興味深く、次第に没頭していくと思われる。

（4）「究理堂」で学んだオランダ医学

謙斎が「究理堂」での修学中、オランダ医学を学んだことを示す資料が常松家文書に残されている。それは、新宮涼庭の写本『生理則卷十八・人身究理論』、卷末に「丁未（注：弘化四年）小春卒業」「究理堂方府下編講義 畢」と書かれた写本『通洩剤』、随所に宇田川玄隨が訳した『内科撰要』からの引用と「方府記聞 卷之二 畢」と書かれた写本『健胃健腸部』、そして、たくさんの書入れがある版本『医範提綱』である。

『医範提綱』の書名は上掲の資料13から資料16には出でていながら、彼は「究理堂」在塾中にこれを若山屋から買い求め、ここでの講義中の言葉をこの欄外に書入れたと思われる。

① 「医範提綱」について

常松家文書の『医範提綱』をみると、表紙には題簽がなく、見開きには「榛斎宇田川先生著、和蘭内景医範提綱、風雲堂藏版、青藜閣発兌、内題には「医範提綱釈義」とある。

著者である宇田川榛斎（一七七〇～一八三五）とは、本姓を安岡、名を玄真と言い、江戸へ出て宇田川玄隨や前野良沢、大槻玄沢らの門に入つて学び、杉田玄白の養嗣子となつたが後に離縁。稻村三伯と義兄弟の契りを交わしていったため、玄隨没後、三伯の勧めで宇田川家を継いだ人物である。

この『医範提綱』が書かれた経緯について、文化二（一八〇五）年、門人の諫訪 俊（注・藤井方亭の別名）は、これまでに榛斎がまとめた

一 二 百 文	一 二 百 文	一 二 百 文
一 二 兩 分	一 二 兩 分	一 二 兩 分
二 朱	二 朱	二 朱
地久の図	万病写本	筆十二本
外二 四百八文	内百二十五文	仕立五冊
メ二両二歩二朱ト	二両三歩	
右受取申候	省三子分	

右受取申候
省三子分

外二
一步
池田図
小謙斎様⁽⁸⁰⁾ 若茂

資料15 常松家文書「覚」
一二朱ト 七月前 残り
四百七拾文

二百
六十文 下台紙三十枚

一分 □受取
二両三分 名物考

一百文 ケイ紙
五百枚 薬論也

一百三十文 昔々春秋
メ 二両三分二朱ト
七百六十四文

九月前 右受取申候
若茂

常松謙斎様⁽⁸¹⁾

資料16 常松家文書「覚」
一
五
匁
五
分
二百二十枚
薄葉ケイ

同仕立

幼々清キ

下台紙三十枚

筆三本

幼科秘録

高イ仕立

仕立一冊

徽瘡新書

医文録

仕立七冊

本箱二ツ

内二匁古川

文家秘要

一
二
匁
八
分

内二分二朱入

茂若山屋介

中仕切

宮ニ上ル

小謙斎様⁽⁸²⁾

メ 四拾七匁七分四厘

四匁二分八厘

茂若山屋介

中仕切

宮ニ上ル

資料13に記載された「内科選要」とは、宇田川玄隨がゴルテルの著書を訳して刊行を開始したわが国最初の西洋内科翻訳書で、没後、養嗣子

一五歳の時に父が官より請けた刑屍解剖の際、門人五人と共に助手を担当した。翌年、父の江戸下向に随行し、杉田玄白、宇田川玄隨、大概玄沢らから蘭方を学んだ。帰京後、「究理堂」を継ぎ、「生涯門籍ニ登ル者殆ト千人」とも言われる門人を七階級に分けて教えていた。⁽⁷⁶⁾

また、中蔵も天保七（一八三六）年から三年間、宇田川榛斎門人の坪井信道の蘭学塾で学んで帰京し、父元瑞を助けて診察や「究理堂」の経営に携わっていた。

② 「究理堂」の様子

謙斎は、「究理堂學規」「門人捷書」「學僕捷書」「家法之定書」などにより入門者の心得を理解し、「定書」に定められた手続きを済ませ⁽⁷⁵⁾、「究理堂」へ入門した。

彼が入門した天保五年の一二月には「弘化」と改元されるが、弘化二年四月二〇日に入門した「筑前上半郡林田村」出身の内山謙吾はそれから一二月十九日までの様子を「在塾日記」に書き残した。

それによると、当時、門人が日々行ったことは、「独見」「独読」「流讀」「聴講」「句讀」「輪講」「書入」「写本」「診察」「代診」「調合」「調薬」「調鍊」「製薬」「産術稽古」「解剖」「道具洗浄」「入門帳抜萃」の他、新宮涼庭らの他塾での解剖の見学、塾中での当番、先生の御供、詩会、茶会、酒宴、神社参詣、山鋒の見学、納涼、書簡のやりとりなど、休む間もないほどの忙しさであった。時には犬や猿を解剖して乳糜管を確認しており、小石家には、現在もなお猿の頭蓋骨が珍藏されているとのことである。⁽⁷⁷⁾

一方、ここで使用された書籍は、「傷寒論」「解体新書」「内科撰要」「医範提綱」「居(医)家備用」「痘瘡記聞」「方府記聞」「氣海觀瀾」「人身究理」「熱(病)論」「産論」「産論翼」などであった。そのため、内山謙吾は「医範提綱」「銅板」(注:付図の銅版解剖図)、「氣海觀瀾」「内科撰要」「宋板傷寒論」「産論」「産論翼」を購入し⁽⁷⁸⁾、講義に備えた。當時「傷寒論」を取り上げた蘭学塾は珍しく、ここに小石家の特徴が

あつた。

こうして、「究理堂」では、かつて玄白が厳しく批判した中国医学書の『傷寒論』⁽⁷⁹⁾を取り上げて「漢土先哲」、オランダ医学書の翻訳書である『医範提綱』『内科撰要』『氣海觀瀾』『解体新書』『熱(病)論』などを通じて「西洋医術」、そして、これらの「聴講」「輪講」を通じて「万病を生するの理」を「我家所説」として教えていた。なかでも「聴講」と「輪講」を合わせて最も多く使用された『医範提綱』は、その中心的な教科書であった。

③ 「究理堂」における医学修業

常松家文書には、小石家を示す「小」や京都の書肆である「若山屋茂介」「若茂」と書かれた資料がある。

資料13 常松家文書「覚」

一 二 分 ト	二 百 文	内 科 選 要
一 二 朱		
一 四 叉	二 百 文	字林玉篇 ⁽⁷⁹⁾
一 一 両		氣海觀蘭 ⁽⁷⁹⁾
メ 一 両 二 分 二 朱 ト		解体新書
八 叉		同図共

右受取申候

五月前

若山屋
茂介

小
常松謙斎様⁽⁷⁹⁾

資料14 常松家文書「覚」

五月五日

資料11 常松家文書「証」

金二朱

一同二歩二朱 為麝香紙

並青柳木綿 一反

右之通慥ニ致落手候

為念如此御座候、以上

小石内

石津啓藏（朱印）

十二月二十一日

常松謙斎様⁽⁶⁹⁾

資料12 常松家文書「証」

一金二百疋 百疋ツ、

一するめ 一包

一のり

右之通慥ニ致落手候

為念如此ニ御座候、以上

西側 小石内

三月二十一日 石津恕平（黒印「学愚（カ）」）林様⁽⁷⁰⁾

常松様

資料11に出てくる「石津啓藏」は、門人録に記載されていないが、内山謙吾の「在塾日記」にたびたび出てくる人物であり、間違いなく小石元瑞門人である。

また資料12に出てくる「石津恕平」も門人録に記載はないが、同様に「小石内」と書かれていることから門人であろう。

これらには年号が記載されていないが、いずれも小石家が謙斎らから

金品を受け取った領収書である。

こうして、謙斎は良斎から「添翰」⁽⁷²⁾を受け取り、天保一五年から弘化五年まで「究理堂」で学んだが、その間も前掲の資料9の通り、良斎とは交流を続けていたのである。

① 小石元俊と小石元瑞

小石元瑞の父元俊は、淡輪元潜や永富独嘯庵らに入門し、「医理の精しきものは和蘭実験の説也」と教えられて蘭学に開眼し、自ら『元衍』六〇巻を書き上げた。天明三（一七八三）年、四一歳の時に初めて解剖を行い、翌年、『平次郎臓図』を作った。同五年、元俊は京都へやってきた杉田玄白と会って「内景諸説ノ談論」を行い、翌年には『元衍』を携行して江戸へ行き、大槻玄沢、前野良沢、杉田玄白、中川淳庵らと医学を論じ、同七年に帰京した。

寛政八（一七九六）年、元俊は再び解剖を行い、さらに同一〇年には施薬院三雲環善や山脇東海らの解剖にも参加し、翌年、『施薬院解男体臓図』を完成させた。これは、元俊が解剖こそ臨床医学の基盤であると考えていたため、彼が描かせたこの解剖図はそれまでのものと比べ、一層綿密になっていた。

こうして、山脇東洋の解屍とその図録『藏志』発刊により、古くからの五臓六腑説は崩壊し始め、元俊が江戸蘭学に触れて得た蘭学の種は、京坂の地にも広がりつつあった。

彼が晩年になって開いた医学塾の堂号を「究理」としたのは、「宋学の唱る所にもあらず。和蘭の人の称する所にもあらず。自ら斯事に任して」命名したものであった。また樓を「竜門」としたのは、「吾門に遊ぶの生徒を鯉魚に比して、吾学の直流を衝て登り得る者あらは、即竜に化して雨沢を天下に施す事を得へき」と考えたからであった。これらには「万病を生ずるの理」を明らかにしようとする元俊の強い意志が表れていた。⁽⁷³⁾

一方、元俊に厳格に育てられた一子元瑞は、寛政一〇（一七九八）年、

部 足羽恒太郎（注：良斎）」「同（注：雲州）上直江村 永井虎三郎省」や「雲州萩原 西山佐加江 貞（注：砂保妹）」「萩原 西山 豊（注：砂保孫の関一郎）」の名前が記載されている。

こうして、「有隣塾」には足羽家、常松家、永井家とともに西山家からも入門があり、ここが優れた漢学塾であるとともに、宜堂と砂保が互いにその才能を認め合っていたことがわかる。

しかし、ここに謙斎の名前はない。

良斎は、翌八年から同郡萩原村へ赴き、西山砂保に医学を学んだ。この時、予定は天保一二年までの四年間だったと考えられる。

砂保は、中西深斎や華岡青洲に学んだ後に長崎へ行き、湊長安を介してオランダ商館医シーボルトに学び、修業証書を授与された人物で、帰国後、地元で開業していた。

同一〇年九月に砂保は亡くなつたが、良斎は、引き続きその長男松亭広経に就いて内外科治療法を学んでいた。

ところが、同一二年一〇月、西山家で治療を受けていた宜堂夫人が四二歳で亡くなり⁽⁶⁵⁾、その治療に関わっていた良斎は、宜堂からの依頼で夫人の一周年忌を済ませるまで尽力し、帰国の予定を一年延長し、翌二三年一〇月まで在塾した。

一方、謙斎は、「有隣塾」や西山家で活躍する足羽良斎の力量を人づてに聞き、良斎が帰国する予定だった天保一二年から彼に学ぶことを考へ、伯州日野郡二部町へ出かけた。

しかし、前述の事情から良斎は帰国していなかつたため、謙斎は良斎の父泰順に学び、翌一三年一〇月から良斎に学んだのである。

常松家文書の『瘍科鎖言・鎖言余壁』は、謙斎が良斎に学んだ時に筆写したものであろう。

謙斎は、良斎を通じて華岡青洲の医術とその考え方を教わると同時に、砂保がシーボルトらから学んだオランダ医学の内実を知った。それは人体をスタティックな物質として捉え、科学的・論理的な認識の上に構築

された医学であった。これは、彼がそれまでに知り得た身体観とは、まったく異なる視点から構築されたものであった。

この時、彼は、これから診察や治療にはこれは必要不可欠なものだと気づき、良斎と出会つた翌年、資料8の通り「未タ医学相済不申」を理由に、それまでの三年間を上回る五年間という長期の医学修業延長を申し出たのである。

この五年間という期間は、謙斎がまったく異なつた医学の修得を自己課題とした現れであり、医者としての新たな出発であった。とはいっても早く医者として跡を継いでほしいと願つていた養父恭庵や常松家にとっては、経済的にも精神的にも大きな負担だったが、彼の希望を受け入れたのである。

（3）京都の小石家「究理堂」における医学修業

謙斎が次に選び、「追逗留」した医学塾は、小石元瑞（一七八四～一八四九）が父元俊（一七四三～一八〇九）から引き継いだ京都の「究理堂」であった。そこは、「和蘭医理」を標榜し、「漢土先哲」「西洋医術」「我家所説」を教えていた。⁽⁶⁶⁾

元瑞とその二男中蔵（一八一七～九四）の門人録は焼失したが、明治二一年に中蔵が作成した「檉園先生門籍」の中に謙斎の名前がある。

資料10 小石元瑞門人録「檉園先生門籍」

松江藩	足高文長	大原郡諷訪村	諷訪見碩
飯石郡吉田村	常松謙斎 ⁽⁶⁸⁾	飯石郡赤名	吉川松茂
松江堅町	林柳栄		

また、常松家文書の中にも「小石内」と書かれた資料が二点ほど確認できる。

卯十一月二十九日

奈倉五郎藏

御書判

(付紙)

印

本文之願書慥ニ預申処相違無之候、以上

弘化四未九月

吉田町

目代藤七 (印)

年寄元兵衛 (印)⁽⁶²⁾

足羽良斎様ヨリ
右之通慥ニ御座候申進候
伯州二部

未三月十九日 雲州飛脚

喜兵衛 (丸印)

常松謙斎様⁽⁶³⁾

これは、「吉田町」の年寄や目代を通じて松江藩へ提出され、後日、「存濟館」から受け取った回答であろう。内容は、本文と裏書が天保一四（一八四三）年一月、付紙が弘化四（一八四七）年九月のもので、謙斎の初めての藩外修業に引き続き、その延長を願い出たものである。
冒頭「謙斎歳二拾」と書かれていることから、彼の生年は逆算して文政七（一八二四）年であり、本文・裏書は彼が一〇歳、付紙は二十四歳の時のものである。

これを読むと、彼は、当初、天保一二（丑、一八四一）年から同一四（卯、一八四三）年までの予定で「伯州日野郡二部町」へ出かけた。

ところが、「未タ医学相済不申」との理由で、「来辰ヨリ申迄五ヶ年追逗留」を願い出、翌一五（辰、一八四四）年から嘉永元（申、一八四八）年までの延長を許されたのである。

つまり、謙斎の藩外での医学修業は、天保一二（一八四一）年から三年間の予定だったが、五年間の延長を許され、八年間に及んだのである。

（2）足羽良斎との出会いと医学修業延長

謙斎が、藩外での医学修業先として、最初に足羽家を選んだ理由ははつきりしない。だが、資料⁹などから足羽泰順の長男良斎に学ぶことが目的だったと考えられる。

この「未」とは、弘化四（一八四七）年のことで、彼が医学修業を長していた期間である。この時、彼はすでに足羽家を離れていたが、良斎となお交流していた。

ここで足羽良斎を取り巻く人間関係と、謙斎が足羽家への入門や新たな医学修業のための期間延長を申し出た経緯について説明する。

良斎は文政三（一八二〇）年四月、足羽泰順の長男に生まれ、幼名を恒太郎、後に純亭、良斎を名乗り、垂天と号した。

良斎の父泰順は医家として優れていたばかりでなく、この地方で行われていた墮胎、産児殺しの悪弊いわゆる「まびき」を庶民に諭した人物である。彼には良斎、文庵、良深（深蔵）、立見らの優れた子供たちがあり、彼らは、出雲国の伊藤宜堂、西山砂保をはじめ、広瀬元恭、後藤松蔭、広瀬淡窓、村井翠溪、青木周弼、緒方洪庵らに学んだ。⁽⁶⁴⁾

天保七（一八三六）年二月、良斎は、父と同郷で『易經』に詳しい伊藤宜堂が松江藩神門郡塩冶で創設してまもない「有隣塾」へ入門した。その門人録である「宜堂先生入門帳写」（二冊）をみると、「吉田常松勝四郎」「伯州二部 足羽正三良登」「伯州二部 足羽元四郎」「伯州二部 足羽藤五郎」「伯州二部駅 足羽立見（注：良斎弟）」「伯州二

資料⁹ 常松家文書「覚」

一 金一步也（丸印）

書状一通

「虚実不弁」⁽⁵⁴⁾などの書入れや、「五藏卒痛」「府」「精」「氣」「肝」「心」「肺」「脾」「腎」「肉」「骨」「筋」「血」など、本文中の文字の横に○印が約三〇か所朱書きされていることである。

これらから、次の事実が判明する。

一つは、「天時」と「五藏之氣」との関わりが触れられていることから、人間を自然界に含めて考え、自然のめぐり方が人間の身体に影響を及ぼしているという天人相関思想を前提にしていることである。⁽⁵⁵⁾

二つめは、「氣」について触れられていることから、人間の心身をステイックな物質としてではなく、それら全体を連続的に捉え、生きて流れ動くものとして考えていることである。⁽⁵⁶⁾

そのため、ここで述べられている「藏府」とは、様々な流体が宿る内臓や消化管、およびそこを基点として出入りしたり連結したりしている身体の流れのルートや部分からなる有機的なシステムのことである。また、「腎」も腎臓という臓器ではなく、そこに宿る「腎精」という流体を指しているのである。⁽⁵⁷⁾

そして三つめは、「不知藏府、則：」「不知血氣、則：」と述べ、これら氣の順行を踏まえた臟腑経路理論をしつかり学んだ上で治療に当たることの重要性を強調していることである。

こうして、常松謙斎は、「存濟館」において、日本医学史上「劉医方（後世派別派）」⁽⁵⁸⁾に属した逸記の学統を引き継いだ安良から、中国伝統医学に内在する重層的・複眼的な身体観を教わったのである。

4 八年間に及ぶ藩外での医学修業

常松謙斎は、「存濟館」で学んだ後、藩外へ出て医学修業を行った。だが、彼がいつ藩外遊学のための課目試験を受け、「許状」を授与されたかは不明である。ただ「存濟館」が「藩立医学校」へ移行する頃にそこへ入った彼が、後掲の資料8の本文に「丑年ヨリ当卯迄三ヶ年」と期間を明確にした上で医学修業に出かけたことに着目したい。

それは、前述の「修行道書」の「修行ニ年数ノ限ヲ相立」⁽⁶⁰⁾てる規定に準じているからである。

「存濟館」における藩外遊学規定は、安良が「我家諸願文」を提出した天保一三年二月以前、おそらく「藩立医学校」へ移行した同一一年頃には動き出していたと考えられる。その頃、そこへ入門した謙斎は、安良に藩外への医学修業の願書を提出し、安良から『素問』や『靈枢』の講義と何らかの試験を受け、期間を定めた上で許可されたにちがいない。

(1) 二度にわたる藩外での医学修業の背景

ここに、時代は少し下がるが興味深い資料がある。

資料8 常松家文書「御改申上一札之事」
(本文)

飯石郡吉田町医者常松恭庵男子医者謙斎歳一拾、宗旨禪宗同郡吉田村長寿寺旦那ニ而年々宗門相改吉田町帳付紛無御座候處、去ル丑年ヨリ当卯迄三ヶ年逗留御願申上、為医学伯州日野郡二部町江籠越候ニ付、去寅宗門御改ヨリ吉田町減人ニ仕候。然処未タ医学相済不申。追逗留仕度旨申越候間、来辰ヨリ申迄五ヶ年追逗留御免被為仰付被下候様奉願候。此段宜敷御断被仰上可被下候。尤罷帰申候ハ、早速御訴可申上候、以上

天保十四卯十一月

吉田町

年寄

権市

判

下郡
清三郎殿

殿

年寄

権市

判

右之通紛無御座候間、願之通被為仰付可被下候、以上
卯十一月
奈倉五郎藏様

月

年寄

権市

判

月

年寄

権市

判

表書之趣承届候条可為願之通候、以上
(裏書)

ここで、常松謙斎が「謙」を号としたのは、彼もまた長岡家で学んだ後だと推定し、「謙」を名乗った藩医を松江藩松平家文書「列士録」で探すと、長岡家六名の他に四名の藩医を確認できた。

だが、長岡家以外の四名は、常松謙斎が藩医宅へ入門したと思われる天保一〇（一八三九）年頃にはまだその職に就いていなかった。⁽⁴²⁾

一方、森山家には、文政二二（一八三〇）年、森山謙斎が長岡謙丈宅で筆写した「医系」という資料がある。そこには中国の「歴代名医」五二二名とその代表的な著書三八七点が列举され、なかには、五臓六腑図が描かれた「楊介 存真図脈訣」「王好古 医家大法」「張介賓 類經」

「王文潔 脈訣評林」⁽⁴⁴⁾などの書名も記載されている。

こうした周辺の状況から、常松謙斎は「存濟館」へ入門する前に藩医宅—長岡家の可能性が高い—で学び、そこで五臓六腑図を見ていたと考えられる。

（3）「存濟館」で学んだ内容

常松謙斎が「存濟館」で学んだことを裏付ける資料が、常松家文書の版本『重廣補註黄帝内經素問』二冊（巻七・八、巻一一・一二。唐・王冰次註、宋・高保衡、孫奇等、宋・孫兆改誤、明・熊宗立句読）への書き入れである。二冊とも表紙、裏表紙などが破損しており、出版時期は不明である。

そこには随所に「類註云」「類註曰」、次いで「註証云」「註証曰」が続く。前者は張介賓の『類經』、後者は馬玄台の『註証発微』からの引用である。

この他、『黃帝内經素問』⁽⁴⁵⁾、『黃帝内經靈枢』⁽⁴⁶⁾、『難經』⁽⁴⁷⁾などからも引用されている。この『素問』『靈枢』『難經』は、いずれも「存濟館医学教導規則」の「内經」「講釈」に挙げられ、前二書は「医学最上靈宝見の書」、後書は「内經同様の靈書」とされていた。これらは、初代逸記が「往古医伝士より中古師家之礼饗庭東庵ニ至り、東庵より私ニ至迄師家八代相続」と述べ、最も得意とした分野であった。⁽⁴⁸⁾

また、『正伝惑問』『格致（余）論』『病源候論』『原病式』『纂要（丹溪纂要カ）』『正伝（医学正伝カ）』⁽⁵⁰⁾の書名や、「次註」「新校正」「時珍曰」「医統曰」⁽⁵¹⁾などの書入れも散見されるが、これらは饗庭東庵が註解を施した『重訂補註玄機原病式』とまったく同じ状況である。

一方、逸記自身、『黃帝内經抄略八十一章』（一八一八年、雲藩医学修定、本衙藏版）を著しており、これは現在、島根県立図書館に所蔵されている。表紙には「官本」と墨書きされ、本文一丁表には「松江医籍之記」の朱印が捺されていることから、「存濟館」で使用されたものである。

同様にこの朱印が捺された書籍には、『重廣補註黄帝内經素問』『黃帝内經素問註証発微』⁽⁵²⁾『黃帝内經靈枢註証発微』などもあり、いずれも同館に所蔵されている。

つまり、常松家文書

の『重廣補註黄帝内經

素問』とそこに引用さ

れた書籍の多くは、

「存濟館」の文庫に所

蔵されていたのであ

る。

ここで注目すること

は、この『重廣補註黃

帝内經素問』の欄外に

は「註証云、五藏之

氣、必應天時而人之治

藏氣者、當法天時、故

此氣與此相反順知其

氣也。○新校正云、按此

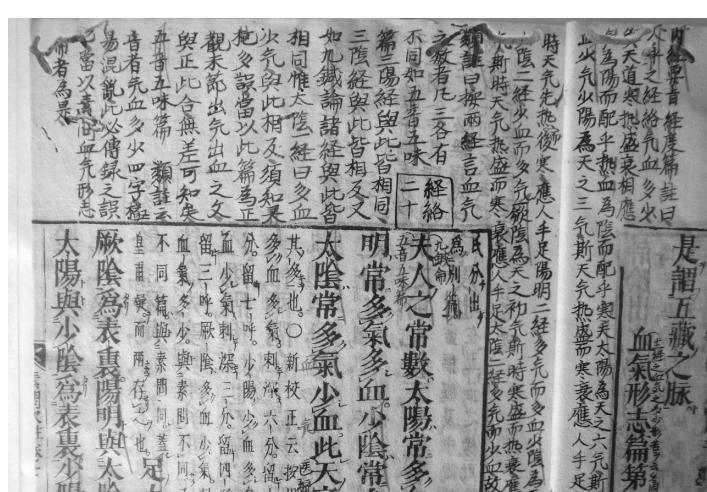


写真2 『重廣補註黄帝内經素問』への書入れ

（巻七・八、13丁裏～14丁表）

七七一年)の中で多くの意見を述べた元凱はすでに三年前に亡くなつていた。しかし、彼はここで「岐黃聖者也」「解一屍体、以有裨益治術於千万人」⁽³²⁾とし、中国医学と西洋医学の考え方の違いに搖れ動きながら、両者の融合をめざした元凱の考えを知ったと思われる。

天保九(一八三八)年、彼は、「百姓食延」のために『山海產物選』を差し出した。他にも『刪定傷寒論』『刪定金匱要略』『課業論』『金匱傷寒彙攷』などを著わした。

そして、三代泰淵(一八一〇~七三)も江戸遊学から天保四年に帰国して以来「圭刀ノ業」に専念し、天保一年には「家業研精」により藩から褒賞を賜わつた。⁽³³⁾

ところが、天保一年正月、「存濟館」は通学生の便を考慮して北堀町の藩士三島儀右衛門の居宅との交換を命じられ、その書院二間を學館、門長屋を書生塾とし、三ノ間、玄関、門などを整えた。そして、館内に文庫を設け、翌年、それまで岡本瑞庵屋敷に家蔵されていた藩蔵の医書をここへ移した。

つまり、藩主の意向によって創設されたものの、長い間、山本家へ東修を納めて学ぶ私塾に近い状態だった「存濟館」は、この年、「藩立医学校」⁽³⁴⁾へ移行したのである。

すると、天保一三年二月、安良は、藩内の医者が他国へ遊学する際の規定である「検査參謀」に係る「我家諸願文」を藩へ差し出した。⁽³⁵⁾この文書は、文化一〇(一八一三)年、父逸記が「医学師役ヨリ医学致修行候医者」へ授けようとした「存濟館医学教導規則」中の「修行道書」(未定稿)⁽³⁶⁾だったと考えられる。

この背景には、松江藩における藩外への医学修業が明和年間から増え始め、寛政年間から急増したことがあった。その修業先是吉益家、荻野家、華岡家、奥家、小森家など、先進的な考え方や医術を教える医学塾だったことから、逸記は医学教授として、そうした状況を把握したいといふ意図をもつていたと思われる。

しかし、この「修行道書」は成文化されず、「存濟館」が「藩立医学校」へ移行してから改めて藩外遊学規定として提出されたことを考へると、それまで山本家の私塾的な存在だった「存濟館」へそうした権限をもたせることは、同じ藩医らから反対があつたにちがいない。

最終的に定まつた規定は、「存濟館」の「弟子」や在村在町の医者子弟が他国へ遊学を希望する場合、藩主の側役一名と側医の一名ないし二名が臨席し、定められた課目試験を受けて合格し、「許状」を得ることが条件となつた。⁽³⁷⁾

こうして、謙斎が入門した頃の「存濟館」は改革の最中であり、医学教育や医者の動向などに対し、これからその権限を強めていこうとしている時だつたのである。

(2) 松江藩医への入門

在村医の子弟だった謙斎は、「存濟館」ではなく、当時、医者子弟を受け入れ、彼らを「門弟」として教えていた藩医宅へ入門したと考えられる。

その時期は天保一〇年頃であり、その藩医は在村医家森山家の資料から長岡家の可能性が高い。

常松家文書から離れるが、神門郡修理免村の森山家の家系と履歴を綴つた「森山家録」によると、文政七(一八二四)年、森山謙斎(五代)が長岡謙丈に、弘化四(一八四七)年には謙吉(六代)が長岡謙立・謙民に学び、謙斎・謙吉ともそこから「存濟館」へ入り、山本泰淵に学んだ。そのため、兩人は後号に「謙」を用いた。⁽³⁸⁾

また、謙吉の養子となつた謙礼(七代)は、明治一八(一八八五)年、患者の遺言により、松江病院長の前で西山砂保の孫閑一郎らと一緒に病理解剖を実施し、解剖に強い関心をもつていた。これは、義祖父や義父に続いて彼もまた長岡家で学んだ影響と思われる。

このように、森山家の謙斎・謙吉・謙礼がいずれも「謙」を号に用いたのは、長岡家で学んだことが背景にあつたと考えられる。

用されている。

そして、「長崎先生家」として「栗崎家」・道意、穎川道庸、川崎道仙、戸川道寿、本川道悦、黒木道伯」の六家を挙げ、「三白散」には六家の一人「川崎道仙塾方」を挙げている。また「紅毛家」として「吉雄幸左衛門、同作次郎、武井卯右衛門、猪マタ流」を挙げ、「センライキス」の注釈には「永章氏（注：吉雄幸左衛門、号耕牛のこと）訳云」と記している。欄外には「山脇」の薬方も書き加えてある。

一方、「人馬平安散」には「細末而用、長崎訳士伝」、「百清丸治癪病」には「崎陽ノ訳士武井氏ヨリ伝ル」の他、「紅毛国ポウコトイナト云國ノ名医、其名ヲユルホウロノ高弟スヘレンケル」「ヲノコロウリイホツフレイ、蚯蚓、筋緩油」「リンフルコウリコ、蚯蚓、右焼酒浸蚯蚓」、「宿而后微火一沸」などの記載がある。

さらに、「六根清淨」「中臣祓」「三代実録」「大同類聚法」「延喜式」などからの抜き書きも見られる。

こうして、恭庵を通じて常松家へ持ち込まれた栗崎流医術は、それまでわが国で蓄積された漢方の内容と若干のオランダ医学の情報を含んでおり、栗崎正勝が書いた『家流金瘡秘伝書』などと比較すると、すでに一〇〇年以上を経て大きく変質していた。

しかし、後述するように、松江藩の「存濟館」が「明医」をめざして中国医学を徹底的に学ばさせて、藩内では「医術ハ漢方ニ限り候儀ト固執」したため、明治時代になつても「一切西洋医術ヲ用ヒサル風習」があつた。⁽²⁸⁾その中で渡部家と常松家では、漢方と南蛮流医術を折衷し、さうに阿蘭陀通詞を通じて学んだ薬方の情報も加え、治療を行っていたのである。

3 松江藩「存濟館」における医学修業

常松謙齋は、常松家の養子に入る以前、実家で父菅原梢興、から読み書きと初步的な儒書、歴史書などを学んでいたと見え、そうした資料は常

松家文書には含まれていない。その後、常松恭庵の嗣子となり、養父から高度な漢学、養父や伯父の渡部文伯、義祖父の渡部常伯から医学の手ほどきを受けたと考えられる。

そして、本格的に医学を学ぶため、吉田村から松江城下へ出、藩医宅で学び、その後「存濟館」へ入門したと推測される。

その時期は、後述の内容から逆算して、天保一〇（一八三九年から翌年にかけて、彼が一六歳から一七歳の頃と思われる。ちょうど天保一〇（一八三九年二月二日、親戚の永井元厚（一二代）が日田に在った広瀬淡窓の「咸宜園」へ入門し⁽²⁷⁾、五月一五日には大坂を開塾していた旭莊に学ぶようになっており、この情報は謙齋の耳にも聞いていたにちがいない。

それでは、当時の「存濟館」の様子から説明しよう。

（1）入門した頃の「存濟館」の様子

もともと「存濟館」は、幕府の「躋寿館」を模範とし、松江藩七代藩主松平治郷が、医学教育推進のために京都から招聘した山本逸記（一七四三～一八二一）に与えた北堀町の藩士今村佐右衛門元宅地に在った居宅である。文化三（一八〇六）年、治郷から学規、篇額、神農像の大軸、朝廷や幕府の医官を務めた荻野元凱から「存濟館」と書かれた木篇額を下付されて松江藩の医学教育が始まつた。この名称は元凱が孫思邈の著作から採つたもので、この時、束修を納めて逸記の「弟子」となつた医者子弟は千人を超えた。

そこは『十四經發揮』『難經本義』『内經素問』などの和漢医書や本草、針灸などを教える「漢医学校」⁽²⁹⁾だったが、逸記自身、幼少の頃に江馬蘭斎の下で学んでおり、蘭学の知識を有していた。

逸記は文政四年に亡くなり、同年三月から二代安良（一七七九～一八四六）が教授職を引き継いでいた。

安良は、松江にやって来て間もない文化六（一八〇九）年、荻野家へ入門したが、刑屍体解剖に立ちあい、門人の河口信任の『解屍編』（一

る。つまり、常伯は、時代が下がってもなお守道瑩門下の優れた門人だったことを裏付けている。

それは同時に、この記事を書き加えた人物は、この事実を知っていたことになり、それは常伯の長男文伯か、二男で常松家の婿養子となつた恭庵の二人が考えられる。

常松家文書には文伯に関する資料はないが、恭庵については、「交わる郷党は翁を敬つて、翁が賓として病を診るにあたつて、密事なく軽諾するのを誠に謹み、畏れ戦き勤め励」⁽²¹⁾んだ人物だったことが記されている。

そして、次の資料は年号が不明だが、患者である「ちか」の父親であろう「正兵衛」が恭庵へ病状の経過を報告したものである。

資料7 常松家文書「成□や正兵衛より常松恭庵あて書簡」

以手紙得尊意申上候。此間ハ荒勝（カ）ニ而御同然込入申上候。先以御渝益御機嫌能可被遊御座、恐悦奉存候。且ちか儀追々御苦勞被為成下、難有仕合奉存候。同人儀も少々ハ宜敷御座候間、乍憚御安意可被為下候。

先日丸薬被仰付候ニ付、五拾丸相用申上候処、夜中休分腹筋を痛、大分難儀仕候得共、一向下り不申。せん薬下し之分相用候而も下り不申。兎角大便不通しニ御座候得共、格別難儀仕候様之訛も無御座候ニ付、丸薬ハ相休申上候。此間ハ玉薬すり込ミ候ニ付而歟、腹筋ノこり大分宜敷御座候得共、弥張り頭痛仕候。何分余ハ不遠内御薬取差出申上候間、其節委敷可申上候。右御礼申上度、少し斗如此ニ御座候、以上

十一月十一日 ⁽²²⁾

ここには、丸薬を処方したが、夜分に腹筋を痛め、かなり難儀したが便は出ず、せん薬で腹下しを処方しても大便が出なかつたこと、しかし、

格別に難儀しているわけではないので丸薬の処方はやめたこと、この間に玉薬をすりこんだのがよかつたのか腹痛は治まつたこと、やはり頭痛が治まらないこと、遠くないうちに薬をいただきに人を遣わすので、その際詳しく述べられている。

資料中、「五拾丸」や「玉薬」の配剤には触れられていないが、恭庵は実家の父常伯や兄文伯から教わった漢方と南蛮流の医術によつて患者を診察して薬を処方し、細かく指示していたにちがいない。

また、『青楼雜方』表紙裏の異筆と思われる「栗崎家九ヶ条伝」の「第一」から「第九」までの九項目は、本文中には具体的に記述されていない。ところが、米田正治氏の著書の中にその一つの「出腸」が「医術伝授書」として写真掲載されていることから⁽²³⁾、これは、渡部家に家蔵されていた個々の「医術伝授書」を見て、その項目のみを書き出したことになる。

こうした状況を踏まえると、二代道斎が書き始めた『青楼雜方』は数人の手によって書き加えられ、五代常伯の二男恭庵が常松家へ養子に入つた時、他の医学書と一緒にこれを持ってきたと考えられる。

冒頭に紹介した版本『名方類証医書大全』や曲直瀬道三の写本も、その紙質や汚れなどから、渡部家から持ち込まれた可能性が高い。

ウ 内容

これまで栗崎家医術の内容を伝えている資料として、栗崎家二代正勝が貞享四（一六八七）年に書いた『家流金瘡秘伝書』『南蛮流金瘡口伝目録』⁽²⁴⁾が知られている。

これら的内容をみると、栗崎流は、大量出血の場合の止血、焼酒による消毒、カスガイによる縫合、鶏卵や酢を用いた薬方などが特徴であり、本道（注・内科）中心の当時では画期的な医術であった。

ところが、前掲の資料5では、日常生活の中で起る怪我などに対する処置と薬方が中心である。栗崎流の特徴である「焼酒」については、「リンフルコウロン」や「治婦人陰中肛門生虫者の方」の薬剤として使

ア成立

『青楼雜方』には、書き始めた人物とその後に書き加えた人物があり、この成立には少なくとも二段階の過程が考えられる。

ここで、最初に記載された内容の一部を抜き出してみる。

資料5 『青楼雜方』中、最初に書かれた内容（資料中のアルファベットと波線は著者が付したもの）

麻黃	杏仁	款冬花	枯礬	目洗茶	當歸	芍藥	黃連	黃柏
以上等分				止婦人亡漏	大根子	當歸	黃連	黃柏
				療癒治方	根子	根子	根子	根子
				大根子	根子	根子	根子	根子
				根子	根子	根子	根子	根子

写真1 『青楼雜方』表紙裏・1丁表

礬石三錢	雲母石五錢	硝石拾六錢	米砂液九分
明ハシ拾二錢	綠礬拾八匁	枯ハシ九匁六分	食塩十五匁
青ハシ三匁九分	(三一丁裏)		
(h)自縊活方	片山先生伝未授之		

附痘■目開之法

痘瘡後鼻穴閉不開開ノ法

鉄竹木深入不刺而拔之法

湯發火燒治法

出腸之伝■ウラ

片山淋病未□

道瑩開目之法 (四五丁表)

(19)

みると、「先生」(a)、「道言」(b)、「栗崎道意先生」「道教先生」「守道瑩」「道瑩先生」(c)、「道瑩伝授」(d)、「道瑩方」口伝(e・f)、「道瑩」(g・h)などの記載がある。このうち、(c)の「余從道瑩先生授」の「余」とは二代道斎であることから、「青楼雜方」を書き始めた人物は、守道瑩に教わった二代渡部道斎だったのである。

イ加筆した人物

次に、『青楼雜方』に書き加えた人物を考えてみる。

この三九丁表には、異筆で次のような記事がある。

(b)治灸瘡不癒 枝実黒焼

道言、藁灰大 輕粉少 雞子白ニテツケル (五丁裏・六丁表)

(c)拔疔散 崎陽栗崎道意先生秘方、從道教先生伝守道瑩氏、余從道瑩先生授 (六丁裏)

(d)五指邪祟ヲ知ル伝並死活之法

道瑩伝授 (一〇丁裏)

(e)治白禿瘡 道瑩方 口伝 (一四丁表)

(f)治血フリカケ 道瑩方 口伝

麒麟血

辰砂

鷄古

ヤセ

十

細末

栗崎伝 (一四丁表)

資料6 『瘍医弁』に関する記載

瘍医弁 東肥道瑩著

校正
伊牛田尾

初中西惟忠序 次原田雄見

巻後渡辺常伯 肥後内藤宗印子会 (20)

これによると、『瘍医弁』の「巻後」は渡部家五代常伯が担当している。

■剤

②永井家の医術

永井家の医術について判明している事実は断片的である。

三代玄為は、「松江岡本氏」に学んで「医道ノ妙処ニ至」り、「庸医者ノ手ヲ束タルニハ高ク一段ノ工夫ヲカマヘ、沈痼ヲ癒シ、人ヲスクイ、医術ノスグレ」た人物であった。^⑨ この「岡本氏」とは、松江藩医の岡本瑞庵の子供で、直政、綱隆、綱近の三人の藩主に仕えた長男栄昧か二男瑞庵であろう。^⑩ また玄為の妻は、直政とともに越前大野から入国し、「千石」「大名分」を賜った棚橋主悦の「娘」だったことから^⑪、玄為の名前は松江藩の上層部にも知れわたっていたにちがいない。

一方、永井家には西洋医学を志向した事実を示す資料が残っている。

一つは、古代ギリシアの医者で、わが国の蘭学者から敬われて「医聖」と称された「依ト加得氏」（ヒポクラテス）を描いた掛軸（下絵）である。

もう一つは、嘉永二（一八四九）年五月二一日に緒方洪庵の「適々斎塾」へ入門した「小倉藩 吉雄養正 名敦」^⑫が詠んだ「長井君帰雲州」という漢詩である。

永井家がこれらを入手した時期・経路は不明である。

そして、一四代測造は、松江藩において明治一（一八六九）年から動き出し、明治五（一八七二）年一月には藩内一〇郡すべてに設置されてオランダ医学を教えた西学郷校（医学支校）の一つ、出雲郡沖洲村常徳寺に在った出雲郡西学郷校の「会頭」であった。^⑬ だが、ここ教師を務めるほどの測造が、どこでオランダ医学を学んだかについてはわかつてない。

（3）渡部家とその医術について

渡部家は、医祖の玄篤から現当主まで約三〇〇年続く医家で、代々田部家の主治医を務めていた。

資料4 医家渡部家の家系

- ①玄篤—②道斎—③瑞本—④玄篤—⑤常伯—⑥文伯—⑦清龜—
- ⑧伝二郎—⑨潔—⑩泰久—⑪素次（現当主）^⑭

①栗崎流医術を学んだ渡部家

渡部家の二代道斎は、南蛮流医術を受け継ぐ栗崎家七代道意の高弟城道教の門下守道瑩に学んだ。^⑮

鉄砲やキリスト教が伝来した後の弘治二（一五五六）年、豊後国の大友宗麟は府内に教護院を建て、ポルトガル人医師アルメイダへ病人の治療にあたらせた。これが、わが国に初めて西洋医学がもたらされた時である。この医術を南蛮流と言い、その代表が栗崎流であった。

天正二（一五七四）年、栗崎道喜は南蛮（ルソンともマカオとも言われる）へ渡って外科を学んで帰国した。その長男正勝（二代）は越前藩に仕え、四男正家（三代）は長崎で長崎役医を務めた。そして、正家の子正羽（四代）は元禄四（一六九一）年に幕府医官に推举されて御番外科となり、オランダ商館記録である『蘭館日誌』の中に一六九八（元禄一一）年から一七二一（享保一一）年までの間に三〇数回名前が出てくる。正羽は七人のオランダ商館医と会見・対談し、オランダ商館長へ二度ほど膏薬や油薬を依頼しており、かなり高い西洋医学の知識と技量を有していた。元禄一四（一七〇一）年、吉良上野介義央が浅野内匠頭長矩に殿中で切り付けられた際、この治療に当たったのが正羽であった。^⑯

守道瑩から道斎へ授受された赦簡、伝授書、栗崎氏道統譜略などが家蔵されていた渡部家には、当時から松江藩医や各地の医者がやってきて栗崎流医術を学んだと言われている。^⑰

②栗崎流医術の内実を記載した『青楼雜方』

常松家文書の中に写本『青楼雜方』一冊がある。この書名は『国書総目録』や『古典籍総合目録』には掲載されていない。この『青楼雜方』には年号や著者などについて記載がなく、書かれた文字も異筆が混在しており、これが複数の人物によって書き綴られたことを物語っている。

① 永井家と常松家との関係

資料1と資料2を重ねてみると、七代元頤と九代元肇は両家の家系に重なっている。

これは宝暦一二（一七六二）年から安永八（一七七九）年にかけて、永井文銭・春易・元仲の三人が相次いで亡くなったことが原因である。

永井家の五代春庵の三男として生まれた元頤は、一六歳の時に常松家二代恭庵の養子となり、まもなくしてその娘と結婚し、義父の没後（一七五八）、常松家三代を相続した。そして宝暦一二（一七六二）年には長男元肇が誕生し、家庭も医業も順風満帆であった。

ところが、永井家では、同（一七六二）年一二月朔日に次兄文銭が、明和二（一七六五）年正月朔日には長兄春易が相次いで亡くなった。この時、跡を継ぐべき春易の七男元仲はまだ一二歳で、医者として独立していなかった。

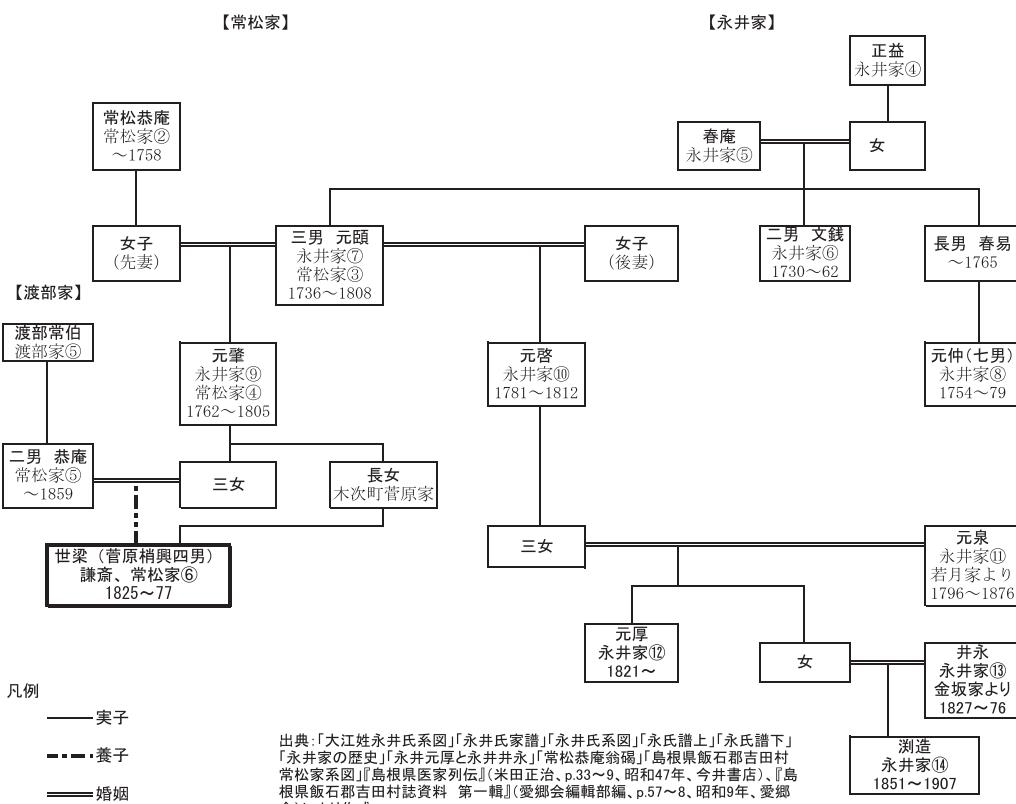
そこで常松家三代を相続していた元頤に白羽の矢があたり、翌年、五歳の元肇を連れて実家へ帰つて永井家七代を継いだ。その後、元仲が成長して永井家八代を相続すると、これを機に元頤・元肇親子は常松家へ戻つた。

しかし、安永八（一七七九）年六月二六日、永井元仲が二六歳の若さで亡くなると、今度は元肇が永井家へ行き、九代を継いだ。

その後、永井家で元頤と後妻の間に生まれた元啓が医者として成長すると、永井家九代を継いでいた元肇は家督を譲り、常松家へ戻つて四代を相続した。

文化二（一八〇五）年五月二日になって元肇が四四歳で没すると、その三女と結婚した渡部恭庵が常松家五代を相続した。そして、永井家一〇代を相続していた元啓も、文化九（一八一二）年一二月二三日に三二歳で亡くなると、仁多郡阿井村の若月家より元泉が永井家へ婿入りしなった。⁽⁸⁾（永井家一一代）、両家の相続問題は次第に広域の医家を巻き込むようになつた。

資料3 常松家・永井家・渡部家との関係図



2 常松謙斎の家庭環境

最初に、常松謙斎を取り巻く家庭環境について触れておく。

(1) 常松家の系譜

常松家は、寛文年間中（一六六一～七三年）から備後国の浅野家に仕えた家柄で^②、吉田村にやつてきて以降、医家として活躍した。その家系は次の通りである。

資料1 医家常松家の家系

初代	常松弘安	享保九年	（一七二四）	一一月	一日没
二代	常松恭庵	寛延三年	（一七五〇）	一一月十四日没	
三代	常松元頤	文化五年	（一八〇八）	一一月	三日没
四代	常松元肇	文化二年	（一八〇五）	五月	二日没
五代	常松恭庵	安政六年	（一八五九）	七月二六日没	
六代	常松謙斎	明治一〇年	（一八七七）	二月二三日没	
七代	常松 等	明治二七年	（一八九四）	一一月	一日没
八代	常松旭三郎	昭和一五年	（一九四〇）	一一月	二日没
九代	常松 光	昭和四四年	（一九六九）	三月一五日没	
一〇代	常松 篤	令和元年	（二〇一九）	七月一五日没	^③

常松家は、初代弘安から九代光まで吉田村で、その後は出雲市で開業し、約三〇〇年間にわたって医業を続けていた。現在、鉄の歴史博物館に展示されている薬研は、常松家で代々使用されていたものであろう。なお、常松家文書には、吉田村で鉄山を経営する田部家と関わる資料がまつたくなかつたことから、常松家は田部家の主治医ではなく、村人を診察する在村医だったと考えられる。

資料1のうち三代元頤、四代元肇は出雲郡直江村の永井家、五代恭庵は飯石郡吉田村の渡部家から入籍した。しかし、恭庵は子供に恵まれな

かつたため、元肇の長女が嫁いだ木次町の菅原梢興の四男世梁（幼名）を養子として迎え、嗣子としたのが六代謙斎である。^④

一方、わが国の医学は、江戸時代初期まで重要な地位を占めた曲直瀬道三流の明清医学（後世方）に代わり、一七世紀から一八世紀にかけて名古屋玄医や後藤艮山らが古典を再検討した親試実験の学風（古医方）を生み出した。その間、南蛮流医術に代わって阿蘭陀通詞によるオランダ医学受容の動きがあり、この流れは山脇東洋の解屍（一七五四年）、『藏志』出版（一七五九年）によって蘭方導入を認める気風を生み、杉田玄白や前野良沢らによる『解体新書』出版（一七七四年）に至った。

その後、大槻玄沢の『蘭学階梯』（一七八八年）、宇田川玄隨の『内科撰要』（一七九三年）、玄隨の養子となつた榛斎の『医範提綱』（一八〇五年）などが出版され、オランダ医学はそれまでの解剖学から内科学、生理学、病理学などまで広く、深く学ばれるようになつた。

そして、文政六（一八二三）年には、シーボルトがオランダ商館医として来日し、翌年に「鳴滝塾」を開くと、わが国の医者は、彼から直接オランダの医術や薬方だけでなく植物学や動物学、地理学なども学んだ。

ちょうどシーボルト来日の翌年に生まれた常松謙斎は、養父母と関係が深い渡部家、永井家の影響を受けながら医者をめざした。

(2) 永井家とその医術について

芸州毛利家の臣だった永井宗左衛門は、元和三（一六一七）年頃、嗣子宗意を連れて出雲郡直江村にやつてきた。宗意がそこで医業を開始して以来一四代測造まで、永井家は医家として活躍した。家系は次の通りである。

資料2 永井家の家系（①～⑯は医者を示す）

宗左衛門—①宗意—②玄意—③玄為—④正益—⑤春庵—⑥文錢—

⑦元頤—⑧元仲—⑨元肇—⑩元啓—⑪元泉—⑫元厚—⑬井永—

⑭測造—徳太郎—潤—和夫—泰（現当主）^⑤

在村医のオランダ医学修得について —松江藩飯石郡吉田村の常松謙斎（六代）を事例として—

梶 谷 光 弘

1 はじめに

令和二年一月二二日、常松眞里子氏（一〇代篤氏の妻）から鉄の歴史博物館へ大量の資料が寄託された。これらは、医家常松家が家蔵した一六世紀から二〇世紀に至る書籍類、若槻家文書を含む雑多な種類の文書類、そして浮世絵複製などを含むその他に大別される。

圧巻は書籍である。

それは儒書、教訓書などを含む約一二〇冊で、大部分は医学書である。それらは版本と写本に分類される。

版本には、明の熊宗立が編纂した『名方類証医書大全』をはじめ、曲直瀬道三の医学を記述した『難經本義抄』『増益日用食性』『保養食物大成』、吉益東洞の著書の注解書である『類聚方集覽』、華岡青洲門人が西洋の解剖書を翻訳した『和蘭内景医範提綱』（以下『医範提綱』と記す）、ラボアジエの元素概念を紹介した『遠西医方名物考補遺』、梅毒についての翻訳書『徽瘡新書』、さらに明治時代の翻訳書や出版物である『僕麻室斯新論』『改訂医科全書』『蘭氏生理学』『改訂実用外科各論』『増訂外科総論』などがある。

写本には、題簽や内題は欠けているが「慶長拾^(マ)年正月良辰雖知苦斎道三在判」と奥書されているものや、後述するように常松家六代謙斎の養父の実家である渡部家（注・かつては「渡辺」と表記した）の二代道斎が南蛮流の栗崎流医術を書き留めたであろう『青楼雜方』などがあ

り、貴重である。また、永田徳本の著書で、沢藏司に伝授したとされる『智（知）足斎医弁』、華岡青洲が門人へ口授した『瘍科鎖言』（『鎖言余壁』合冊）、謙斎が小石家の「究理堂」で筆写したと思われる『通洩部』『健胃健腸部』、新宮涼庭が訳した『生理則卷十八・人身窮理論』、七代等が明治一二（一八七九）年に松江公立病院で筆写した『達爾頓氏生理書』、八代旭三郎が済生學舎在学中に筆記した『生理学摘要』『生理学神經生理總論』『生理学 五官器生理』などもある。

これらはわが国の医学の潮流と一致しているが、それは同時に在村の医家である常松家が抱いていた自己課題の追及過程でもある。

しかし、当時普及していたはずの鍼灸書がまったく確認できなかつたことは、不思議である。

今回、江戸時代末期から明治時代初期にかけて、在村の医者として活躍した常松謙斎に関わる文書と彼が筆写したり書入れしたりした書籍とが、合わせて二〇数点見つかることから、彼に焦点をあてる。そして、家庭環境に触れた後、彼が時代の要請だったオランダ医学をどんな経緯で、どこで、どんな内容を学んでいたか、具体的に論じてみたい。

なお、本稿中、「中国医学」とは外来文化としてわが国へ渡来した医学を強調する場合に使用し、その他はわが国でそれを指して日本人が作つた「漢方」「漢方医学」という表現を用いる。また、「蘭学」とはオランダ語を通じて得た西洋の学問、「蘭方」とはその医学を指す。

そして、資料中、虫食いや破損の部分は■、文字が判読できない部分は□で表記し、本文、資料ともできるだけ新字体を使用する。

菅谷たら山内総合文化調査報告書 4

2023 年 3 月

編 集 公益財団法人 鉄の歴史村地域振興事業団
〒690-2801 島根県雲南市吉田町吉田892番地1
TEL 0854 (74) 0311
FAX 0854 (74) 0600
<http://www.tetsunorekishimura.or.jp/>

発行・印刷 有限会社 松陽印刷所
島根県松江市学園南 2 丁目 3 番11号
